

363
311



* 0044530000 *

0044530-000

特 222-976

实际的学級訓練

田中武郎・著

高踏社

昭和10

AHF

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法
第67条の規定に基づき、平成12年3月2日
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するもの

2

納本

特222
976



文學士 田中實 郎著

的學級訓練

東京 高踏社發行



はしがき

吾等の待望せる理想の時代は遂に巡つて來た。あらゆる教育者は、我國に芽生し、育成し、結實すべき眞の日本教育に目醒むるに至つた。お、何と愉快なることではないか。我が教育界にとつて祝福すべきことである。

見よ。輓近我が教育實際界に於ては、一時踵をついで襲來せし教育新思潮は、今や全く停滯し、かくて教育實際家は、晨に一説を迎へ、夕に一説を送るといふイズムの送迎より教はれ、その思索は眞の日本主義の教育に嚮ふ、喜ぶべき雰圍氣を醸成した。

茲に於て初めて實際家は、自己本來の職務と責任に立歸りて、自らの歩むべき、正しき日本主義の教育道を凝視し、從來の輕佻浮薄なる新思潮を漁る所謂「初物喰ひ」の弊風より脱して、一意専心、日本主義教育の深究に邁進するに至つた。

此の傾向は教育の實際、殊に各科教授法の劃時代的の進歩を促し、未だ嘗て見ざる着實なる氣風を醸成し、教育實際界の黄金時代を現出したのである。

本書は此の喜ぶべき我が教育實際界の堅實なる進歩に、貢獻すべく企てられたるもので

あつて、教育の理論と實際に關して無益なる論議を省き、必要缺くべからざる重要問題を
選びて懇切叮嚀に説述したものである。

願ふに教育のことたる、もとより經驗を必須なる條件とすべきは勿論であるが、その仕
事の性質上、理論の指導を受けずして暗中摸索的に進むことは出来ない。従つて教育者の
日常苦心を拂ふ點は全くこの理論の體得にある。しかして更にこの理論を如何にして實際
化すべきかは、すべての教育者の頭腦を絞る點である。本書はこの重大問題の解決に對し
て、讀者に十二分の満足を與ふるものであることを信じて疑はないのである。
一言述べて本書の序に代ふる次第である。

著 者 識

實際的學級訓練 目次

第一篇	各學年 全教科	教室經營の着眼と實際	(一)
一		教室經營の意義	(一)
		學校經營と教室經營	(四)
		學級經營と教室經營	(五)
		教室經營の方針	(七)
二		各學年教室經營の實際	(七)
		尋一の教室經營	(九)
		尋二の教室經營	(九)
		尋三の教室經營	(一〇)
		尋四の教室經營	(一〇)
		尋五の教室經營	(一一)
		尋六の教室經營	(一一)
三		各教科教室經營の實際	(一四)
		地歴教室の經營	(一四)
		理科教室の經營	(一四)
		圖畫教室の經營	(一六)
		手工教室の經營	(一四)
		唱歌教室の經營	(一四)
		裁縫教室の經營	(一六)

第二篇 學級訓練の着眼と實際……………(1)

- 一 學級訓練の根本思想……………(1)
- 二 學級訓練の着眼……………(10)
- 三 複式學級の兒童訓練……………(21)
- 四 各教科獨特の學習訓練……………(28)
- 五 各兒童獨特の學習訓練……………(111)
- 六 學級訓練の要領……………(111)

第三篇 學級生活と個性の生し方……………(1)

- 一 個性に基づく各科學習……………(1)
- 二 個性を伸ばす學習指導……………(22)
- 三 個性を生かす問答法……………(111)
- 四 個性を助くる操行善導……………(112)
- 五 學習時の個性訓練……………(140)

各學年
全教科
教室經營の新研究

各學年 教室經營の新研究 目次

各學年 全教科 教室經營の新研究 目次

一 教室經營の着眼と實際

教室經營の意義……………(一)

教室の意義……………(一)

教室經營の意義……………(二)

教室と環境……………(三)

學年經營と教室經營……………(四)

學校と學級との融合……………(四)

各教師と學校長の立場……………(五)

教室經營と理想……………(五)

學級經營と教室經營……………(五)

學級經營案の研究……………(五)

教室中心の經營……………(六)

學級經營と教室經營……………(六)

教室經營の方針……………(七)

普通教室の特別教室化……………(七)

學年適應の經營……………(八)

教授上の着眼……………(九)

訓練上の着眼……………(九)

養護上の着眼……………(九)

兒童の作業化經營……………(九)

教室の經濟化經營……………(一〇)

教室 發展的經營……………(一)

教室經營の原理……………(二)

教室經營の着眼……………(三)

教室經營の原則……………(三)

教室經營の方法……………(四)

兒童による要求……………(四)

教師と兒童の協力……………(四)

經營の興味……………(四)

教室經營記録……………(四)

教室經營と整理整頓……………(五)

教室經營の豫算……………(五)

教室經營の實際……………(五)

教室……………(六)

教室備品……………(六)

兒童の机の排列……………(七)

兒童の座席の配置……………(七)

廊下の利用……………(七)

特別教室の經營……………(七)

教室の美化……………(七)

校外教授……………(七)

訓練要目	(三)
養護に關する經營	(三五)
教授細目の編成と活用	(四五)
學級行事豫定表	(四七)
學級新聞	(五〇)
學級揭示	(五)
風紀日誌	(五)
謄寫版器	(五)
學用品の統一と檢閲	(五)

學級の家庭化	(七)
家庭訪問	(七)
休暇生活の經營	(六)
學級園の經營	(六)
兒童文庫の經營	(六)
成績考査	(七)
成績物の家庭回覽	(七)
各科自作教具の種類	(七)
表簿類の處理	(七)

二 各學年教室經營の實際

第一の教室經營	(七九)
第一の特質	(七九)
第一教室經營の特殊相	(八〇)
入學式に關する經營	(八〇)
學級行事の經營	(八七)
第二の教室經營	(九)
第二の特質	(九)
第二教室經營の特殊相	(九)
遊戯化學習の教室經營	(九)
共同生活の教室經營	(九)
第三の教室經營	(一〇〇)
第三の特質	(一〇〇)
第三教室經營の特殊相	(一〇一)

作業化學習の教室經營	(一〇四)
自治生活の教室經營	(一〇六)
第四の教室經營	(一〇)
第四の特質	(一〇)
第四教室經營の特殊相	(一一)
男女性別の教室經營	(一六)
兒童文庫の經營	(一八)
第五の教室經營	(一〇)
第五の特質	(一〇)
第五教室經營の特殊相	(一一)
教室の郷土化經營	(一一)
公民訓練と教室經營	(一二)
第六の教室經營	(一三)

第六の特質	(一三)
第六教室經營の特殊相	(一三)

卒業及卒業後の經營	(一三)
職業指導の經營	(一五)

三 各教科教室經營の實際

地歴教室の經營	(一四)
地歴教室の面積	(一四)
兒童用机	(一四)
地歴教室の黑板	(一四)
地圖、掛圖	(一四)
陳列臺	(一四)
暗室裝置	(一四)
作業臺	(一五)
郷土室と地歴教室	(一五)
地理科の備品	(一五)
國史科の備品	(一七)
理科教室の經營	(一四)
理科教室經營と經費	(一四)
理科教室の廣さ	(一五)
理科教室の位置	(一五)
理科教室の給水設備	(一五)
理科教室の瓦斯設備	(一五)
理科教室の電気裝置	(一五)
理科教室の暗室設備	(一五)
理科教室の觀察臺	(一五)

直射光線導入裝置	(一六〇)
器具材料の置き物	(一六〇)
理科教室の床面	(一六一)
理科教室の教卓	(一六一)
兒童用机及腰掛	(一六二)
理科教室の黑板	(一六三)
飼育用具及採集用具	(一六三)
研究用圖書	(一六)
藥品類の整理運用	(一六)
物理實驗用具の整理	(一六)
化學實驗用具の整理	(一六)
鑛物標本の整理	(一六)
掛圖類の整理	(一六)
工作工具の整理	(一六)
理科備品の設備標準	(一七)
圖畫教室の經營	(一七)
圖畫教室の廣さ	(一七)
圖畫教室の壁	(一七)
黑板	(一七)
揭示板	(一七)

圖書教室の光線遮断	(一七)
圖書用机	(一七)
モデル臺	(一七)
パツク用衝立、布	(一八)
畫板	(一八)
額縁	(一八)
陳列戸棚	(一八)
寫生標本	(一八)
圖書の鑑賞室	(一八)
鑑賞資料	(一八)
準備兼研究室	(一八)
手工教室の經營	(一八)
手工特別教室經營の要點	(一八)
手工教室の位置	(一八)
手工教室の面積	(一八)
手工教室の構造	(一八)
動力設備	(一八)
細工机、腰掛	(一八)
戸棚	(一八)

手工用具	(一八)
唱歌教室の經營	(一八)
唱歌教室の音響	(一八)
唱歌教室の光線	(一八)
唱歌教室の通風	(一八)
唱歌教室の暖房	(一八)
唱歌教室の黑板	(一八)
唱歌教室の教壇	(一八)
唱歌教室の裝飾	(一八)
唱歌教室の備品	(一八)
裁縫教室の經營	(一八)
裁縫教室の面積	(一八)
教室の窓の位置	(一八)
床板	(一八)
裁縫教室の位置	(一八)
標本及設備器具	(一八)
裁縫教室の備品	(一八)
各學年の裁縫標本	(一八)

各學年 全教科 教室經營の新研究

一 教室經營の着眼と實際

教室經營の意義

(一)教室の意義 所謂教室とは教師中心の注入教授の時代の言葉であつて、今日の學習指導の教育精神よりみれば妥當のものではない。教室を學習室とよぶのは近來の一般であるが、教室が單に教師の教へさす場所でない限り、學習室とよぶことは妥當である。しかし要はその精神上の問題であつて、その名稱は教室でも學習室でも差支はない。即ち教室とは兒童の學習の本據となる場所であり、また兒童の生活の場所である。單なる教材傳達の場所ではないのである。尤もこれは狹義の教室に對する定義であり、次に廣義の教室について考へなければならぬ。

學習指導の教育精神に立つとき、この教室の意義は廣く解釋されねばならぬ。從來の教育においては、狭い教室内に立てこもつて、教室中心による教材傳達の場所を教室とみなしたのであるが、今日の教育精神に於いては、兒童の自己生長自己建設に資する環境はすべてこれを廣く教室とみなすのである。即ち教育的に合理的に統整され整理された環境は、兒童の學習の場所であり、教室である。一定の建物のみが教室とは限らず、從來の概念における教室の外に校舍校地全體をも、兒童の家庭社會のすべてをも、更に郷土の自然人事一切をも、これを學習環境とし、教室となすのである。したがつて其の教室經營としては、あくまでこの廣義の解釋に即し、廣く環境全體に留意し、その利用を考究しなければならぬ。

である。

(二)教室經營の意義 以上によつて教室の意義は明白にされたことと思ふが、次には教室經營の意義について考へなければならぬ。教室經營といふことを要約すると、教室内の環境を兒童の學習に便するやうに設備し構成することである。言を換へて云ふならば、人的環境と物的環境との二方面のものを環境整理することである。次には教室經營についての二三の要點を述べてみる。

(1) 人的環境 環境には人的環境と物的環境との兩方面がある。環境とは教室に備へつける物といふ觀念のみが一般に強く込みこんでゐるやうであるが、これは大きな誤謬である。物的環境もこれを重視しなければならぬのであるが、こればかりでは其の環境整理となすことは出来ない。居は氣をうつす、といふ言葉はあるが、これは眞理である。物的條件だけではなく、吾々は人的條件によつて特殊の雰囲気形成するものである。學級を横的に學級社會としてみるとき、兒童相互の接觸を重んじ、その社會的環境における學習を重んじなければならぬのであるから、當然こゝに人的環境の重視といふことを肝要とすることになる。周囲の者が熱心に學習しておれば自分もその雰囲気に応じて熱心に學習することになり、周囲の者がだらけきつておれば、自分も怠けがちになることは人情の自然である。故に學級全體の學習雰囲気を作り、即ち人的環境の整理をなすことを何より肝要としなければならぬのである。

(2) 物的環境 教室經營の意義としては、前の人的環境も大切であるが、この物的環境の整理をも重視するものである。教室經營といふとき、直ちに物的環境を意味するほど、これは一般的に判りきつたものである。しかし物的環境の整理が、教室經營の意義の全部と誤解してはならぬのである。

(3) 環境を多様にする事 教室經營は、兒童の學習環境を出来るだけ多様ならしめるところに意義を有するものである。

即ち兒童をして學習せしめるためには、その環境は決して單一であつてはならぬ。例へ唯一つの學習事項を學習せしめる場合においても、その環境は唯一様のものであつてはならぬ。これを少し具體的に云ふと、兒童に算術の學習をなさしめようとするとき、論理に訴へ言語説明による算術書一冊のみを與へるだけでは、充分算術學習に對する興味と理解と努力とを喚起せしめることは出来ないのである。この單一なる環境の不可なることは、すでに常識においても了解されることであるが、なほまた兒童はそれ〴〵異なる環境を機縁として學習發展を遂げて行くものなることを考へるとき、環境の多様なることの必要を痛感するのである。即ちすべての兒童をそれ〴〵のよき環境下におくためには、環境の多様をはからなければならぬ。而してこゝにこそ教室經營の重大なる意義をみとめるのである。

(4) 環境整理をなすこと 兒童の學習環境は單一であつてはならぬ。多様でなければならぬ。複雑多様なることを原則とする。しかし教育といふ仕事は只複雑多様なる環境の中に兒童を自然のままに放任しておくことではないのである。即ちその多様な環境を更に教育的に整理して、兒童の學習生活に便ならしめること、有效ならしめることを旨とするのである。これを要するに人的環境と物的環境との全部において、これを複雑多様ならしめ、更に整理するといふこと、この點に教室經營の意義を有するものである。

(三)教室と環境 以上に述べ來たつたところによつて、教室の意義は釋然されたことと思ふが、所謂狹義の教室を器械的な分類によると、これを學級教室と特別教室とに分けることが出来る。

(1) 學級教室 普通一般に教室と云ふとき、この學級教室を指すのである。學級教室の經營とは物的環境の整理を意味するものの如く考へる人が多いが、これはあやまりである。學級教室においても、物的環境と共に人的環境をも重視すべきことは云ふまでもない。

(2) 特別教室 これは理科、裁縫、唱歌、手工などの如く備品の關係により、學習上の都合により、各學級教室ではなく、特別の一室をこれに當てて學習場とするものである。即ち特別教室とは、特殊の教育を施すための施設ではなくして、學習上の都合による施設である。故に經營の意義については別に異なるところはない。なほこの特別教室については經營の實際の項において述ぶることとする。

學校經營と教室經營

一 學校と學級との融合 教室經營は、その教室で學習する兒童と教師との間において行はれるものである。教室經營と學校經營とは如何なる關係にあるものか、この點について考へねばならぬ。この點に對しては種々の説があり、學校本體論もあれば學級本體論もあり、更にこれは絶對的學校本體論或は絶對的學級本體論に分れ、更に緩和的學校(學級)本體論に分れる。絶對的學級本體論を唱へる人も多いが、大體において緩和的學校本體論によることを最も妥當とすべきだと思ふ。即ち學級教室といふものは、學校といふ有機體の一分子である。學校といふ一つの全體の中に、學級なり教室といふ小社會がある、つまり全體と部分との有機的關係を有するものである。一つの學級及教室といふものは、學校から孤立したのではなく、また他の學級から孤立したものでない。學級及教室は、その學校の一要素であり部分の關係にあるものである。以上の學校本體論から考へるとき、教室經營は孤立的に、學校全體と交渉に勝手なことをしてはならぬのである。然し絶對に學級及教室の個性と獨自性を殺してまでも、學校全體と調子を合せよといふものではない。學級は學級として大いに發動的に創作的に積極的に教室經營を行ふ事が大切である。つまり學校本體の根據に立ち、定められた學校の大方針、大綱にもとらぬ範圍において、積極的に教室經營をなして行くならば、それは決して孤立への結果を生み

出すことはあり得ないのである。常に學校の教育といふ根本的立場に立つた教室經營であるならば、學校と教室經營との融合をみるに至ることは必然である。

(二) 各教師と學校長の立場 前に述べたやうに學校は全體であり、學級はその部分である。またその部分の學級が相集まつて學校といふ一つの全體を作るのである。故に學校と學級とは密接な有機的關係の下におかれてゐる。有機的關係の下にあるから、各學級の擔任教師はその教室經營を創作的に發展的行ふと共に、一面においてはあくまで學校全體との調和を考へて行かなければならぬ。即ち學校長は全體としての學校の經營運轉の任にある人であり、學級擔任教師は全體との調和的關係の下に教室經營を行つて行く人である。その關係がうまく行かないと、全體の調和がやぶれて教室經營は孤立する。

(三) 教室經營と理想 教室經營は學校の大方針、大綱の下に支配されるものであるが、各教師はまた独自の教育理想を標榜し、常に學級の創作的發展をはかるべきである。自己の所信に對してはあくまで誠實に、これを學校長に披瀝し、職員會議の席上においては意見を具體的に開陳し、その教室經營案の進展をはかるやうに心がくることが大切であらう。かくて教室經營の理想に向つて努力すべきである。

學級經營と教室經營

(一) 教室經營案の研究 教室經營案は學級經營案と同意義のもの、而してこれは教育理想を實現する方案を示すものであつて、これが經營案の妥當なるか否かは、直ちに教育効果に重大なる影響を及ぼすものである。尤も學級經營案については、何れの學校學級においても常に獎勵的方法をとり、教育の全面より考察して教育効果を擧ぐることに努力し來たつ

たものであるが、児童の學習場としての教室經營については比較的考究研究されるところが少なかつたやうに考へられる。もちろん従來の學級經營案においても、物的環境の大體の施設には努力したものであるが、更に一步進んで如何にして教室經營案を行ふかといふ點に對しては、大體において留意するところがなかつたやうに思ふ。教室經營はとりも直さず學級經營の具體化である。抽象的に論理的に理想的な學級經營案を立案しても、その教室經營の具體性を缺くやうでは困るのである。

(一) 教室中心の經營 前にも述べたやうに、學級乃至教室の意義には二種がある。廣義に解すれば、學級經營案は常に學級教室のみに止まるものではない。その環境の全體に着眼して、安當の學級經營案を立案しなければならぬのである。しかしその學級經營案の中心點は何であるかと云ふと、申すまでもなく學級教室である。教育事實を行ふ中心の場所は學級教室であり、自然、國家、郷土、社會、人事の一切は、この學級教室に合一され、反對にまた教室内の教育作業が發展して教室外の自然人事の一切に及ぶのである。何れにしても學級經營の中心は學級教室であり、こゝにおいて學習生活の發展が遂げられるものであるから、先づこの教室經營の方案を考究することを大切としなければならぬ。

學習とは如何なることか。學習の意義を一言に要約すると、児童をその環境に順應せしめ、これが發展をはからしめることである。環境への順應發展といふことが學習の本體とするならば、當然そこに環境としての教室經營を考慮しなければならぬのである。學習生活を指導する以上は、その學習生活の環境たる教室經營は寸時も忽にしてはならないものである。しかるに従來の教育においては、この重要な教室經營といふ點に教師の留意を缺いたが、これはその眞意を汲みとることの出来ぬものである。

(三) 學級經營と教室經營 教室を如何に經營して行くか、これが教師に課せられた實際問題である。學級經營が單に模

倣であつてはならぬやうに、學級個性と學校の方針に基づくべきものであると同様に、教室經營もまた模倣であつてはならぬ。独自の教室經營でなければならぬ。つまるところ教室經營は、その學級經營の方針より割出されるものである。學級經營の根本精神によつて、教室經營の方針が定まるのである。學級經營と教室經營、この兩者の間に密接なる有機的關係があり、相背致すべからざるものなることを牢記すべきものである。

教室經營の方針

(一) 普通教室の特別教室化 教室經營について先づ考へねばならぬことは、特別教室の問題である。特別教室を設備するかどうかといふことによつて、教室經營の實際は異つてくる。故に先づ特別教室の設備の方針を定めることが大切である。これに對する結論から云ふと、是非ともなければならぬ特別教室は、作つた方がよいと思ふ。例へば理科、唱歌、裁縫の如きは、特別教室によらしめるやうにしたい。理科は教具の設備の都合により、唱歌は音聲を發する爲に他の學習を妨害するにより、裁縫は特殊の教室設備を必要とするものなるが故に、是非共特別教室なることを肝要となすのである。しかし充分普通の教室にて間に合ふものは、わざ／＼特別教室を使用するまでもあるまいと思ふ。それよりも普通の學級教室を特別教室化し、學習の能率を擧げしめるやうにして行きたいと思ふ。即ち普通教室を特別教室化するには、先づ各方面から考察して環境整理を行ふと同時に、時間割に應じてその教科の學習に適するやう、環境を整理して行くのである。尤も各時間において教科に適應する整理を行ふことは面倒なものであるから、これを教師一人の仕事とすることなく、児童にも環境整理を分擔せしむるやうにするのである。何れにしても學級教室を本體とし、中心として經營して行くやうにしたい。因に特別教室には次の如き缺陷を有するものである。

(1) 経済的事情が有さぬ場合が多い。我が國の現在の學校經濟の狀態にあつては、特別教室を作ることの出来ない事情にある學校が多いと思ふ。

(2) 特別教室は作つても、時間割の編制がうまく行かないと、特別教室はあつても使用の能率が上らぬやうなことになる。而してどうかすると、特別教室は單なる見榮のためのお體裁的なものになり、形式だけの設備となつてしまふやうなことになる易いのである。

(3) 利用しようとしても、わざ／＼特別教室まで出かけて行かねばならぬし、面倒であり臆劫である。或はまた教室の整頓がうまく行かなかつたり、物を破損したりして、係のものからお小言を喰ふことが多いのである。

(4) 學習雰囲気をかもし出すことがむづかしいといふ短所もある。普通の學級教室から特別教室に入ると急にその環境が變るから、兒童は物珍しさによるこんで、おちついて學習するといふ態度を缺き易いことになるのである。これも特別教室の缺點である。

これを要するに學級教室は普通教室を以て本體とし、これを中心として經營して行く方針をとりたい。而して普通教室の特別教室化をはかるのである。

(二) 學年適應の經營 學年に適應した教室經營を行はなければならぬ。尋常一年なら一年の、尋常二年なら二年の、學年の特質に應じた教室經營を行ふのである。即ちそのためには、學年の發達程度や生活狀態を仔細に考察吟味し、學年の特色を盛つた經營を行ふことである。この學年適應の教室經營を行ふといふことは、尤も經營の根本方針であつて、實際においては杓子定規的には行かない。各學年において判然たる教室經營の區別をつけることは、實際において困難であり且つ兒童の學習においては、各學年において關係的に連絡的に學習させて行くやうなこともあるから、學年以下のものゝ

必要もあるし、學年以上のものゝ必要もある。これを要するに學年適應の教室經營をなすといふことは、その根本における方針であり、實際においては學年相互の連絡を考へることが大切である。

(三) 教授上の着眼 教授上の教室經營としては、直ちに物的環境が考へられるやうであるが、これだけでは不充分である。その人的環境に對する教室經營にも留意しなければならぬ。教師は各教科に對する教授上の考究をふかめ、且つ教材の研究を行ひ、最も妥當にして正鵠なる教室經營をなすことにとむべきである。

(四) 訓練上の着眼 教室經營の方針の一つとして、訓練上からみて教室經營を行つて行くことを忘れてはならぬ。個人的訓練に着眼することはもとより、何より教室を社會的訓練の場所として、社會的訓練の教室經營をなすことを大切としなければならぬ。

(五) 養護上の着眼 教授訓練上より教室經營に留意すると共に、體育養護上より教室經營を考慮することを旨としなければならぬ。兒童は衛生知識に缺け、自ら衛生に心がくるところがないから、衛生上に着眼して教室經營を妥當ならしめることを肝要とする。次に着眼すべき二三の事項を挙げると、先づ室内の溫度に注意することである。次には兒童の姿勢に注意することである。手洗場、洗面場などの施設を充分にして衛生施設の完備をはかることが大切である。なほ、これらの經營の實際については、後章にて述ぶることとする。

(六) 兒童の作業化經營 兒童の學習は勞作々業を本體とし、兒童に作業せしむることによつて教室經營をすゝめて行くつまり教師だけが教室經營に當るのではなくして、學習の本體となる兒童自身にも、學習作業させることによつて教室經營をなさしめて行くのである。かうして作業させることによつて勤勞愛好の習慣と性格を養成すると共に、他方においては教室經營に參與せしむることによつて、自分の學級といふ自覺の念をふかめしむるのである。

(七)教室の經濟化經營 學級經費が充分でないから、教室經營を思ふ存分に行ふことが出来ないといふ事をよくきく。尤も經費は出来るだけ多いがよく、經費さへ満足に支出されるならば如何なる經營も、不可能ではないのである。しかし今日の學校經費の状態において、經費の不足を楯にとつて教室經營の不振を誤魔化することは卑怯である。經費の不足は不足として不足のままにも工夫と努力、理解と熱とによつて、教室經營の徹底し得られないといふことはないと思ふ。即ち經費の不足するために、教室經營の不可能といふ理由は些少もないのである。これはむしろ教師その人の教室經營に対する熱の不足の證左であり、工夫と努力を缺くものたることを立證するものに外ならぬ。こゝに教室經營の經濟化といふ點について、仔細に考究し、これが徹底をはかることを肝要とする。

教室經營の經濟化をはかるためには、大體次の如き點に留意するのである。

(1) 先づ家庭との連絡をはかることである。適當の方法によつて、懇談などの方法によつて特志家から寄附を得ればこの上のことはない。金錢上の寄附は誤解を招き易いから、これは積極的方法によるものではないが、各家庭の古雑誌、書物、不用の器具、繪ハガキ、その他の不要のものを寄附して貰ふこと、これは積極的方法によるがよろしい。この家庭との連絡によつて、教室經營は充分經濟化され、且つ有効なる學習指導を行ふことも出来るのである。

(2) 次には郷土の役場、會社、銀行、組合、停車場などの理解をうることである。郷土調査を行ふには、是非共かうしたところの援助を必要とするものである。時には積極的に貴重な材料を與へてくれることもあらう。何より教育上の理解をうるやうに努力し、密接なる連絡をはかることを肝要とするものである。

(3) 次には古道具屋をあさることによつて、器物を安く購入することである。そのまゝでは使用にたえないやうなもので、これに少しの手を入れることによつて立派な教具となしうるものも數多いものである。教師は常にさうした點に

あたまをはたらかせねばならぬ。即ち利用更生の方法について考へることを旨とするのである。

(4) 次には教師と兒童との協同勞作によつて、教具類を製作することである。既成のものは高價であるから、充分製作可能なものは自製するやうにしたい。少々出来上りはまづくとも、教師と兒童の協同勞作による教具の方が意義ふかく價値も大きい。何よりその勞作の過程が尊いのである。何れにしても、この協同勞作によつて、教室經營を經濟化するのである。

(5) 次には郷土の商店、工場、商業會議所などから、各種のポスター、營業案内、商品見本、統計表の寄贈をうけることである。かうした材料をあつめるには、どうしても寄贈より外にみちはない。何れにしても教室經營を經濟化するためには父兄をはじめ、郷土全體の教育に對する理解をふかめること、而して教師自身の教室經營に對する熱心さと、これに對する常住の努力と工夫とを旨としなければならぬのである。この考慮あつてこそ教室經營は經濟化され、また教育的に効果的となる。

(八)教室の發展的經營 流れる水はくさらぬといふ言葉がある。停滯や固定はすべての場合において適當のものではない。即ち學級經營及教室經營においてもその經營の固定し停滯することをつゝしまなければならぬ。環境が固定するやうになれば、その學習發展は到定望まれないのである。學習の意義は、即ち環境に對する順應と環境の發展といふことである。即ち環境が固定するとき、兒童がこれに順應することも固定し、停滯し、順應が固定すればその學習の器械化することとは必然のことである。したがつて教室經營の根本方針根本條件としては、常にその環境の流動と發展を旨とし、その固定停滯することをつゝしまなければならぬのである。教室を發展的に經營するやう、發展的變化をはかつて行くやうつとむることが肝要である。換言すると、常に兒童の學習狀態に應じ、教室經營に變化を與へ、絶えず新環境に順應せしめる

やうにつとめることである。

教室經營の原理

(一) 教室經營の着眼 教室經營を妥當ならしめるためには、大體次の如き點に着眼して行くべきだと思ふ。

(1) 道徳的方面 如何に環境が豊富に用意されても、それが教育的にみて非道徳的であれば何の價值もなく、むしろ有害のものである。教室經營は道徳的なることを條件とする。

(2) 體育養護方面 充分衛生的なるやう、體育養護に着眼して教室經營に當る。

(3) 藝術的方面 教室を美化し、趣味化し、その情操を美的に陶冶し、自分の教室に對する愛着をふかめしむる。即ち藝術的方面の着眼を忘れてはならぬのである。

(4) 職業作業的方面 勞作作業といふことを根底とし、勤勞精神を體得せしむることを旨として教室經營に當る。

(5) 經濟的方面 教室經營の經濟化といふ點に着眼すること、これは前にすでに述べたところである。

(二) 教室經營の原則

(1) 父兄との協力 教室經營において兒童と協力し勞作的に經營すべきことは前に述べたところである。更に兒童と協力すると共に、兒童を通して父兄との協力に俟つことを旨としなければならぬ。これは單に父兄からの經濟上の援助をうけるといふことだけではないのである。精神的にも物質的にも共に協力して教室經營を充實せしむることを大切とする即ち學校との全き連絡、密接なる連關といふことは教室經營の原則である。

(2) 環境整理の原則 教室經營は環境整理を原則とする。つまるところ教室經營とは、兒童の學習する環境を、學習

に適するやうに整理することに外ならぬ。有効なる學習活動をなさしむるためには、その環境が充分に整理整頓されておなければならぬ。環境整理なくしては學習もなく、また教室經營もないのである。

(3) 共同生活の原則 教室經營においては、學習といふ一つの共同社會において、兒童に共同的社會的生活を營ませしむることを目的とするものである。即ち教室は、兒童の共同社會生活を遂行せしむるべく、妥當經營されなければならぬ。單に個人としての學習に便なるやう教室經營を行ふばかりではなく、常に共同社會生活乃至協同學習生活の進展に即するやう、これが發展に適應するやう、その教室經營に努力しなければならぬのである。教室經營といふとき、直ちに個人の學習に資する物的環境の整理整頓を考へる人が多いが、これはあやまりである。むしろ個人の學習のための教室經營といふより、學級共同社會生活のための教室經營と考ふべきである。即ちこれを要するに、教室經營においては、兒童の共同社會生活を指導し、その學習生活を深化擴充せしむることを目的とするものである。故に共同社會生活の發展に適するやうな教室經營を行ふことを原則とする。

(4) 人格陶冶の原則 教室經營は、人格陶冶の原則によらなければならぬ。その環境整理に當つては、これを複雑多様ならしめるばかりではなくして、人格陶冶に役立つやう、即ち訓練の價值を高むるやう教室經營を行ふことを肝要とするのである。この訓育的價值に着眼しない、換言すると人格陶冶の原則によらざる教室經營は眞の教育的なる教室經營となすことは出来ない。單に複雑多様な環境を自然のままに放任することを以て、教室經營と考へることを排しなければならぬ。

(5) 勤勞作業の原則 教室は兒童の勤勞作業の學習場たらしめたい。即ち學習は勞作教育の精神に則り、作業による自發自主の學習を重んじなければならぬ。この意味において、その教室經營もまた勤勞作業といふことを原則とする。各

兒の勤勞作業の學習に適應するやう、その環境の整理に當り、教室經營を行ふことを肝要となすのである。換言すると教師の注入教授を主體とする教室經營を排しなければならぬのである。

教室經營の方法

(一) 兒童による要求 教室經營は、學年適應に即すべきことは前述したが、更に各兒童の能力及各種事情に適應して教室經營を行ふことを旨とするのである。各兒童の能力程度はそれ／＼異なり、學習過程もまた一樣のものではない。故に環境はこれを多様にし、各兒童の學習要求に即するやう教室經營を行ふことを旨としなければならぬのである。

(二) 教師と兒童の協力 教師のみの教室經營とすることなく、兒童にもこれに參與させ、協力經營に當ることを大切とすべきである。例へば教具の製作の如きも、教師と兒童との協同勞作による。また、學習材料の蒐集といふやうなことも教師ばかりの經營によることなく、兒童にも協力勞作をさせるやうにするのである。この兒童にも教室經營に當らしめる方法は、第一に學級教室に對する愛着を持たしめることになり、次に共同生活の訓練となり、勞作勤勞の習慣をつけることになつて、社會的人格の養成にも非常に役立つものである。教室經營においては、この教師と兒童との協力の方法によることにしたい。

(三) 經營の新味 教室經營はこれを固定停滯せしむることなく、常に發展せしむべきこと、その環境の變化をはかるべきことの大切なることは、すでに前述したものである。即ちこれを具體的に云ふと、教室經營には常に新味を加へて行く事、變化を與へて行く事が、大切なのである。昨日よりも今日、今日よりも明日と、絶えず新味のあるやうに教室經營に心がけ、その發展をはかつて行くことである。この教室經營に新味を持たせて行くためには、一時に環境整理を充實する

よりも、少しづつ新味を加へて行くやうにするがよろしい。一時に環境整理を充實しても、その後環境が停滯するやうでは仕方ないのである。環境は一時に充實されなくともよいから、學習の進展に伴ふてその環境の進展をはかつて行くことが大切である。

(四) 教室經營記録 前に述べた兒童との協力を能率的に、而して自發的ならしめるために、この教室經營記録を作るやうにする。讀み古した雑誌を持つて来たならば、この教室經營記録に自分の姓名と品名と月日を記入させる。これは非常に功利的な獎勵の方法のやうであるが、兒童の自發心を刺戟するためには、この方法によるが効果的である。この獎勵的な方法をとると、兒童は名譽心に富むものであるから、競争心に強いものであるから、面倒さをしのいで／＼の學習材料を蒐集して来る。はじめは獎勵的な方法をとつても、漸次に「自分の學習のためばかりではなくして、學級全體の學習のために協力してはたらく、學習材料をあつめる」といふ共同の精神を體得せしめて行くやうに努力するのである。

(五) 教室經營と整理整頓 教室經營において、整理整頓の大切なことは云ふまでもない。殊にその環境の豊富なるにおいては、整頓を充分にしないとみだれる。今日の教室經營は、教師のみの獨占ではなくして、兒童もこれに參與せしめ且つ自由に學習用具の使用を宥すものであるから、その整頓といふ方面において特に訓練することを忘れてはならない。使つたあとは、必ずもとのところに整頓せしめておくこと、これが最も大切なところである。使ひばなしは不可である。兒童は使つたあとの跡片付が概してうまく行かないものであるから、充分に訓練しなければならぬ。それには各自に自律的に責任を持たしめて、整理整頓につとめしむることである。學級全體のためといふ團體觀念を以て、整理整頓に當らしむることである。

(六) 教室經營の豫算 教室經營は一時に充實するのではなく、漸次に新味を加へ乍ら、發展さして行くべきものである

から、豫算を立てるに當つても、継続的に教室經營が發展的に出来るやうに考慮することが大切である。

教室經營の實際

(一)教室 教室は兒童の學習生活の中心である。教室を中心として教室經營が行はれ、兒童の學習生活は發展伸張するものである。従來の教育においては、教室は非常に神聖な場所と考へ、教室に尊嚴性を與へ、教室に一步足を踏み入れたならば勝手に話してはならぬ、勝手に笑つたり席をはなれたりしてはならぬ。もの一つ拾ふでも教師の許可をうけなければならぬ。かうした教室觀が一般を支配してゐたのであるが、今日の教室觀は、教室を單に神聖なる場所として考へるだけではなくして、教室を學ぶ場所、生活するたのしい場所として考へるのである。昔の神聖なる教室の時代には、兒童は教室に入ることと畏怖の念を持つたのであるが、今日の兒童は教室を遊びの場所として、たのしい生活の場所としてよるこぶものである。徒らに教室を神聖視して特別扱ひをしたり、ある時間を限つてこれに入退せしめるが如き方法は採りたくない。教室を乾いた冷たい窮屈な場所として考へることなく、どこまでも楽しい自由な、共同生活の場所たらしめること、この教室觀によること、この考へによつて教室經營に當ることを肝要としなければならぬ。

以上によつて教室といふものに對する新しい解釋は釋明されたことと思ふが、次にはこの教室の外的條件について考察をすすめる必要がある。先づ教室の廣さとしては、充分に廣くとり、少くとも四間に五間位の廣さを必要とするものと思ふ。今日は一般に學校經費の貧困からして、一學級における兒童人員が非常に多くなり、狭い教室に六七十人もごつた返してゐる所もあるが、これでは自由な學習生活は得られないものであり、したがつて妥當の環境としての教室といふことは出来ないのである。何れにしても教室の廣さは以上の如き程度のものとし、東南に面して長く、東西に壁面があり、北

の一方には廊下のあるがよい。西の夕日をさけ、更に北からの寒風をさけるためには、以上の如き建築の方式に則ることを忘れてはならぬのである。

窓はなるべく多い方がよい。従來の教育では窓が多くてあまりに明るすぎることは、兒童の心をうきたたせておちついて學習する態度をとらせることが出来ないといはれたが、これは大なるあやまりである。窓は出来るだけ多く廣くつけるやうにし、採光と通風とを充分ならしめることである。しかし窓から強烈な光線が直射して、あまり明るすぎるのは眼を害するからよくない。外國の小學校では換氣裝置が充分になされて居る。

(二)教室備品

(1) 腰掛

(イ)この腰掛の高さは、兒童の下腿の長さから五分を減じたものを標準とする。靴をはく場合には、その高さを下腿の長さに加へたものから五分を減ずるのである。

(ロ)腰掛は座面を削り、又は傾斜をつけるやうにする。平板な坐面は、兒童の臀部を壓迫し、永く靜座せしむることが出来ない。

(ハ)倚靠はつけた方がよろしい。なほ腰掛にナイフで以て傷をついたりする者も多いから、さうしたいたづらをしてないやうに注意しておくことである。

(2) 机

(イ)兒童が腰掛に正坐して、前臂を直角に曲げた肘の下面から腰掛の坐面に至る距離に、七分乃至一寸三分を加へたものと、腰掛の座面の高さを合せたもの、これを机面とするのである。

(ロ)机面は約六分の一の傾斜をつける方がよい。但し止むを得ない場合においては、水平面としても差支はない。児童の机と腰掛は、その身長発達を考慮し、少くとも六種乃至八種の大きさの異なるものを用意しておいて、それらの児童に適切なる机と腰掛を與へるやうにしなければならぬ。机面に前こゝみになつて寫字する児童や、机に胸を壓して寫字し讀書する児童をみるが、これは即ち机、腰掛の児童の身體發達に不適當なるためである。

(3) 黒板 黒板は教室にとつて不可欠の用具である。

(イ)黒板の大きさ 黒板は出来るだけ大きいものを理想とする。黒板が小さすぎるとは、黒板作業の場合に不都合を生ずる。板書してすぐ消しとる場合はよいが、板書事項を残しておいて、別にまた板書するやうなとき、黒板が狭小であると困ることになる。故に黒板は充分の廣さを持たせねばならぬ。大體において黒板の大きさは、長さ四米に幅一米位のものを妥當とする。一間位の長さの黒板を二つ接ぎ合してゐるところも多いが、やはり長いものを一つの方がよろしい。なほ背面黒板、これを用意するやうにしたがよい。教室の正面と背面に二つの大黒板を設けると、あまりどくどくしい感じもするが、これは學習上便利なものであるから、可及的に設けるやうにするがよい。即ち背面黒板を設けると、

○いつまでも消さずに残しておきたいことを書いておくのには便利である。

○児童の練習用に背面黒板を使用させる。自由に背面黒板を使用させるのである。

○また背面黒板は、分團的に學習する場合の使用に便なるものである。

○背面黒板はそのまま掲示板ともなるものである。

以上のやうに背面黒板にはいろ／＼の長所を有するのであるが、要は經費の問題である。

(ロ)黒板の色 黒板の色には、緑、青、黒、それも一色でなくいろ／＼の濃淡のものがある。最も白墨の字體がは

つきりして、而もおちついた感じを與へるものは黒であるが、これは少々陰氣臭い感じを持つ。緑や青のものは、やはらかなおちつきをみせ、黒ほどつめたくなき、美的である。低學年ではこの種の黒板をとり、高學年では黒色黒板をとるやうにするがよいと思ふ。なほ、緑、青の黒板は、その板面に白墨屑がたまると文字がみえにくくなるから、常に清淨にすることを要する。漆の剝落して醜い地肌のみえるやうなものは、これを修繕しなければならぬ。

(ハ)小黒板 大黒板の外にボール紙製の小黒板を必要とする。長さは約八十種、幅六十種、紐がついてゐて、どこにでも掛けられるやうになつてゐるもの、これを數枚ほしい。児童を幾つかの分團に分け、分團に一つ乃至二つの小黒板を與へるやうにするのである。

(4) 觀察臺 継続的に觀察吟味させるための觀察臺を用意する。これは單に靜的な鑛物とか標本とかの觀察だけではなくして、動植物の生きたもの、継続的觀察を目的とするものである。觀察臺は教室の背後や廊下などを利用して置くのであるが、なるべく大きく、廣くして充分の觀察に便ならしめるやうにすることが大切である。

(5) 樂器 教室にいろ／＼の樂器を備へて、児童の審美生活の擴充をはかることを肝要とする。女兒學級はもとより男兒學級にも樂器の設備をなすことを大切とする。大體において次の如きものを備へつける。オルガン、蓄音器、レコード、シロホン、兒童用ヴァイオリン、兒童用マンドリン、大正琴、ハーモニカ、銀笛、トライアングル、シンバル、バラライカ。

(6) 教師用棚 教具は教室におくことを本體としたい。而して常に児童に接せしめ、且つ自由に使用せしむるやうにしたい。多く一般の學校においては、教具の類は教具室に備へ必要な場合に持つて行くやうにしてゐるが、この方法には次の如き缺點がある。即ち

(イ) 教具室から教室まで運ぶのに骨が折れる。そのために教具が學習に間に合はなかつたり、不揃だつたりすることがある。

(ロ) 教授上必要な場合に、随意に任意に使ふといふわけには行かない。

(ハ) 児童が常に教具に接し得ないこと。などである。

この意味からして、教具類や児童の成績品を入れる教師用棚を設けることを大切とする。

(7) 教師用机 教室の都合よきところに、教師用机を置くやうにする。教師はこゝにおいて事務をとることもよく、自分の勉強をすることもよく、放課後児童と遊ぶやうにする。従來の教育においては、教師は教員室に陣取ることになつており、鐘がなると教室に行く。これはよくない習慣である。教師の生活と児童の生活とを明確に區別し去ることはよくない。教師と児童とは常に共に生活し、協力して教室經營に努力して行くやうにしたい。この意味からして教師の机は教室におくのである。而して、常に一家庭の如き共同生活をなし、児童の生活發展につとめ、教室經營をはかつて行くのである。

(8) 教卓と教壇 教壇はあつてもなくても大した差異はない。従來の教育では、教壇は不可欠のもので、一段たかいこの教壇上から、児童を威嚇的に統率したのであつたが、今日の教育においては、教壇はさほど重要なものではない。たゞ児童数が多くて、教師の説話が後の方まで聞えないといふやうなときに使用すべきだと思ふ。何れにしても教壇は教室經營上重要な意義を有つものではないのである。次に教卓、これはなるべく広い方がよい。いろ／＼のものを載せられるやうにするがよい。従來ではこの教卓を中心として、教師は教壇上を濶歩したものであるが、教卓は何も教師の本陣ではないのである。教卓は單に教師の用具の置き場と考へてよろしい。教卓を中心に教師の位置を定むるものではないのである。

である。

(9) 時計 児童がその仕事を時間的に豫定立てるためには、どうしても時計を必要とするものである。如何なる材料はどれほど時間がかかるかを知り、或はどれだけしか時間がないから、如何様に仕事をしなければならぬとか、さうした計劃の上に、仕事の上に、また時間に對する觀念の養成上よりみても、この時計を設備することを肝要としなければならぬ。この時計は申すまでもなく相當の大きさの柱時計を用ひ、全児童が容易に時計面をよみうるやうな場所におくこと。而して、時計の針を合せることや、ネヂをまはすことや、拭き掃除をすることなど、すべて児童の自發心に訴へるやうにして行くのである。

(10) カレンダー これは柱かけと本曆との二種のものを用意するがよろしい。上學年には是非本曆のものを用意するやうにしたい。カレンダーには適當の美麗なる表紙をつけて、教室の美化をはかることを旨としなければならぬ。

(11) 地圖 教室に地圖は必ず欲しいものである。地理に關する偶發事項を取扱ふ場合には、地圖を利用しなければならぬ。低學年の教室では郷土の地圖、中學年では郷土地圖に日本地圖、高學年では日本と世界地圖を用意するのである。低學年の郷土地圖は、鳥瞰圖がよろしい。地圖といふより繪に近く、美しく色彩するやうにしたがよい。

(12) 水槽 虫や魚を飼つたりするために、適度の大きさの水槽を用意することにしたがよい。水槽に水をはつて金魚でも泳がせると、美的であり趣味ふかいものである。教室を明るく、児童の情操を陶冶することが出来る。

(13) 花瓶 これも是非教室に備へつけるやうにしたい。四季折々の花の香る教室で學習する、第一花は人の心を和げ美的にし、その情操を高潔にする。無趣味な教室から趣味ふかき教室たらしめるやうに經營することを肝要としなければならぬ。

(14) 鏡 上半身をうつし出す程度の大きさの鏡をほしい。鏡は教室の装飾といふ意味からも価値多いものであるが、その他作法修練上のためにも、理科学習のためにも必要なるものである。教室のよきところとくに備へつけ、毎日當番のものにこれを磨かせることにする。鏡の縁には、次の御製を謹寫して掲示するやうにしなければならぬ。

影みつつ心つくらふ人あらば
如何に鏡もうれしからまし

(15) 時間割札 時間割札は教室の入口に掛けるのであるが、あれは實際において役立つものではない。児童には背も届かぬやうな高さに掛けられてあるし、児童はまたその日の時間割位は心得てゐる。結局參觀人が教師のための時間割札みたいなものになつてゐる。これも在來の習慣であるから、教室の入口に時間割札を掲ぐるとしても、なほ児童のために適切な時間割札を教室内に掲ぐるやうにしたい。その日の時間割及び學習上留意すべき事項などを記したものを教室内に掲ぐるやうにするのである。何れにしても時間割札も、實際の利用価値の多いやうに工夫され、經營されなければうそである。次に實際的な時間割の一例を示してみる。

七月十五日 (土)

- 第一時 (自習) 自由なものをしらべる。
第二時 (修身) 「仕事にはげめ」のつとめ。
第三時 (算術) 應用問題
第四時 (讀方) 「熊のさゝやき」
第五時——製粉會社見學 (晝食後直ちに整列のこと)

(16) 玩具類 從來の教育においては、教室に玩具をおくことを極端に排したものである。しかし、今日の教育においては玩具を排しない。特に低學年の學習用具としては、玩具を重視するものである。次には低學年の教室として、蒐集すべき玩具の主なるものを挙げる。なほ玩具の類はそのすべてを購入

するのではなく、可及的に製作して教室經營をふかむべきことは云ふまでもない。

電車、自動車、飛行機、軍艦、汽船、潜水艇などの模型、各種の輪投げ、ビルタ(組立建築用)、打抜模擬紙貨幣、各種のカルタ(童謡カルタ、いろはカルタ、物語カルタなど)、積木、玉入、片假名、平假名練習カード、お手玉、さいころコマ、各種の双六、玩具の空気銃、ゴム鉄砲、人形、各種箱庭材料、ゴムマリ、だるまその他のもの。

(17) 器具類 これも教具室におくよりも、出来るならば教室の教師用棚に備へつけ、使用に便ならしめるやうにした。學年によつて備へつくべきものは異なるが、大體次の如きものである。

虫眼鏡、プリズム、顯微鏡、オペラグラス、電話、電信機の模型、地球儀、柱時計、寒暖計、乾濕度計、棒磁石、蹄形磁石、磁針、乾電池、豆電氣、パラピン線、押針、電氣遊び用具の一切、大分度器、大コンパス、大三角定規、丁形定規、一米竹尺、十米卷尺、二十米卷尺、百米紐、歩數計、ストツブウオッチ、金屬製立掛一組、ガラス製計量器、各種秤秤、各種幾何形體、方眼黒板、小黑板、花瓶、時計、算術練習カード、大ソロバン、小鳥籠、金魚鉢、昆虫飼育箱、植木鉢、捕虫網、如露、移植コテ、片手鋏、ハウキ、バケツなど。

(18) 工具類 教室は教師と児童の生活の場所である。教室經營は教師と児童との協同によつて行ふべきものである。從來は教師一人が教室の修繕や用具の製作補充を行つたのであるが、今後においては児童にも教室經營に當らせ、工作させるのである。故に次に示す工具類は児童にも使用させるのである。常に教師用棚において、自由に使用させ、自發的に使用させるのである。

木工臺、鋸、鉋、錐、金槌、木槌、粘土板、彫刻刀、鋏、ピンチ、釘拔など。

(19) 消耗品類 大體において次の用具類を蒐集する。

粘土用塗料、クレヨン、クレパス、墨汁、粘土、油粕、畫用紙その他の用紙類、油土、針金、釘類、木工用材、大小筆糊、彫刻用木片、ニス及ニス用品など。

(20) 兒童圖書 教室備品としての兒童圖書は、これを重視しなければならぬ。これは後に兒童文庫の經營のところて詳述するから、こゝでは省略する。

(三)兒童の机の排列 兒童の机を如何に排列するかといふことは、教室經營において最も重要な問題である。從來の排列の方法をみると、多くは身長順によつて二人づつ列ばせてゐたやうである。この方法には、兒童の能力別とか性格別とか云ふ考へは全然なく、身長によつて決定せられた排列法であるから、最も器械的なものと云ふべきである。したがつて、この排列法にはいろいろの故障を生じてくる。即ち先づ視力、聽力の相違によつて、身長順に排列することは出来ない。元來この排列の方法は注入教授の場合の排列法であつて、今日の學習指導のための排列法となすことは出来ない。次には、机の排列法の二三のものについて擧げてみる。

(1) 横式排列 從來の縦式排列に對して、横式排列の方法は、學習の上に種々の便宜を有するものである。横に列ぶといふことは、何よりその社會性を發揮せしむる上において都合がよろしい。横に並ぶといふことは、社會性の融合を意味し、縦に列ぶといふことは何等かの隔意を意味するものである。縦に列ぶものは主人と家來であり、巡査と罪人などである。仲のよい友達同志は、決して縦には列ばない。從來の教師中心の劃一教育、兒童相互の社會性の發揮に留意せざる教育、兒童相互の社會性の發揮に留意せざる教育においては、縦式の排列法をとつても差支はないが、兒童相互の學習を重んずる今日の教室にあつては、横式排列によることを肝要とするのである。また縦式排列では分團學習などにも不便である。何れからしても、縦式排列は不可であり、横式排列をとらねばならぬ。

(2) 馬蹄形排列 この横式排列の中には、いろいろの排列方法がある。馬蹄形排列、圓陣排列などもこの横式排列法の一つである。この馬蹄形排列は凹字形排列とも云ふ。この馬蹄形を二重乃至三重にすると、その形も割合に小さくなり集結することになる。その中央に教師が坐を占めて、學習指導に當ると、よき學習態度を馴致し、内面的關係を強く保つて、學習指導上よい結果を得るのである。

(3) 圓陣排列 これも横式排列法の一つである。分團學習及共同學習を行はしむる場合には、この圓陣排列の方法によることを肝要とする。例へば甲乙丙丁の分團に分け、それらの分團を圓陣に作つて學習せしむるのである。尤もこの排列の方法は、すべての學習の場合に適應するものではない。分團々々によつて常に勝手な學習を行ふやうにすると、學級としての統一を缺くやうなことになるから、協同勞作の如き場合にこの排列の方法をとるがよい。

何れにしても縦式排列は教師中心の劃一教授時代の排列法であり、今日の學習指導にあつては横式排列の方法によることを旨としなければならぬ。教室經營においては、先づこの机の排列といふ點を考慮するところあらねばならない。

(四)兒童の座席の配置 教室經營において、この兒童の座席について、充分の考慮を持つことを旨としなければならぬ。兒童の座席を定めるにはどうするか、これを大別すると、能力別に座席を定めるか、能力の優劣を混するかの二つの方法にわかたれる。能力別に座席を定めることは、智育といふ點からみるとたしかに便利である。指導上からみても都合がよい。しかし學級社會を實社會的に、各々異なる能力を接觸させて人格の養成をはかるといふ點からみると、能力別の方法はよくない。したがつて大體能力の優劣を混するといふ方法によるがよいと思ふ。なほ兒童の座席の配置においては、次の諸點に留意することを大切とする。

(1) 身體上の故障のうち、聽力の弱い兒童の座席は教室の中央に定める。

- (2) 視力の弱き児童の座席は教壇の近くに置く。視力斜視のもの位置は校醫と相談した上にて定める。
 - (3) 身長の高きものは視野を遮ることになるから、大體身長の高きものを前に座席させる。
 - (4) 身體虛弱児は、出来るだけ光線のよく流入する窓際近くにおくことを大切とする。
 - (5) 性行上特別の注意を要する児童は、これを教師の監視の届き易いところにおく。
 - (6) 特別指導を要するやうな児童は、その指導に都合のよろしい位置に座席させる。
 - (7) 特別疾病のものは、學校養護上の規定によつて座席を定めることである。
 - (8) 児童の個性を考へて、互に補益して行くことの出来るやうに、うまく座席を配置することにつとめる。
 - (9) 机、腰掛と児童の身長とが合一するやうに注意することを忘れてはならぬ。
- 大體以上の點に留意して、児童の座席の排列法を定むるのである。

(五) 廊下の利用 廊下もまた教室である。教室經營においては、この廊下の利用法について常に考究することを忘れてはならぬ。廊下の利用においては、次の如き點に留意して經營する。

- (1) 廊下に配置した戸棚に、児童から蒐集した廢品にして教授上利用し得られるものを適當に整理しておく。
- (2) 廊下の壁面を利用することによつて、成績物、表圖類、新聞紙、ポスターなどの掲示をなす。その他標本、掛圖類などの陳列をもなす。
- (3) 廊下を實驗實測の場所たらしめる。長さの實測學習には、廊下の利用といふことを不可缺とする。また遊戯や學習などに廊下を利用することも大切である。
- (4) 廊下に鑑賞用品を陳列して、自由に鑑賞せしむることとする。花卉盆栽の如きものを配置して、情操陶冶に資す

ることによす。

- (5) 廊下の戸棚にメートル尺、體重計などをおいて、自由に身體の實測をなさしめる。
- (6) 或はまた机、腰掛を配置するやうにして、課外自由學習の便に供することもよい。

廊下にいろいろの物品を設備することになると、その散逸の防備につとめねばならぬ。廊下の戸締りは嚴重にしないと備品が盜難にかゝることもある。

(六) 特別教室の經營

(1) 圖畫教室 この教室の形は、大體において正方形なることを普通となすものである。長方形の教室も多いが、これでは児童が密集することが出来ず、同一のモデルによつて描圖する場合に不便であり、且つ児童の管理にも都合を來し易いのである。壁は、青、青鼠、うす緑、うすいセピアなどの淡色にするがよい。なるべく落着きのある色彩たることを旨とする。教室の窓は北向きにあけ、多量の光線の室内に射入するやうに、窓を大きく廣くあけることを肝要とする。また窓の高さについても、適宜に考慮することを肝要とする。圖畫教室の机の排列は、児童の左方から光線の射しこむやうにすることである。背後から來る光線はよくない。机は軽くて動かし易いものがよい。机面はなるべく廣く、相當の傾斜を持つものたることを旨とする。なほ壁面には、児童の作品を陳列したり、裝飾的な種々の畫法の繪畫彫刻の類を掲ぐるのである。

(2) 唱歌教室 天井の高さは、音聲の反響上に至大の關係を有するものである。唱歌教室としては、必ず特殊の裝置がほしいし、また特別の經營によらなければならぬ。大體七米に十三米位の唱歌教室であるならば、天井の高さは五米半位が適當のものである。黒板は、自由に上下することが出来る二重裝置のものを用意すべきである。横線の入つた黒板た

ることはいふまでもない。この横線は朱によるものが大部分のやうであるが、朱は剥げ易いものであるから、パティ漆喰のごとき材料を用ひて象徴にするがよいと思ふ。なほ黒板の色は唱歌教室を明るくするために、美的なやらかな色、即ち緑か青のくすんだものを用ひるがよい。純黒の黒板は冷たい感で、唱歌教室には不向きである。引幕をひき、床には埃のたたぬやうにし、柱には花瓶をかけて花を生け、衛生上からと美の上からの施設經營を行ふことを忘れてはならぬ。或はまた風景畫とか樂聖の肖像などを掲ぐることもよい。要するに唱歌教室が無味乾燥に陥らぬやうに留意することである。

(3) 理科教室 教師の實驗臺は、なるべく大きく廣く作る。その周圍に二列に立つと、全部の兒童がよく教師の實驗をみうるやうにする。實驗臺の形は、楕圓形とし、その短徑の側の中央に切込を作り、教師の實驗を便利ならしめる。兒童の實驗用の机は、四人を以て一組として配置する。机には抽出しをつけて、そこに實驗に必要な器具一切を描へて入れるやうにする。暗室装置、日光顯微鏡装置の必要なることは云ふまでもない。植物の飼育栽培は窓際を利用する。流しの敷は、兒童の敷に應じて設くるのであるが、少しは多い方がよい。流し底の水の流れおちるところの孔は、床の面より一二寸位低くするやうにしなければならぬ。かくすると、その高さだけの水が常にたまつてゐるから、萬一強い酸をすてた場合にも、その水のために稀薄にされ、排水の鉛管を腐蝕するには至らないのである。なほ學校經濟が宥すならば、電氣瓦斯引込装置などもなすがよい。

(4) 家事裁縫教室 家事教室としては、割烹室と洗濯室と講義室の三つのもが入用であるけれども、かうしたことには理想として却々實現不可能のものであるから、講義は普通教室で行ひ、割烹と洗濯を家事教室で行ふやうにする。次に裁縫教室は多く作法教室と併用されて、疊敷のものが用ひられてゐるが、これは腰掛の普通設備に改める必要がある。將

來疊に坐つて裁縫するからと云つて、裁縫において姿勢を悪くしてまで坐り方の指導をする必要はない。腰掛によつて姿勢を正しくして裁縫させる。光線の射入をよくすることは申すまでもない。兒童の製作品を陳列する棚の設備も必要のものである。

(5) 作法教室 裁縫教室と併用されてゐるところが多い。しかし作法教授の眞精神から云ふならば、裁縫専用の教室では、その目的を達し難いものである。日本式作法、西洋式作法によりて夫々室内の構造まで變へることは出来ないとしても、裝飾の變化をはかる設備は大切である。何の設備もないがらんとした部屋での、形式だけの教授は意味をなさない

(七) 教室の美化 教室はつとめて美化せしめたい。趣味ふかい生活場たらしめたい。あまりに實用的な堅苦しい教室經營は、教室をゆとりのない窮屈な場所たらしめ、延いては無趣味な人間を育成することになる。美の生活者たらしめるためには、教室の美化を忘れてはならぬ。教室の美化としては、先づ教室の清潔整頓に留意することである。次には室内裝飾を考へる。花瓶に四季折々の花を生けるといふことも大切であるし、或は綺麗な名畫の額をかけることも大切であるし模範人物の肖像を掲げたり、書軸をかけることもよい。引幕などは、兒童が毛筆の墨をなすりつけたり、これをひきさいたり、萬年筆のインキをとばして、随分きたなくし易いものであるから、充分注意せしむる。

(八) 校外教授 教室とは學級教室のみを指すものではない。校外の學習環境もまた廣義の教室である。したがつて校外教授もまた教室經營の一つであらねばならぬ。では校外教授は如何なる目的を以て行はれるものであるか。云ふまでもなく學級教室内における教授の缺陷を補填するために、實地實物による學習を尊重するために、且つ實際的智識を修得せしむるために行はれるものである。次に校外教授につき、これを要項的にその要點について述べてみよう。

(1) 校外教授の準備

(イ) 郷土の調査を充分にすること。校外教授を行ふに最も適切なる有効なる場所を、教師は常に注意して選定しておくことを大切としなければならぬ。この場所の選定が妥當に行はれて、はじめて校外教授は正しく進展するのである。

(ロ) 教科書及教授細目などを活用すること。各教科書及教授細目の教授要項、聯絡事項などを活用する。如何なる順序によつて、如何に連絡つけて校外教授を行ふかといふことについて充分研究をふかめておくのである。

(2) 豫定案の作成 校外教授の豫定案を作成し、その實施の二三日前に學校長宛に提出して、許可を求めておくことである。その豫定案には、次の如き事項にわたつて、出来るだけ具體的に詳述することを旨としなければならぬ。即ち次の如き事項である。

- (イ) 目的 なんのために。
- (ロ) 目的地及里程 どこへ行くか、どのくらゐの里程か。
- (ハ) 期日 何日の日に。
- (ニ) 經過地 どこを通過して、及び經過地における學習事項。
- (ホ) 出發及歸校時刻 第何時から出發、何時に歸校。
- (ヘ) 兒童經費、服裝、携帶品その他 最も具體的に記すこと。
- (ト) 處理の態度 校外教授はやりつばなしではない。これまでの校外教授は、多くやりつばなしのものが多かったやうに考へられる。そのために折角の校外教授も、その價值を半減されるに至つたものである。何れにしてもその處理について、妥當の考へを持つことを大切としなければならぬ。
- (チ) 兒童への豫告 兒童に前以て豫告すべき事項を記すのである。

(3) 校外教授の注意

- (イ) 一應家庭に通知しておくことが大切。
 - (ロ) 兒童にその主眼点をよく了得せしむることである。何のための校外教授か、物見遊山の如きものとなつてはならぬ。
 - (ハ) 自治的訓練を重視し、兒童の責任觀念に訴へるやうに仕向けることを旨とする。
 - (ニ) 危険なことのないやうに注意する。
 - (ホ) 携帶品は充分に用意を怠らぬやうにすること。
- (九) 訓練要目 訓練には訓練要目を不可缺のものとする。訓練の統一をはかり、計画的に訓練の發展的指導を行ふためにはこの訓練要目を練る必要がある。訓練要目はもとより不變のものではなく、兒童の發達程度により、訓練の實績により、また環境の事情などによつて、適宜に變改さるべきことは云ふまでもない。次には尋三までの訓練要目の一例を示す

訓練要目	徳年		
	尋一	尋二	尋三
清	(一) ツメハミチカクキウテオク (二) ハナヲカミ、ハヲミガク	(一) スベテモノノシマツヲヨクス ル	(一) 柱ヤ戸ノ手ヲフレルトコロハ キレイニスル
潔	(三) ユビヲナメナイ	(二) ミニツケルモノハナンデモミ	(二) 教室ヲセイケツニ、セイトン

正	治	自	律	規
(一)ウソヲツカヌ	(一)ガクカウダウグハジブンデソ ロヘル (二)ナンデモジブンノコトハジブン デスル (三)エンビツモジブンデケヅル、 キモノモジブンデキル	(一)ガクカウダウグハジブンデソ ロヘル (二)ナンデモジブンノコトハジブン デスル (三)エンビツモジブンデケヅル、 キモノモジブンデキル	(一)ガクカウダウグハジブンデソ ロヘル (二)ナンデモジブンノコトハジブン デスル (三)エンビツモジブンデケヅル、 キモノモジブンデキル	(一)ヨルハハヤクヤスミ、アサハ ハヤクオキル (二)キマリヨクスル (三)ハラミガク (四)チコクシナイ (五)センセイノイヒツケヲヨクマ モル (六)ミチハヒダリガハラアルク (七)ミチバタデアソバナナイ
(一)ウソヲツカヌ	(一)ナニゴトデモ、ジブンデデキ ルコトハジブンデスル	(一)ナニゴトデモ、ジブンデデキ ルコトハジブンデスル	(一)チコクシナイ (二)ケウシツニハイルトキニハサ キヲアラソハナイ (三)ガクヨウヒンハ、キチントオ クトコロニオクコト (四)ミチハヒダリガハラアルク (五)ミチバタデアソバナナイ	(一)チコクシナイ (二)ケウシツニハイルトキニハサ キヲアラソハナイ (三)ガクヨウヒンハ、キチントオ クトコロニオクコト (四)ミチハヒダリガハラアルク (五)ミチバタデアソバナナイ
(一)行ニカゲヒナタガアツテハナ	(一)スペテ自分デヤルシユクワン ヲツケル (二)人カライハレヌデモジブンデ キヲツケテスル	(一)スペテ自分デヤルシユクワン ヲツケル (二)人カライハレヌデモジブンデ キヲツケテスル	(一)スペテ自分デヤルシユクワン ヲツケル (二)人カライハレヌデモジブンデ キヲツケテスル	(一)ネルマヘニハ、アスノジユン ビヲシテオク (二)日課ヲキメテ、コレヲ守ル (三)チコクシナイ (四)ジカンヲマモル (五)ヤクソクヲマモル

氣	元	儉	勤	頓	整
(一)ゲンキヨクアソブ (二)ゲンキヨクガクカウニクル (三)スコシノコトニナカナイ (四)ナマミヅヲノマナイ (五)オホキナコエデハツキリモノ ヲスル	(一)ゲンキニアソブ (二)ゲンキスギテランボウニナル ナ (三)ユキノフル日モソトデアソベ (四)ワルイススメニハシタガハナ	(一)ゲンキニアソブ (二)ゲンキスギテランボウニナル ナ (三)ユキノフル日モソトデアソベ (四)ワルイススメニハシタガハナ	(一)ゲンキニアソブ (二)ゲンキスギテランボウニナル ナ (三)ユキノフル日モソトデアソベ (四)ワルイススメニハシタガハナ	(一)ガクカウヲヤスマナイ (二)センセイノオハナシヲイツシ ンニキク (三)口ヲムスブ (四)ガクヨウヒンハタイセツニス ル (五)カヒグヒハシナイ (六)ワスレモノヲシナイ (七)オトシモノヲシナイ (八)ムヤミニモノヲトリカヘナイ (九)ウチヘカヘツテカラオサラヒ ヲスル	(一)ゴハンノマヘニハテヲアラフ (二)カホ、テアシヲキレイニスル (三)ナセイケツニスル (四)フデハナメナイ (五)ソウジヲヨクスル
(一)ゲンキニアソブ (二)ゲンキスギテランボウニナル ナ (三)ユキノフル日モソトデアソベ (四)ワルイススメニハシタガハナ	(一)ゲンキニアソブ (二)ゲンキスギテランボウニナル ナ (三)ユキノフル日モソトデアソベ (四)ワルイススメニハシタガハナ	(一)ゲンキニアソブ (二)ゲンキスギテランボウニナル ナ (三)ユキノフル日モソトデアソベ (四)ワルイススメニハシタガハナ	(一)ゲンキニアソブ (二)ゲンキスギテランボウニナル ナ (三)ユキノフル日モソトデアソベ (四)ワルイススメニハシタガハナ	(一)タウバンノシゴトヲシツカリ ヤル (二)ヨシフクシフヲシツカリヤ ル (三)ムヤミニモノヲカハナイ (四)ムヤミニモノヲカリタリ、カ ハツコシタリシナイ (五)スペテモノヲタイセツニスル	(一)ソノ日ニスベキコトハソノ日 ニスル (二)宿ダイハハヤクスル (三)モチモノハスペテタイセツニ スル (四)オサラヒヲシツカリスル (五)仕事ヲナマケナイ (六)ウチノテツダヒヲスル (七)ナンデモケンヤクヲスル
(一)ゲンキニアソブ (二)ゲンキスギテランボウニナル ナ (三)ユキノフル日モソトデアソベ (四)ワルイススメニハシタガハナ	(一)ゲンキニアソブ (二)ゲンキスギテランボウニナル ナ (三)ユキノフル日モソトデアソベ (四)ワルイススメニハシタガハナ	(一)ゲンキニアソブ (二)ゲンキスギテランボウニナル ナ (三)ユキノフル日モソトデアソベ (四)ワルイススメニハシタガハナ	(一)ゲンキニアソブ (二)ゲンキスギテランボウニナル ナ (三)ユキノフル日モソトデアソベ (四)ワルイススメニハシタガハナ	(一)ソノ日ニスベキコトハソノ日 ニスル (二)宿ダイハハヤクスル (三)モチモノハスペテタイセツニ スル (四)オサラヒヲシツカリスル (五)仕事ヲナマケナイ (六)ウチノテツダヒヲスル (七)ナンデモケンヤクヲスル	(一)ソノ日ニスベキコトハソノ日 ニスル (二)宿ダイハハヤクスル (三)モチモノハスペテタイセツニ スル (四)オサラヒヲシツカリスル (五)仕事ヲナマケナイ (六)ウチノテツダヒヲスル (七)ナンデモケンヤクヲスル

儀	禮	切	親	直	
(一)ベンヂヨヲヨゴサヌヤウニ (二)フクサウヲキチントスル (三)ハナシルヲタラサナイ (四)ポタンハキチントカケテオク (五)コトバツカヒヲダシクスル (六)ヒトヲヨビステニシナイ (七)センセイニオジギスル (八)メウヘノヒトニハオジギスル (九)メウヘノヒトニハアイサツスル	(一)人ニヨバレタラヘンジスル (二)ミナリヲキチントスル (三)ゲヒンナコトバツカハナイ (四)ヒトノマヘデアクビヲシナイ (五)マド、フスマノアケシメハシ ヅカニスル (六)メウヘノヒトニハオジギヲシ ゴアイサツヲスル	(一)ベンヂヨノゲタハモトドホリ	(一)トモダチハタスケアヘ (二)トモダチハナカヨク、タスケ アヘ (三)トモダチハナカヨクスル (四)トシヨリニハシンセツニスル (五)トシヨリヲイタハル (六)トシヨリヲイタハル (七)トシヨリヲイタハル (八)トシヨリヲイタハル (九)トシヨリヲイタハル	(一)トモダチハタスケアヘ (二)トモダチハナカヨクスル (三)トシヨリニハシンセツニスル (四)ヨハイモノライヂメナイ (五)ヨハイモノライヂメナイ (六)ヨハイモノライヂメナイ (七)ヨハイモノライヂメナイ (八)ヨハイモノライヂメナイ (九)ヨハイモノライヂメナイ	(一)ヒトノモノヲトラナイ (二)ヒトノモノヲトラナイ (三)ヒトノモノヲトラナイ (四)ヒトノモノヲトラナイ (五)ヒトノモノヲトラナイ (六)ヒトノモノヲトラナイ (七)ヒトノモノヲトラナイ (八)ヒトノモノヲトラナイ (九)ヒトノモノヲトラナイ

公	徳
(一)ラクガキヲシナイ (二)木ノエダヲオラス (三)ミチバタデアソバナナイ (四)ミチバタデアソバナナイ	ニソロヘル (一)ミチハビダリガハヲトホル (二)ヨコニナランデアアルカナイ

(10) 養護に関する経費

(1) 身体検査 毎年學年始において身体検査を施行する。この身体検査の結果に對する處理として、次の事項に留意する。

(イ) 兒童の疾病及異常に對する方法 身体検査において、以上の事項を發見したる場合、検査票にこれを記入すると共に、家庭へ通知し、適當の療法を行はせ、學校においても妥當の看護を加へ、繼續的に觀察をこゝろみ、治療に導くことにする。

(ロ) 疾病の種類による方法 兒童の疾病の種類によつて、運動作業は云ふまでもなく、學科の性質によつては、そこに手加減を加へることを大切としなければならぬ。

(ハ) 統計グラフによる體格の自覺 各自の體格を自覺させるために、身体検査比較表をグラフによつて作製し、男女別年齢別に比較し、全國兒童平均との比較を行ひ、またその學級兒童との比較をなさしむる。

(ニ) 特殊疾患に對する方法 結核性の疾患、肋膜炎、貧血、皮膚病、扁桃腺肥大、精神障害、心臟疾患、脚氣などに對し特に注意を怠つてはならぬ。家庭と連絡して、積極的に治療につとめる。

(2) 體育施設

(イ) 體育週間 一箇月の中の適宜の週を體育週間として、次の如き行事表を作成し、體育の奨励をはかるのである。

體育週間行事表

月 日 曜	行 事	月 日 曜	行 事
七月十五日 月	衛生訓話 清潔検査	七月十六日 火	體育講話 運動デパート(男)
七月十七日 水	體育講話 運動デパート(女)	七月十八日 木	郷土夏季體育大會 選手派遣
七月十九日 金	體育講話 遠泳デパート	七月二十日 土	體育講話
		七月二十一日 日	水泳大會

(ロ) 遠足 遠足は體育上重要な施設であるばかりではなく、訓育上においても學習上においても重要なものである。従來の教育では、單に遊樂と體育の上のみその意義が附せられてゐたやうであるが、今日では廣く教室經營の意味においてこれが施行に當る。遠足の實際においては、先づ豫定の配當案に即し、次に家庭に通知し、實施案を作成してこれが指導に當る。次にそれらの要點を示す。

(A) 遠足配當案

學 年	奇數年次	偶數年次	その他の候補地	學 年	奇數年次	偶數年次	その他の候補地
尋一・二	篠山公園	高良神社	清源寺山	尋三・四	美濃山	皿山	
尋五・六	太刀洗飛行場	善導寺		高一・二	有明灣	太宰府	天拜山、寶満山

(B) 父兄への通知

四月十五日(土) 美濃山方面へ遠足致しますにより、左記御諒承の上同行せしめられたく御通知致します。

一、賃錢 不要

一、午前五時三十分まで學校集合、出發。午前十時美濃山着。

一、辨當一食分、辨當以外の副食物は持たせないで下さい。

一、小遣錢は必ず持参させないで下さい。

一、健康あしきものは見合はせて下さい。

一、雨天の際は延期致します。

一、遠足に行かぬ者は平常通り登校させて下さい。

昭和九年四月十三日

(C) 遠足のしをり

一、見學事項 遠足の途中における風光を記す、觀察事項を仔細に記す、見學事項を記す。

二、注意事項

1、よく眠つて元氣をつけておくこと。

2、小遣錢を持つてこぬこと。

3、服装をきちんとしておくこと。

4、途中で列をみださぬやうにすること。

次に衛生週間實施表の一例を示す。

- 5、危険の場所に近よらぬこと。
- 6、水をのまぬこと。
- 7、辨當の包紙をちらして山を汚さぬこと。
- 8、先生の許しなく勝手なことをしないこと。
- 9、買ひぐひをしないこと。
- 10、すべて規律をよく守ること。

(ハ)水泳 水泳に關しては、休暇生活の經營の項において詳述する。

(8) 衛生週間 一箇月に一週、衛生週間を定め、衛生思想の徹底をはかるとともに、衛生的良習慣の馴致につとめる

月	日	曜	事	項
七月	十日	月	身體の清潔 (1) 齒をみがくこと。 (2) 頭や手足をきれいにすること。 (3) 身體をきれいにすること。 (4) 手拭、手布を忘れぬこと。 (5) 爪を短く切ること。	衣服の清潔

七月	十一日	火	室内の掃除 (1) 便所を汚さぬこと。 (2) 便所の下駄はきちんとおくこと。 (3) 窓硝子、廊下、下駄箱に特に注意すること。 (4) 机、腰掛、掃除用具の整頓。	
七月	十二日	水	室外の掃除 (1) 校庭の雑草を抜くこと。 (2) 紙屑、小石、木片などを拾ひすてること。 (3) 學級園の手入をすること。	
七月	十四日	金	机、所持品の清潔 (1) 机の中をきれいにすること。 (2) 手拭、手布、辨當風呂敷をせんたくすること。	公衆衛生
七月	十五日	土	(1) 道路の邪魔ものを除くこと。 (2) たんづばを道にはかぬこと。 (3) 紙屑などをすてぬこと。	

(4) 齲齒豫防の施設 健康上、齒の大切なることは何人も熟知してゐるところである。大切なることは百も承知でゐながら、これに對する衛生上の心得を守らない。學級においては齲齒豫防に對する適當の教室經營をなして、齒の健康をはからしめねばならぬ。

(イ) 學級に齒ブラシと齒磨を揃へて、中食後には一齊に齒をみがかしめる。

(ロ) 口腔に關する掛圖を壁面に常に掲げておき、齒に對する衛生思想を鼓吹する。

(ハ) 適當の標語を考案し、これを掲示する。更に家庭との連絡をはかる。

(ニ) 次の事項を守らしむる。

○夜寝る前には必ず齒をみがくこと。

○朝起きたらすぐ齒をみがくこと。

○食後には齒をみがくかうがひをすること。

○齲齒にかゝつたら早く治すこと。

(5) 衛生通信 衛生に關しては、特に家庭との連絡をはからなければ、その萬全をはかることは到底不可能である。即ち衛生に關する教室經營としては、衛生通信の方法をとることを忘れてはならぬ。衛生通信としてはいろいろのものがある。傳染病に關する通信、夏季冬季の衛生に關する通信、正月とその遊びに對する衛生通信などいろいろのものがある。その都度この通信を發して、父兄に衛生思想に對する留意を促すのである。次に一二の例を示す。

(イ) 身體検査に關する通信

先般兒童の身體検査を施行致しました處御子様が××病に罹つてゐる事を發見しました。就ては至急醫師の治療をうけ

全快させ、お子様將來のため、學習上支障なきやうに致したく存じます。右御知らせ申し上げます。

擔 任 姓 名

年 月 日

(ロ) 夏季の衛生通信

暑くなりました。益々御健勝の御事と存じ上げます。

暑さの折柄御家庭におかせられても、御子様のために、夏季の衛生に御配慮下さる様お願い致します。

(一) 飲食物に注意さして下さる。

(二) 早寝早起の習慣をつけさせて下さる。

(三) 就寝前に飲食させぬやう御注意下さる。

(四) 寝冷えせぬやう腹掛又は腹巻をさせて下さる。

(五) なるべく外で遊ばせて下さる。

(六) 裸足のままで跳び廻らして下さる。

(七) 許可なくして水泳をさせないで下さる。

(八) 果物、瓜類は腹八分に與へて下さる。

(九) 氷水などを飲みすぎないやうにして下さる。

擔 任 姓 名

年 月 日

(6) 掃除 掃除については次の如き表を作り、衛生上の價值を高めると共に、訓育上の意味をも持たせるやうに訓練することを肝要とする。

掃除用具	教室用具	窓 引 幕	黒 板 拭 板	機 掛	床 板	檢 閱 ノ 箇 所	掃 除 ノ 要 點	批 評	年 月 日		
(一) ゴウキン、バケツ、ハタキ、ハウキ、チリトリ、紙クツ箱ハモトドホリニキ	(一) 小黒板、ムチ、水サシ、墨コボシ、バケツ、鉛筆削箱ハドウカ。	(一) ヨクフイテアルカ。 (二) カギノシマリハヨイカ。 (三) カーテンノヨゴレハナイカ。	(一) キレイニフイテアルカ。 (二) フキモノハキレイニナツテキルカ。 (三) 白墨ガオチテキルカ。	(一) キレイニフイテアルカ。 (二) キチントナラベテアルカ。	(一) キレイニフイテアルカ。 (二) キレイニハイテアルカ。						

衛生	活 動	廊 下	下 駄 箱	チ ン ト サ レ タ カ。

(7) 衛生講話資料 兒童に衛生思想を附與し、衛生上の良習慣を確立させるために、衛生講話資料を蒐集する。これは衛生に關する教室經營として最も重要なものである。この衛生講話資料は、日々新聞雑誌に注意して行けば、常識として承知しておいてよい衛生材料が可なり多く目につくものである。これらの材料を看過することは惜しい。次には衛生講話資料として某新聞から採取したものを示してみよう。

「買 食 は 禁 物」

子供を相手とする菓子類について、その筋が販賣店二萬一千九十八軒の一齊検査を試みました結果、菓子の總數六十八萬四千四百八十個中不良品が二萬五千五百四個もありました。之を内譯すると

腐敗又は變敗に傾いたもの

五千七百七十九個

潤濁したるもの

九千四百六十七個

沈澱物夾雜物を含有せるもの

一萬二百五十八個

といふ恐ろしい數に達して居ります。更に之を品目別にしますと、

蜜柑水八一六六、子供ラムネ七五〇二、駄菓子二二三六、いちご水二一一二、レモン水一六四七、サイダー一三二二六、

蜜柑六〇四、羊かん三三九、トコロテン二八〇、お好み焼三四、その他二五八

となつてゐます。不良品を販賣する商人は、子供が菓子の良否に就ては判別が分らぬのに着眼し、着色でごまかしてゐるのであります。殊に色の濃厚なるものは、小供の購買心をそゝるために、この點に眼をつけるのであります。それからあん物は子供には食べさせてはなりません。初夏から盛夏にかけては、これがために可なり疫病にかゝります。

(8) 醫療用具の施設 學校の衛生室とはまた別に、學級にも簡單な醫療器具及藥品の施設經營がなされるべきだと思ふ

大體次の如きものをあつむるのである。

(イ) 藥品類

アルコール 手の不潔、傷口、器具類などの消毒薬として用ひる。傷口にはアルコールを適度に稀薄して用ふること
オキシフル 含嗽用、傷口の消毒用として用ひる。保存上注意を要する。

クレゾール石鹼液 リゾール一分、水九十九分の割合位のもの。傷の消毒用。

石炭酸 消毒用としては三十倍乃至五十倍に稀薄して用ふる。

昇汞水 これは劇薬であるから、保存上注意を要する。學級としてはむしろ不要のものである。

オレーフ油 塗布して痛みをとる。

硼酸軟膏 火傷、凍傷などに用ふるものである。理科や手工の學習では、火傷の危険もあるから、是非即時間に合ふやうにしておく。

亞鉛華澱粉 濕疹、癩癬、潰瘍などの塗布用として使ふ。

以上の外に糊帶、絆創膏、脱脂綿、油紙、仁丹、ガーゼなどを適宜に用意する。

(ロ) 器具類 學校衛生室に大部分の器具を施設するのであるから、學級には簡單なもの二三をおけばよろしい。

例へばピンセット、鉗、毛抜、スポイト、膿盤、體温器などである。

(一一) 教授細目の編成と活用 施行規則第二十二條に「學校長ハ其ノ小學校ニ於テ教授スヘキ各教科目ノ教授細目ヲ定

表

Table with 1 column and 1 row, mostly blank.

讀方教授細目(第 學年 學期)

裏

Table with 4 columns: 題目, 目的, 式的, 時間. Includes a note: (教授時數約 時間)

讀方教授細目

(教授時數約 時間)

基本練習	補充鑑賞教材	備考
	題目	

唱歌教授細目(第 學年 學期)

週	題目	教法	連絡	引用書名
	要旨		第 第 第	第 第 第
			注意事項	
			(1) 歌詞	
			(2) 歌曲	

「ムヘシ」と示されてあるやうに、教授細目の編成は校長の名によつて行はれるが、その實際においては各教科擔任によつて行はれ、その實施は各學級擔任によつてなされるものである。したがつて教室經營の一つとして、教授細目編成の點にふれることも妥當のことと思ふ。

(1) 教授細目の様式の研究 各教科の機能から割出してその様式をそれ／＼研究することを大切とする。各教科によつて、その記載形式の異なるべきことは云ふまでもないことである。

(2) 訂正の必要 教授細目は決して不動のものではない。教授細目に拘束されて、その教授を死物たらしめることをつゝしななければならぬ。その教授細目を實地に使用して行く間に、あくまでその實際の上に立つて、教授細目の變改をはかつて行くことが大切である。(圖は讀方と唱歌の教授細目の形式の一例を示したものである。)

(一) 學級行事豫定表 毎月別にして學級行事豫定表を作り、これを教室のよきところに指示し、學習上の指針となすと共に、訓育上の意味をも持たしめるものである。次に行事表の實際例を示す。これは單なる行事表ではなくして、學習訓育上の意味をも有つものであるから、學年適應のものたらしむべく努むることは云ふまでもない。

十月行事豫定表 尋常第二學年

日	曜	豫定行事	備考
一	月	きうじやうえうはいしき	けんさをします
二	火	おほさうち	{けうしつ
三	水	えんそく	つくゑのなか
四	金	みなりのけんさ	
五	土	きうじやうえうはいしき	
六	月	つくゑのけんさ	
七	水	ぼしんせうしよごかしきねん日	
八	木		
九	水		
十	土		
十一	日		
十二	日		
十三	日		
十四	日		

二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二
日 日

月 火 木 土 月 木 土 火 月 金

児童役員選挙
クラス會
夏休中の成績品展覽會
大掃除
二百十日
宮城遙拜
校外教授
清潔検査
墓参、墓掃除(家庭)
彼岸(講話)

しつかり勉強させよう。
みんなで鑑賞する。
手分けして早く、きれいに。
理科學習。先生の云ひつけをよく守ること。
等四の讀本を復習しなさい。
どんなお祭かしらべなさい。

日	曜	豫定	行事	備考
十五日	月	みなりのけんさ		
十六日	水	かななめまつり		
十七日	木	うんどうくわいのれんしゆ		
十八日	土	大うんどうくわい		
十九日	月	みなりのけんさ		
二十日	土	山にのぼる。(校外教授のこと)		
二十一日	日			
二十二日	月			
二十三日	火			
二十四日	水			
二十五日	木			
二十六日	金			
二十七日	土			
二十八日	日			
二十九日	月	はちまんぐうさんばい		
三十日	火			
三十一日	水			

九月行事豫定表

尋常第五學年

始業式(午前八時)

いよ／＼第二學期です。

二十三日	月	秋季皇靈祭
二十四日	火	宮城遙拜
二十五日	木	野外寫生(秋の山野)
二十六日		
二十七日		
二十八日		
二十九日		
三十日		

用具を描へて、自由に描く。

(一三) 學級新聞

(1) 學級新聞の意義 學級における社會意識を作爲せしむるための施設として、この學級新聞を發行する。從來の學級新聞においては、お伽噺を主とし、一般社會の出來事の中で兒童の參考となるものを採擇し來たつたものであるが、學級新聞の本義としては、矢張り學級社會において生起する事件を中心として編輯すべきだと考へる。

(2) 學級新聞の内容

- (イ) お伽噺、童話、神話、郷土傳説の類を適宜に採擇する。時には教師の創作童話のやうなものもよい。
- (ロ) 兒童の綴方を材料とする。優秀作品を一二篇づゝ學級新聞紙上に紹介する。
- (ハ) 一般社會の出來事の中で、兒童の參考になることを材料とする。充分兒童にも了解されるやうに、記事を具體的に平易にすることは云ふまでもないのである。
- (ニ) 學級乃至學校において生起する事件を材料とする。尤も大人の社會における新聞記事の如き、著しく特異のも

のではないであらう。兒童の溺死、兒童の薩摩守、兒童の行方不明といふやうな事件が度々あつては困るのである。さうした事件はなくとも、よく注意しておれば、兒童らしい記事の材料は發見されるものである。

(ホ) その他埋草的な、氣のきいた短い材料を採ることにつとめる。

これを要するに學級新聞の内容は、社會惡の記事には力を入れぬやうにしなければならぬ。兒童は模倣性の強いものであるから、善にしろ惡にしろこれを直ぐに模倣し易いのである。どうしても惡事件を材料としなければならぬときには、よほどその表現の上に工夫を加へることが大切である。

(3) 學級新聞係 新聞の係の兒童を定めねばならぬ。これは輪番にさせてもよいし、或ひは選舉によつて定めるやうにしてもよろしい。内容のすぐれた學級新聞を編輯するには、どうしても選舉によつて學級新聞係を定めるより外はないしかしこの選舉によると、學級全體の者が學級新聞の編輯に参加することが出來ぬといふうらみがある。

(4) 新聞材料箱 教室のよきところに新聞材料箱を設けておき、よい材料と思つたことを各自に記さしめ、この箱に投入させるのである。教師は材料になるものをその中より選擇し、若し内容の不明のものもある場合には、材料提出の兒童に直接訊し、記事の正鵠を期するやうにする。學級新聞の内容は、學級を中心とする學校内の記事を主とするのであるから、どうしても兒童と教師との協力によることなくしては、適切な面白い材料をうることは出來ないのである。こゝに新聞材料箱の施設を肝要となすのである。

(一四) 學級揭示 學校揭示の方法は、大體どこの學校でも施行されてゐるのであるが、この効果は事實うたがはしい。運動場の一端とか、玄關口とかに小黑板を掲げて、これに揭示するのであるが、第一全部の兒童がこれを見るかどうかといふことが疑問だし、また材料の關係から兒童の興味をひき難いものである。故に學校揭示もよいが、この外に學級揭示

の教室経営を行つて、その教育効果を擧げるやうにしなければならぬ。

(1) 掲示の材料

(イ) 時事問題 兒童に了解される、兒童の参考になるもの。

(ロ) 年中行事の解説

(ハ) 各季節における衛生事項

(ニ) 教訓、兒童の心得

(ホ) 偶發事項

(ヘ) 兒童の成讀物

(ト) 季節の繪畫、美文など

(2) 掲示法

(イ) 掲示材料の蒐集につとめること 學校掲示の不振なる理由は、一にその掲示材料の當を得ぬがためである。

したがつてその材料の妥當なるものをあつめることに努力しなければならぬ。日々の新聞、雜誌に注意しておれば、價値高い材料をあつめることは決して難事ではないのである。

(ロ) 掲示の文章は平易にし、難解の文句を使はぬこと。外國語を使ふやうなこともつゝしななければならぬ。

(ハ) 略畫も重んずること 兒童は繪畫を好むものである。文ばかりではなくして、略畫をも描いて興味を倍加することを工夫しなければならぬ。

(ニ) 掲示は小黒板にすること 小黒板を掲示板とし、これを教室のよきところに掲げる。教室の入口、扉の横あた

りに設けるがよろしい。

(ホ) 掲示期間のこと この掲示の期間は一週間を以て本體とするやうにしたい。あまりいつまでも同じことを掲示するやうであれば、兒童はこれに倦き、遂には掲示そのものにも倦いて、折角の効果を臺なしにしてしまふおそれがある

(ヘ) 文字ははつきりと書くこと 掲示板に記す文字は、出来るだけはつきりと、妥當の大きさを持つて、丁寧に書くことである。略字はこれを排しなければならぬ。或はまたその行間についても、適當の間隔をおくことを旨とする。

(一五) 風紀日誌 校外における學級兒童の自治の實を擧げしむるために、風紀日誌の經營を行ふのである。毎々輪番によつて數人の風紀日誌係を定め、その日の調査事項を日誌に報告せしむるのである。記帳は代表兒一人に行はしむることにする。

(1) 風紀上注意せしむべき事項

(イ) 各兒童の學校への往復状態について。

(ロ) 校外における兒童の自由遊戯の状態について。

(ハ) 事故を發生した兒童の氏名と、その内容の調査。

(ニ) 善行をなした兒童の氏名と、その内容の調査。

(ホ) その他の事項。

(2) 風紀日誌の實際 次にその一二の例を示すことにする。

七月十五日 土曜 A 生

○若林敏子さんは、よその人に道をきかれたとき、よく親切におしへてやりました。

○若林さんの妹の雪子さんは、よく家のお手つだひをします。

○雨が降る日に道に水たまりがあると、それをめがけて石をなげて、よろこんでゐる人があります。よその人にはねかゝつたりして、困つてゐる人が多いやうです。

七月十七日 月曜 B 生

○バナ、の皮を道ばたにすてぬやうにしたいものです。バナ、の皮にすべつて、ころんだ人があります。

○学校のゆききに大ぜいでならんで行く人があります。通行のじやまになりますから、これからはみんな止めることにしませう。

○島に入つて、すいくわをぬすみぐひしてゐる人をみました。

○電信柱にらくがきのしてあるのをみました。みつけしだいに、みんなでけすやうにしませう。

(一六) 謄寫版器 學級經營、教室經營に謄寫版器は不可欠のものである。教育經營に熱心な教師、兒童の自發學習に熱のある教師ほど、この謄寫版器を使用する度が多い。例へば、鑑賞批評材料、綴方の文集、補充材料、テスト用の材料、自習材料などの刷物を用意するためには、どうしてもこの謄寫版器によらなければならぬのである。何れにしても謄寫版器の使用度によつて、教師の教育に對する熱心の度をみる事が出来るといつても過言ではない。

謄寫版器は、必ずしも教師の専用となすものではない。教師は多忙である、その多忙の中において、教師一人が謄寫の勞作によることは、徒らに教師を疲勞せしむるものであり、明らかに過勞である。したがつて高學年の兒童に對しては、勞作教育の精神からみても、この謄寫の勞作を負擔せしむるやうにするがよい。これは教師の勞力を軽減するに効果あるばかりではなくして、兒童の教育上からみても非常に有意義なるものである。

(一七) 學用品の統一と檢閲

(1) 學用品の統一 學用品を統一することは、獨り教師のためばかりではなくして、いろ／＼の點に利點をみとめることが出来る。

(イ) 先づ學用品が統一されると、兒童の學習上に便益を得ることが非常に多い。

(ロ) 學用品を統一し、學級においてまとめて購入するやうにして行けば、用紙その他を忘れてきたために學習が出来ないといふやうなことがない。

(ハ) 學用品を無駄使用ひするといふ弊害を除去することも出来る。

(ニ) 學用品を自由にさせると、兒童の虚榮心を摘發する結果となる。贅澤な學用品を使つて、他に誇るといふやうな虚榮心を植ゑつけることになるのである。

(ホ) 共同購入の方法をとつて、貧困兒童には保護給與するやうな方法によると、救済の途も立派に立つのである。何れにしても學用品の統一といふことは、學習訓育上尙に有意義なるものである。

(2) 學用品の檢閲 ノートの檢閲が主なるものであるが、他の學用品の檢閲も折にふれて行ふべきことはいふまでもなく。

(イ) 毎週一回位の割合において、ノートの檢閲を行ふやうにしたい。ノートその他の學用品の檢閲によつて、直接生きた訓練上の資料が與へられるものである。同一の學用品を支給したのに、甲はすでに自分の不注意から學用品を紛失したり、乙はその使用法を正しくやつており、丙は更に些末の點まで注意して記帳してゐるといふやうに、學用品の使用態度は區々である。これに對して一々正鵠の批判をなし、これが指導を行ふのである。

(ロ) 學用品の検閲は、出来るだけ迅速にやりたい。只みるだけでは不可であり、可なり微細の點にまで検閲して、妥當の批判を行ひ、奨励賞揚の方法をとるやうにしたいものである。また學用品検閲を以て、お小言デーたらしめることなく、兒童がよろこんで検閲に對するやうにしたいものである。

(3) 學用品の展覧會 學期末に一回、學用品をその机上に並べさせて、學用品展覧會を行ふことにする。他との比較研究をさせることになり、非常に良結果をうるものである。兒童は名譽心と競争心に富むものであるから、これが刺戟となつて、學用品の取扱を反省することになるのである。教師は展覧會による結果を一々手控しておき、一般的に個別的に指導に當ることにとめるのである。

(4) 學用品の愛護 兒童は學用品を亂雑に使ひ易いものである。暫くするとすぐにその使用に倦き、まだ充分使ひうるものなるに、これを故意に放棄したり、破損したりして、新らしき學用品にうつらうとする。この弊を除去するために次の點に留意することにした。

(イ) 學用品が破損したる場合においては、兒童相應に修理させることにしたい。而して物を粗末に取扱はぬといふ生活態度と、習慣をつけて行くやうにしたい。

(ロ) 學用品の保存手入については時折り検閲するやうにしたい。而してこれをうまく行つてゐる兒童は、つとめて賞揚し、他の模範たらしめることにつとめたい。

(ハ) 學用品には、適宜にその氏名及び學用品の購入日を記帳せしめておくやうにしたいものである。

(5) 學用品の後始末 兒童は得てして使ひつばなしである。あとの始末が充分に行はれない。後始末は兒童の最もきらふところのものであり、苦手である。しかし學習は、この後始末をも含むことを充分に徹底了得せしむる事にした。

片つけてきちんとして行く習慣をつけて行きたい。さうすれば、學用品は綺麗に、而して長く保存することが出来るのである。

(一八) 學級の家庭化 これは全學年を通じて大切なことであるが、殊に低學年の學級經營において肝要なる事項であらうと考へる。學級學校と家庭といふものを全然區劃することはあやまりであり、學級は家庭の延長として、その家庭生活の實相をとり入れ、學級に家族的行事をとり入れて、教育的生活をさせることを大切とするものである。この意味の下に、學級にとり入れるべき行事の主なるものを擧ぐれば、次の如きものである。

(1) 雛祭 三月三日、女兒のための祭である。女兒の學級においては、手工における雛人形や、各自の家庭から持参した雛人形などを教室の前面の雛壇に祭り、五色餅や菓子などを供へ、清楚な室内裝飾をなして雛祭をひらくのである。全く家庭的なたのしい團樂を作るのである。なほこの日は、父兄をも招待し、男兒や職員をも招待するやうにしたがよい句を祝ふ。教師は端午の節句に對するお話をなし、この日は角力の會などをして、潑刺たる日本男兒の意氣を發揚せしめるやうにすべきである。

(3) 七夕祭 七月七日に行ふ。七色の美しい短冊に繪や童話などを記し、これを笹竹にむすびつける。半紙を十枚位づつつき合して掛軸を作り、太い毛筆で書字せしめ、これらのものを以て教室を裝飾させる。

(4) その他

(一九) 家庭訪問 父兄に教育に對する理解を深むるために、更に學級經營の基礎を確かならしめるために、家庭との連絡を充分にすべきことは云ふまでもない。家庭との連絡に關する教室經營としては、次の如き調査簿用紙を作成し、これ

に記入することを肝要とする。

家庭調査表用紙

(表)

No.	児童氏名			昭和	年	月	日生	入學	年	月	日	擔任認印
	昭			和				退學	年	月	日	
現住所	福岡縣浮羽郡稻越村 () 番地											
本籍	縣	郡	町	番地	通學距離及所要分數	約	m	約	分			
氏名	保護者名		續柄	職業	其他							
家族ノ狀況												
父母			祖父		祖母		兄弟		姉妹			

生活程度	職業	住宅室數	住宅ノ建物	其他ノ廣サ	住宅ノ衛生	生活程度	學習	家庭ノ手傳	子守・炊事・掃除	特殊勞働	参考事項
(1) 職	(1) 遊	(2) 家ノ廣サ	(2) 家ノ廣サ	(2) 其他ノ廣サ	(8) 住宅ノ衛生	(4) 生活程度	(1) 遊	(2) 家庭ノ手傳	(子守・炊事・掃除)	(4) 特殊勞働	(1) 兒童ノ既往症
(2) 家ノ廣サ	(3) 家業ノ手傳	(3) 其他ノ廣サ	(3) 其他ノ廣サ	(3) 其他ノ廣サ	上	普通	(3) 家業ノ手傳	(3) 家業ノ手傳	(3) 家業ノ手傳	(3) 特殊勞働	(2) 兒童ノ現在症
(3) 其他ノ廣サ	(4) 特殊勞働	疊棟	數數坪	不良	下		(4) 特殊勞働	(4) 特殊勞働	(4) 特殊勞働	(4) 特殊勞働	(3) 兒童ノ性癖
生活程度	學習	住宅室數	住宅ノ建物	其他ノ廣サ	住宅ノ衛生	生活程度	學習	家庭ノ手傳	子守・炊事・掃除	特殊勞働	参考事項
(1) 職	(1) 遊	(2) 家ノ廣サ	(2) 家ノ廣サ	(2) 其他ノ廣サ	(8) 住宅ノ衛生	(4) 生活程度	(1) 遊	(2) 家庭ノ手傳	(子守・炊事・掃除)	(4) 特殊勞働	(1) 兒童ノ既往症
(2) 家ノ廣サ	(3) 家業ノ手傳	(3) 其他ノ廣サ	(3) 其他ノ廣サ	(3) 其他ノ廣サ	上	普通	(3) 家業ノ手傳	(3) 家業ノ手傳	(3) 家業ノ手傳	(3) 特殊勞働	(2) 兒童ノ現在症
(3) 其他ノ廣サ	(4) 特殊勞働	疊棟	數數坪	不良	下		(4) 特殊勞働	(4) 特殊勞働	(4) 特殊勞働	(4) 特殊勞働	(3) 兒童ノ性癖
生活程度	學習	住宅室數	住宅ノ建物	其他ノ廣サ	住宅ノ衛生	生活程度	學習	家庭ノ手傳	子守・炊事・掃除	特殊勞働	参考事項
(1) 職	(1) 遊	(2) 家ノ廣サ	(2) 家ノ廣サ	(2) 其他ノ廣サ	(8) 住宅ノ衛生	(4) 生活程度	(1) 遊	(2) 家庭ノ手傳	(子守・炊事・掃除)	(4) 特殊勞働	(1) 兒童ノ既往症
(2) 家ノ廣サ	(3) 家業ノ手傳	(3) 其他ノ廣サ	(3) 其他ノ廣サ	(3) 其他ノ廣サ	上	普通	(3) 家業ノ手傳	(3) 家業ノ手傳	(3) 家業ノ手傳	(3) 特殊勞働	(2) 兒童ノ現在症
(3) 其他ノ廣サ	(4) 特殊勞働	疊棟	數數坪	不良	下		(4) 特殊勞働	(4) 特殊勞働	(4) 特殊勞働	(4) 特殊勞働	(3) 兒童ノ性癖

(表)

希望	(1) 家庭ノ希望
希望	(2) 本人ノ希望

備考		家庭との連絡		
年月日	摘要	場所	理由	
昭和 年 月 日				
昭和 年 月 日				
昭和 年 月 日				
昭和 年 月 日				
昭和 年 月 日				
昭和 年 月 日				
昭和 年 月 日				
昭和 年 月 日				
昭和 年 月 日				
昭和 年 月 日				

(二〇) 休暇生活の經營

(1) 休暇の意義 夏季冬季の休暇は、單に遊びのために設けられたものではないのである。即ち酷暑嚴寒の季節であるから、兒童の身體發育を妨げぬやうに擁護することを第一の意義となすものである。したがつて兒童心身の發育を鍛鍊すべく、その生活の指導に當り、施設經營を行ふことを旨としなければならぬのである。

(2) 休暇生活と指導方針

- (イ) 兒童身體の健康増進に留意し、鍛鍊せしむることにつとめる。
- (ロ) 社會生活の眞味を感得せしむる。即ち親戚、知己を訪ねて情誼を温めさせる。
- (ハ) 廣い生活體驗によつて知識の收得につとめ、發見發明創造の態度を培はしめる。
- (ニ) 特に虛弱兒童に對する養護の方針を樹立する。
- (3) 休暇生活の指導方法 休暇生活は、これを三段に分つて、休暇前、休暇中、休暇後の生活につき、連絡的に妥當にその指導を行ふことを肝要としなければならぬ。

休暇前の指導方法

- (イ) 休暇前に兒童心得を印刷配布し、充分具體的に訓話を行ひ徹底化すること。
- (ロ) 休暇を如何にすすかといふことについて、兒童にも考へさせ、計劃させ、この問題を綴方などによつて發表せしめる。
- (ハ) 體位を自覺させ、休暇中充分體位の向上につとむべきことを知らせる。
- (ニ) 家庭との連絡をはかるために、休暇に對する方針や施設事項を印刷して、各家庭に配布する。

(ホ) 學級において、學校の方針に基き、休暇生活に對する實際的具體案の作成をなす。
休暇中の指導方法

(イ) 學校において一齊召集を行ふ外に、各學級においても適當の時日に兒童の召集を行ふことにする。
(ロ) 召集日においては、次の事項に留意しなければならない。

○ 出席、出席者の健康状態、缺席者の理由、その他の事項。

○ 兒童の日常生活を發表せしめて、適切の生活指導を行ふことにつとめる。

○ 教室内の掃除を一齊に行はしめる。

○ 氏神境内の清掃を一齊に行ふ。

○ 茶話會をひらく。

(ハ) 教師は、出来るだけ各兒童の家庭訪問を行ふ。

休暇後の指導方法

(イ) 休暇中の兒童成績品、蒐集したる繪葉書、寫眞その他の展覽會をひらく。

(ロ) 休暇中の生活を各自に反省せしめ、綴方などによつて發表せしめ、休暇中の生活のしめくりを行ふ。

(ハ) 體格検査を行つて、休暇前の體位との比較をなさしめる。

(ニ) 教師の反省。

(4) 休暇生活經營の實際

(イ) 保護者への通知と兒童への注意書

A 例

謹啓

酷暑の候となりました。皆様には益々御健勝の段賀び上げます。

さていよいよ夏休となり八月末日までは、兒童は全く家庭において生活することになりました。就ては別紙印刷物記載の注意事項を出来るだけ守らせたまき所存でありますから、御多用中恐れ入りますが、家庭におかれましても充分に御留意願ひたいと存じます。

七月三十日

擔任姓名

殿

(次へ兒童へ配布スルモノ)

タノシイナツヤスミ

(一) カラダヲジヤウブニスルコト

(1) 温泉ヤ海水浴ニ行クノモヨイコトデス。

(2) 朝早くオキテ、夜ハ早くオヤスミシナサイ。

(3) 水泳ハアブナクナイヤウニシナサイ。

(4) 水ヲアマリノマスコト。

(5) 西瓜ハハラ八分ニタベルコト。

(6) 腹巻ヲシテネルコト。

(7) ミカン水ヤラムネハノマスコト。

(8) ハヤリ病氣ノアルトコニハ行カスヤウニスルコト

(二) 親類ヲ訪ネルコト

(1) オ墓マキリヲイタシマセウ。

(2) ヨソヘイツタラ、ナンデモ氣ヲツケテミルコト。

(3) ラヂサンヤラバサン、オトモダチナドニオテガミ

ヲアゲマセウ。

(三) 勉強スルコト

(1) オサラヒハ、朝ノスズシイウチニスルコトニシマ

セウ。

(2) 手工デイロノモノヲ作ツテミルコトモヨイコ

トデス。

(3) イロノ圖畫モカキナサイ。

(四) 展覽會ヲ開クコト

(1) 九月ニナツタラ、展覽會ヲヒラキマス。

(2) 休暇中ニツクツタ手工品や圖書、書方、綴方、日記又ハ勉強シタ事ガラノ展覽會ヲヒラキマス。

B 例

謹啓

いよ／＼明日から冬休となりました。各児童は専ら家庭生活を致すこととなりました。休暇中は次の事項に御留意下さるやう、お願いいたします。

- (1) 朝は早く起し、洗面は必ず水でさせたい。洗面の水は児童自身に汲ましめたい。
- (2) 神佛への禮拜を實行させたい。

(3) 児童相應の家事の手傳、家業の手傳をさせることにしたい。

- (4) なるべくうす着の習慣をつけたい。
- (5) 金錢を自由に、又無益に使はせたくない。
- (6) 午前中一時間内外の勉強をさせたい。
- (7) 雪の降る日も外で元氣に遊ばせたい。
- (8) 一月一日は午前九時まで登校させて下さい。

十二月二十四日

擔任 姓名

殿

(ロ) 夏休生活經營の具體的實際案

夏休の生活經營

昭和 年度

籍在	夏休の生活經營	昭和 年度
女 三五名 男 二五名	計六〇名	
召集日	八月十日	
	八月二十五日(全校)	
擔任		

の 營 經		の 營 經	
面 方 行 操	面 方 習 學	面 方 體 身	面 方 行 操
(一) 不規律に流れぬやうに指導する。 (二) 夏祭、盆についての生活指導をする。 (三) 一般社會生活に對する注意	(一) 夏休中の學習誌の指導を行ふ。 (1) 朝の涼しい間にする。 (2) 一時間内外。 (3) 一生けん命おさらひしてから遊ぶこと。 (二) 繪葉書、寫眞、昆虫などの蒐集法について。	(一) 休暇中の衛生についての指導。(印刷物配布) (二) 身體検査を行ひ、各自に體位を自覺させる。 (三) 傳染性疾患を有する兒童に治療を勵行させる。	(一) 校外自治當番の者に、調査の結果を發表せしめ、具體的の生活指導を行ふ。 (二) 召集日に、操行につき各方面の指導を行ふ。
	(一) 成績物、學習帳は召集日に持参させ、檢閲して返す。 (二) 學習の状態を各兒童にたづね、更に質問に答へ、發展的學習を獎勵する。	(一) 出席兒童の健康調査。 (1) 病氣をしたかどうか。 (2) どんな遊び、運動をしてゐるか。 (二) 缺席兒童の理由の調査。	(一) 成績品の檢閲を行ひ、優秀なるものには賞狀、賞品を與へる (二) 成績品をあつめて、學級展覽會をひらき、鑑賞せしむる。
		(一) 身體検査。 (二) 夏休における罹病者。 風邪、腹痛 三 負 傷 二	(一) 休暇生活中の反省を綴方などによつて記録せしむる。 (二) 休暇生活中の經驗反省事項の發表、批判會。

際	實
<p>夏休を如何にすごすべきかといふことを兒童に發表せしめる。</p>	<p>を徹底せしむる。</p>
<p>夏休中には、書信の往復をなすそのために、友達住所録を印刷して配布しておくこと。</p>	<p>(一) 家庭訪問を行ふ。 (二) 文書による通信。</p>
<p>夏休中の生活経験事項を、綴方として發表せしめる。</p>	<p>(一) 體重の増減、學習の良否などについて参考資料を通知する。 (二) 家庭訪問</p>

備考 (一) 宿題はその過重に陥ることをさけ、その量を少く、質を豊かに、而して勞作によるものを提出する。

(二) 夏休生活は拘束せず、また不規律に流れしめぬこと。

(ハ) 水泳の指導

○ 水泳地の選定 水底水流などの危険なる場所(水底岩石、藻類、深き泥土、急流、激流、濁流など)及傳染病流行地をさけること。

○ 水溫氣溫 氣溫が水溫に比し低い場合には、風邪をひき易いから注意を要する。水溫二十度以上を適度とする

○ 遊泳禁止 次の疾患ある者は遊泳を禁止する。心臟病、動脈硬化症、肋膜炎、腹膜炎、肥厚性鼻炎、中耳炎、鼓膜穿孔、レウマチス、脚氣、肺病、有熱者、病後衰弱者、痙攣習癖者など。

○ 服裝 游泳衣を着せしめる。裸體にフンドシ姿は感心しない。帽子を被り、時々帽子は水にぬらすこと。游泳

着及帽子は、學級及學校において共同購入して配布するやうにしたがよろしい。

○ 入水前の注意 耳を綿で密閉するか、唾液をつけさせる。準備運動として、一齊に徒手體操を行ひ、身體を柔軟ならしめておく。先づ全身を水にぬらしてから、徐々に游泳せしめること。

○ 入水中の注意 浪をかぶつても手で顔を拭かぬこと。これは疲勞を促進し、時には危険の原因を作ることとなる。水の鼻口から入つたときには、呼吸を平靜にして、心をおちつけること。游泳中寒冷のために、口唇とか指先の暗紫色となつたときには、直ちに上陸して衣をまとふこと。

○ 游泳時間 游泳時間は、體質やその日の天候の關係や水溫などによつて一概には云ひきれないが、適宜に伸縮することを旨とする。

(二) 學級園の經營

(1) 學級園經營の目的 學級園は兒童をして普通の植物を栽培せしめ、教授に必要な直觀材料を供給し、自然に親しむ勤勞の精神を培ふと共に、その情操の美的陶冶をはかることを目的となすものである。

(2) 施設經營の實際

(イ) 學級園の面積は、出来るだけ廣い方がよろしい。しかし學校敷地に充分の餘裕ある農村學校ならともかく、一般學校としては到底充分の面積を用意することは望まれぬ。また徒らに學級園の面積を過大にすることは、教師及兒童の努力の負擔を大ならしめるものであるから、學級園の面積は適宜に考慮すべきである。大體において兒童一人に對し、一平方メートルの學級園とすれば理想のものである。

(ロ) 次に學級園の位置は、教師及兒童がこれを利用するに都合のよい、作業するに便利なところを選択するやうに

したい。最も便利な位置は、學級教室に接近せしむることであるが、生育上の適否といふこと、風致上の關係についても一應考慮することを忘れてはならぬのである。例へば學級教室に接近して、位置としては申分ないものであつても、そこが濕地であり、作物の生育に不適當のところであつては仕方ないのである。

(ハ) 學級園に植ゑつける植物は、直觀材料に供するものを旨とすることは云ふまでもない。次には農藝用の實驗及實習に供する植物をとることである。更に觀賞用に供する植物をもとることである。何れにしても學習における直觀材料の栽培といふ點に學級園經營の主眼をおかなければならぬ。次には學級園に栽培する植物の種類を、學年別に舉げてみる尤もこれは一般例にすぎないものであるから、實際においては加除し、郷土材料をも附加すべきである。

尋 一……二十日大根、ゆり、きく、朝顔、松及び銀杏の播種

尋 二……まつばきく、青大豆、黒大豆、小豆、なた豆、ふぢ豆、れんげさう、すみれ、よめな、柿、かきつばた、梅及び桃の播種

尋 三……紅蕪菁、落花生、小松菜、馬鈴薯、れいし、きうり、南瓜、かるかや、ききやう、をみなへし、なでしこ、かきつばた、梅及び桃の播種

尋 四……ささげ、油菜、大豆、大根、大麥、小麥、裸麥、かぶ、燕麥、玉蜀黍、豌豆、藍、蠶豆、つゝじの挿木

尋 五……水稻、陸稻、茄子、里芋、馬鈴薯、胡瓜、おしろいばな、朝顔、しそ、ほたるぶくろ、ほうせんくわ、おらんだいちご、桑の接木

尋 六……柿、からむし、大麻、ねぎ、京菜、白菜、かんらん、ほうれんさう、にんじん、栗、栗、黍、梅及び桃の接木

高等科……甜菜、甘蔗、藍、大麻、葱、玉葱、春きく、ほうれん草、小松菜、甘藍、白菜、蕪菁、大根、豌豆、大豆、小豆、落花生、蕃茄、茄子、糸瓜、南瓜、西瓜、甜瓜、玉蜀黍、高粱、稻、里芋、馬鈴薯、甘藷

(三) 兒童文庫の經營

(1) 經營上の種別 兒童文庫としては、學校圖書館と稱して一室をこれに當て、全校兒童をまとめて讀書せしめるものもあり、町村の簡易圖書館に併設するものもあり、各學級に施設經營するものもある。兒童文庫は、やはり各學級に施設せしめる方法をとるがよい。學校文庫では自由に讀書學習する上に不便である。各學年相當の圖書を各學級に備へて、學級兒童文庫を經營することにとめねばならぬ。尤も學校文庫に比すれば、圖書の数は少いのであるが、それは問題ではなす。

(2) 管理法 低學年では教師が管理し、自由に讀書せしむるのであるが、高學年においては兒童に輪番に圖書係を定めて、これが管理に當らしめることにする。自治精神に訴へて、圖書を叮嚀に取扱はしむるやうに訓練する。圖書棚は教室の背後の壁に設くる。

(3) 經費の捻出 兒童文庫には、その經費の捻出といふことが、一つの支障となるものである。文庫を充實しようとするれば、經費はどれほどあつても不足する。文庫の經費捻出法としては、

(イ) 父兄後援會又は保護者會などの支出をうくる方法。

(ロ) 兒童より經費を徴収する方法。

(ハ) 卒業生有志の寄附をうくる方法。

(ニ) 特志家の寄附による方法。

などのものがある。この中、児童からの強制的徴収は感心しない。やはり特志家の寄附によるか、限られた學級經費内において、その經營を經濟化して行くことである。

(4) 兒童圖書の選擇 今日兒童圖書は、洪水の如く坊間に流布されてゐる。その何れを選擇するかに迷ふほどである。兒童圖書の洪水は、そこに激越なる競争を來し、販賣方法に間道を行くものもあるやうである。次には某縣學務部長の通牒を掲げておく。

兒童讀物購讀勸誘ニ付監督方ノ件

最近小學校兒童ニ閱覽セシムヘキ圖書ニ付全集又ハ文庫ノ名ヲ以テ之カ刊行ヲ計劃スルモノ續出シ目下豫約募集中ノモノモ二三有之其ノ販賣宣傳ニ付激烈ニ競争スルノ結果各種ノ手段ヲ講シツ、アル趣ニテ其ノ新聞廣告中或ハ文部當局ノ推讀文ナルモノヲ掲ケ獎勵金ノ分與ニ關シ當局ト聯絡アルモノ、如ク記載シテ教員及一般父兄ヲ誘フモノノアルヤニ認メラル、モ右ハ本省ノ全ク關知セサル所ニ有之當地方ニ在リテハ小學校教員ニ對シ往々獎勵贈品等忌ハシキ行爲アルヤニモ聞傳スル次第ナルカ此種刊行物ノ教育的價值如何ニ關セス教員ニシテ當業者ノ依頼ニ應シ若ハ廣告文ヲ妄信シテ兒童等ニ之カ購讀ヲ勸誘スルノ如キハ固ヨリ深ク慎ムヘキ義ニ存シラル、ニ付當業者トノ關係並兒童ヘノ勸誘ニ就テハ充分御注意ノ上遺漏ナキヲ期セラレ度代命此段通牒ニ及ヒ候也

(5) 蒐集すべき圖書

低學年の圖書

書名	著者	定價	發行所
一年生の童話	小島 芳亭	・五	弘文社
小女美談	熊田 葦城	一・五	實業の日本社
まごころ日記		・六	幼年社

お伽學校	お伽一學年	童話讀本	文學讀本	自習讀本	ひらかなおとぎばなし	こいぬたち	ふしぎなお庭	ひろすけ童話讀本	こどものグリム	小さな世界	こどもイソツブ	おもちゃ箱	白秋童話集	兎の電報	とんぼの眼玉	カタカナオトギバナシ	子供の科學 (雜誌)				
藤川 淡水	白鳥 省吾	玉井 幸助	樋口 紅葉	金岡 美衛	鷺尾 知二	濱田 廣介	岸 ひでを	山村 暮鳥	岸 ひでを	北村 壽夫	北原 白秋	同	同	同	赤城 芳子						
一・三〇	・五	一・三〇	一・二〇	・七〇	一・二〇	一・八〇	一・二〇	一・三〇	一・二〇	一・二〇	二・八〇	一・九〇	一・九〇	一・九〇	・二〇	・二〇	・五〇				
敬文館	東京出版社	實業の日本社	九段書店	紅玉堂	イデア	文教書院	イデア	同	同	同	アルス	同	同	同	吉堂						
コドモノクニ (同)	幼年俱樂部 (同)	小學一、二年生 (同)	中學年の圖書	書名	著者	定價	發行所	理科趣味の友	兒童文學讀本	國語讀本	尋常三四年の國史	小學童話三學年	お話あそびと小さい劇	世界童話選集	小學童話讀本	小學生全集(初級用)	科學文藝兒童讀本	ひろすけ讀本一・二・三	詩の讀本	世界童話讀本	
・五	・四〇	・三		嶺山惣太郎	千葉 春雄	池内 房吉	宮下 軍平	長尾 豊	吉見 文雄	菊池 寛	菊池 寛	菊池 寛	菊池 知男	濱田 廣介	千葉 春雄	高山 流月					
				一・三〇	・四〇	一・〇〇	・八〇	一・六〇	一・三〇	・九〇	・三〇	一・〇〇	一・八〇	・七五	・六〇						
				大阪駈々堂	目黒書店	同	富文館	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

日本神話 上下	森林太郎	・六	培風館	子供の科學叢書	原田三夫	・五	同
日本傳説 上下	同	・六	同	活動の巻	同	同	同
日本童話 上下	同	・六	同	自動車の巻	同	同	同
白い小鬼	小野政方	一・五	研究社	山の巻	同	同	同
をさなものがたり	島崎藤村	一・五	同	電車の巻	同	同	同
大和巡り	水木要太郎		木原文進堂	花の巻	同	同	同
世界動物のお嘶	高木敏雄		大阪近代文藝社	芳賀自習漢和辭典	芳賀綱太郎	一・〇	同
高學年の圖書				模範自習新辭典	安藤藤次郎		同
書名	著者	定價	發行所	西條八十童話全集	西條八十	二・五	新潮社
藤村讀本卷五	島崎藤村	一・五	研究社	兒童自由詩集	北原白秋	・五	アールス
藤村讀本卷六	同	同	同	日本歴史物語 上	喜田貞吉	・五	同
兒童讀本卷五	菊地知男	一・〇	平凡社	動物園	石川千代松	・五	同
兒童讀本 上下	田上新吉	一・五	目黒書店	子供の實驗室	石原純	・五	同
兒童文學讀本上中下	兒童文化研究會	・六	同	文化を進める國語の知識	鈴木鶴吉	一・〇	文洋社
綴方學習專五	五味義武	・五	同	格言ものがたり	金子彦次郎	一・〇	同
科學物語 一郎の讀方	秋田喜三郎	一・〇	同	偉人の生涯	水谷年惠	一・〇	同
科學物語 英子の綴方	同	同	同	算術の知識	肥後盛熊	一・〇	同
愛の學校	三浦修吾	三・〇	誠文堂	兒童源平盛衰記 上下	奥野庄太郎	一・五	集成社

鑑賞文集	成城小學	・五	同	模範日本地圖	開成館	一・四	開成館
國史叢書	各一・六	文行社	クオレ	噫無情	前田晁譯	二・五	精華書院
古事記時代	田中寅太郎	同	同	お釋迦さま	黒岩涙香譯	二・四	双桑社
奈良の都	湯淺眞生	同	同	朝日年鑑	萩原芳男	一・三	中外出版社
白旗と赤旗	櫻木玄一郎	同	同	ふるさと	島崎藤村	一・〇	實業の日本社
藤の下蔭	大野政虎	同	同	國史美談 中下	北垣泰次郎	一・五	同
北條九代	濱田廣介	同	同	桃山御殿	村松梢風	一・六	子供の日本社
應仁前後	額田六福	同	同	維新前後	武野藤介	一・六	同
群雄割據	猪平眞砂雄	同	同	明治大正	須崎邦武	一・六	同
吉野の吹雪	遠藤早泉	同	同	兒童の電氣學	及川久太郎	一・八	東洋圖書
國史の光	中山榮作	二・〇	博文館	兒童のラヂオ	同	同	同
大日本地理精説	栗原寅次郎	五・八	大同館	兒童の生理學	同	同	同
改造世界地理精説	同	同	同	生物進化の話	松平道夫	一・〇	大燈閣
旅行案内	殿々堂	・五	殿々堂				
學生自習模範辭典	小野正康	一・〇	同				

(1) 成績考査の意義 成績考査は何のために行ふものであるか、先づ兒童にその學習狀態を反省させ、發奮向上の機會を作るために施行されるものである。次には教師の的確なる反省資料として成績考査が行はれる。或はまた父兄に對し

て、各兒童の實力を眞に理解せしむるといふ意義をも有つものである。

(2) 成績考査の方法 これは單なる試験の如き器械的のものであつてはならぬ。即ち次の如き諸方法に留意しなければならぬ。

(イ) 學習帳にあらはれたる狀況をみて考査を妥當ならしめること。

(ロ) 平素の學習態度の良否をも判定の中に入れること。

(ハ) 記憶推理批判の能力をみること。

(ニ) 成績物を處理しつゝ實力の判定をなすこと。

以上は平常考査の方法であるが、特殊考査の方法もある。特殊考査は特定の時期において特定の問題を與へて考査するものである。一般に成績考査といふとき、特殊考査を指すやうである。

(3) 成績考査の問題

(イ) 問題の数は多い方がよろしい。

(ロ) 問題難易の度を考究することを要す。

(ハ) 提出上、その問題の排列に工夫しなければならぬ。

(ニ) 問題の性質からして、その評價を不平等にすることを旨としなければならぬ。

(ホ) 問題の形式を明瞭にする。

(ヘ) 問題の正確度と共に、その速度をも考査の條件となすことを旨とする。

(ト) 器械的な判定はこれをさける。

(二四) 成績物の家庭回覽

(1) 目的 家庭連絡の一助とし、家庭教育の好参考資料となすために、この方法をとる。父兄には兒童をよく理解するの機会となり、兒童には發奮向上への刺激を與へることになるものである。

(2) 方法

(イ) 成績物の家庭回覽は、毎學期に一回の程度にて施行する。成績物としては、書方、圖畫、手工、綴方などの教科のものとする。

(ロ) 回覽する成績物はこれを一冊に綴ちて、雑誌の體裁を持たせる。即ち適當の表紙をつけ表紙の裏には回覽順と指導要領、批評欄などを設くる。回覽順のところには保護者名を記し、捺印欄を設けねばならぬ。

(ハ) 兒童數の多少によつて、回覽の部數、回覽の日數を適宜に考慮することは云ふまでもないことである。

(ニ) 指導要領の欄には、題目と材料、所要時間、學習指導上注意なしたる點などを、具體的に平易に、くだけた文章で、誰にでもよく分るやうに記すのである。氣どつた教育上の専門語を使はぬやうにすること。

(ホ) 批評欄には、短い批評をかくのである。なほこの成績物の終りに餘白をおき、父兄の短い批評を仰ぐやうにしたら面白いと思ふ。

(二五) 各科自作教具の種類 教具の中には、教師の工夫と創造によつて容易に自作し得られるものが少くないのである。充分作製しうるのに、既成教具の購入によることは、甚だしい學校不經濟であり、また自己の教育經營に對する不熱心さを立證するものである。不足勝ちの經費に依頼することなく、積極的に教具を自作自製する、こゝにこそ充實した教育經營の道は拓くるのである。窮すれば通すといふ言葉がある。教具購入費の不足を嘆く必要はない。自己の工夫創

作により、勞作によつて教具を製作すべきである。教師の自作自製しうるものは非常に多いが、次には各教科別にその二三のものを擧ぐるに止める。

修身科における自作教具

格言、金言、座右銘、新聞切抜帳、反省録、徳目一覽表など

國語科における自作教具

五十音圖、常用漢字表、新出漢字表、鑑賞文選、補充文集、執筆姿勢圖、基本點劃圖、小學辭典、平假名かるた、片假名カルタ、童謡かるた、いろはかるた、その他

算術科における自作教具

統計圖表、算術練習板、各種の九々表、數圖、諸物價表、實驗實測の諸品、各種の幾何形體標本、グラフ、算術遊戲學習に要する教具一切

國史科における自作教具

國史地圖、系圖表、寫眞、繪畫、繪葉書、史蹟、年代圖表、人物肖像

地理科における自作教具

砂箱、部分地圖、方位圖、寫眞、繪畫、繪葉書、各種統計、日本、世界地圖その他

理科科における自作教具

簡易なる理科の器械類、動植物標本、發明發見年表、生物の飼育、教材一覽表その他

體操科における自作教具

身體検査比較圖、體操要目一覽表、競技レコード一覽表、運動記事、運動寫眞蒐集、姿勢圖その他
唱歌科における自作教具

口形圖、音階圖、系統的音程表、儀式唱歌集、樂聖の肖像畫など

(二六)表簿類の處理

(1) 表簿取扱上の留意點 諸表簿の取扱においては、次の點に注意しなければならぬ。

(イ)書體は楷書を以て明瞭に認むる事を旨とする事。嚴正なる態度を以て、一字一劃をも忽にせぬ態度を旨とする

(ロ)訂正の場合には、赤線二本をひき、墨書して訂正書は捺印をなすこと。

(ハ)表簿類の處理は、その都度これを行ふことである。すぐに出来ることだからといふ理由を以て、まとめて大量生産的に處理することはよろしくないのである。

(2) 諸表簿取扱の實際

(イ)學籍簿

○表紙の裏に兒童氏名一覽表を作り貼付しておく

やうにすると、見出しに便が多い。

○加除訂正においては、訂正者の捺印を必ず忘れ

ぬやうにすることを要す。

○寄留者は本籍地を調査し記入しておくやうにする。

○種痘の記入をしておく。

(ロ)身體検査表

○校醫の捺印を忘れぬやうにする。

○入退學兒童の分を整理しておく。

○齒牙の欄には「ナシ」とせず、健とするがよろし。

○kg cm などの單位記號で記入する。

(ハ)兒童出席表

○日曜のところには赤線をひいて、明瞭ならしめることを大切とする。

○出席日と授業日を區別するやうに形式上に工夫するところあらねばならぬ。

○鉛筆での記入は控へねばならぬ。

○中途入學兒童のある場合には、月末計算を正確になすことを期せねばならぬ。

○出缺席は始業第一限において行ふやうにしなければならぬ。

○退學兒童は、云ふまでもなく退學のその日より除く。

(三) 訓練簿

○退學兒童のところには赤線を引く。

○検印、擔任者印を必ず押すこと。

表簿類はこの他にもなほ多いのであるが、これを要するに表簿類はその散逸を防ぐやうに、これをまとめ、綴ちこみの方法などによつて處理を充分にすることを大切とする。

○觀察欄、訓練方法欄を空白にするやうなことを、充分に活用すべきである。

(ホ) 成績簿

○直ちに成績簿に記入することは排し、下調簿を備へておき、これに記入したのち、嚴密なる結果を記入するやうにしたい。

○主観によつて毎月の成績を、ルーズに器械的に處理することは排したい。

(ハ) 學級經營錄

○四月中に立案するやうにしたい。

○この學級經營錄は、常に手もとにおいて、これを活用しなければならぬ。

○毎學期の反省を記入する。

二 各學年教室經營の實際

尋一の教室經營

(一) 尋一の特質 教室經營は一般的なものではなく、普通に通するものではなく、學年そのものの特殊相に即して經營立案さるべきものである。この意味からして、最も妥當に教室經營を行ふためには、先づ尋一の特質を考察吟味しなければならぬ。次に尋一としての特質を挙げると、先づ

(1) 家庭から學校への過渡時代といふことである。尋一の兒童は、社會團體の生活には未経験である。尤も幼稚園に通つて、社會團體生活に幾分觸れた者もあるが、それは極めて一小部分のものであり、大部分の兒童は直接家庭から入學したものである。殊に農村小學校にあつては、幼稚園から來る兒童は皆無であらう。彼等は親たちの濫い膝下において、我儘一杯に、充分甘やかされて育つてきたものである。それが入學と共に學校といふ學級といふ團體生活、社會共同生活に入るのである。尋一で社會共同生活の訓練を充分に徹底することはむづかしいが、所謂尋一は家庭における個人生活から、學級における社會生活への過渡時代といつてよろしい。即ちこゝに教室經營の要點と着眼をおかなければならぬと思ふ。

(2) 次に尋一の特質は、小學校全義務教育を通じてのスタートであり、よき國民となるべき出發點であるといふことである。すべて物事は、そのはじめが最も大切である。「はじめよければ、その後もよし。」である。「一年の計は元旦にあり」と云はれてゐるのも、物のはじめの大切なることをあらはしたものである。スタートにおくると、どうしても

さきものを追ひこすことが出来ない。これを追ひこすには、非常な努力が必要である。出發點が順調に行くと、あとは樂にすすむ。その意味において、尋一の教室經營では、この點に留意しなければならぬと思ふ。學年のはじめにおいて、彼等に悪印象を與へるやうなことがあつてはならない。學校をきらひ、學校に行くのを非常に臆怯がつて父兄を手こずらせる児童もあるが、尤もこれには児童の性格にもよるものがあるが、或はまた尋一教室經營の不十分といふ點にも一半の責任はあらうと思ふのである。

何れにしてもこの尋一の特質に即し、この特質を吟味考察し、これに妥當なる教室經營を行ふことを念じなければならぬ。即ち前にも述べたが如くに、教室經營は一般的なものではなく、特殊に立つべきものだからである。

(二) 尋一教室經營の特殊相 尋一教室經營に於いては、次の諸點に留意し、その特殊相を生かすことにつとめる。

(1) 入學當初の取扱の方法を考究すること まだ一人歩きも出来ない児童を教育するのである。學校に入學したから直ちに學校児童として教育するといふわけには行かぬ。家庭と學校とを、嚴重に區別することは出来ぬ。そこに學習指導上の、且つ教室經營上の、特殊の方法が立案されなければならぬ。如何なる教室經營を行つて、如何に生活せしめるかの問題を生ずる。

(2) 尋一の児童及學級の性質を研究して經營に當る 即ち身體的方面、心理的方面、生活方面の児童生活の全面に亘つてその特殊性をつかみ、尋一學級の特徴といふものを的確に把握して教室經營に當るのである。

(イ) 身體的方面 尋一児童は身體方面においても、自己を制御する力を持たない。不節制のことをやる、危険なことも平氣でやる、身體發育もまだ旺盛ではない。かうした點を考察し、更に各児童の身體健康の状態を知悉して、學級經營に當り教室經營に當ることを旨としなければならぬのである。

(ロ) 心理的方面 尋一児童は幼年兒である。彼等は入學はしたけれども、まだ家庭にあつた時代と心理的には大した相違を持たない。何れにしても幼年兒としての児童の心理をよくわきまへて、教室經營の上にその特殊性を生かして行くことを旨とするのである。

(ハ) 生活方面 尋一児童の入學、それは彼等にとつて大きな生活上の變動である。今まで家庭において遊んでゐたものが、學級社會において多くの友達と生活する、そこにはたのしみもあるけれども、また環境に順應して行く努力と苦痛もある。尋一児童の身體發達はこの時期において停滞をみるのであるが、これは全く生活環境の激變から、大きな刺激をうけるがためである。早く學級生活には慣れさせねばならぬが、決して急ぐ必要はない。依然彼等の家庭生活、遊戯生活を基準とし、家庭生活の延長として經營する。こゝに尋一における教室經營の特殊相があらう。従來の教育は、早く児童を學級學校の児童たらしめようとして、教室經營を強いて無味枯淡にし、遂には學校きらひの結果を作つてゐたやうである。これは即ち尋常一年といふその特殊相を無視したところによる經營の不備を挙げねばならぬ。

(3) 尋一教育の目標をつかんだ教室經營 尋一教室經營の特殊相は次の點にあり、またおかねばならぬものと思ふ。即ち尋一教育の目的といふ點から、次の事項が考へられる。

(イ) 廣い生活の基礎を確實に築くといふこと 全一的に全圓的に生活させること、全人としての發展の基礎を着々と築いて行くといふ點に教室經營の根柢をおく。

(ロ) 社會的團體的生活の基礎を培ふといふこと 學級社會の共同團體生活に順應せしめるための施設を行ひ、教室經營が行はれなければならぬ。

(ハ) 快活な性情と健康な身體を養成すること 家庭はたのしい、學校はいやなところといふ感じは、過去の教育に

おける教室経営の然らしむるところである。家庭では快活な児童が、学校では不活潑となる、児童の快活なる性情を殺ぐやうな教室経営はつゝしまねばならぬものである。また尋一児童を一時限も靜的に學習せしむる、児童の特性に反する無理無體の教育は清算されねばならない。こゝに尋一の教室経営として留意さるべき點があり、またその特殊相が考慮さるべきであらう。

(4) 尋一の訓育と教室経営の特殊相 訓育上からは、次の點に留意して教室経営を妥當ならしめることにとめたい
(イ) 知識よりも習慣といふこと 道徳上の概念を與へることよりも、その實踐をはかることが大切である。特に尋一においては、先づ實行、習慣を作つて行くといふことである。この實踐による習慣の確立といふ點から教室経営の妥當なる方針を立てることを肝要としなければならぬ。

(ロ) 道徳事項の直観を多くするといふこと 低學年の教育においては、直観を重んずべきである。これは單に讀方算術などの學習においてばかりではなく、訓育においても肝要なるものである。即ち直観によらしめるためには、そこに教室経営の妥當なる方針を立つべきである。

(5) 尋一の學習と教室経営の特殊相 學習上、尋一の教室経営には次の諸點に留意して行かねばならぬと思ふ。

(イ) ノートの指導と調査を怠らぬこと 尋一児童はノートの使用にも不慣れである。したがつて學習上の教室経営としては、先づノートの形式を考へたり、その指導方針を考へたりすることが大切であらう。

(ロ) 優等生中心の學習指導はさけること 學習指導の中心は中等児童におきたい。而して劣等生のための個別指導を旨とし、一方優等児に對しては自學自習の習慣をつけさせる様にして行きたい。之は尋一にのみ限つた問題ではないのであるが、初學年からこの考へで進むことが大切である。このためには、何よりその教室経営を妥當にすることを忘れて

はならぬのである。即ち個別指導を妥當ならしめるための教室経営、自學自習を容易ならしめるための、徹底せしむるための教室経営を行ふべきものである。

(ハ) 常識の養成といふこと 常識を養成するためには、その實際生活に即する指導を重んじなければならぬ。生活経験を廣くすることによつて、その常識世界は廣まるものである。單なる教科書の授受のくり返しであつては、児童の生活は擴充されることがなく、その常識も擴充されないものである。即ちこの常識を廣めるための生活材をあつめること、この點に教室経営の基底をおくやうにしたい。例へば語彙の如きも、單に讀本の學習だけでは充分に收得することは出来ない語彙は讀解力をふかめ、且つ常識を擴充するものである。この語彙の收得においては、即ち適切妥當の教室経営が行はれなければならぬのである。

(ニ) 自主的活動をなさしむるといふこと 自主的活動、自發創造の學習をなさしめることが學習の本體である。しかしこの自主的活動はその環境が充分に整理されてゐなければ、これをなすことは出来ない。教科書一冊のみを與へて、自學自習をなせ、自主的活動をなせといつても、それは無理である。環境整理の、即ちこゝに教室経営の必要を痛感するのである。これもまた尋一は尋一としての、自主的活動を促進せしめるため特殊の教室経営を肝要となすのである。

(ホ) 遊戯的方法をとるといふこと 尋一の學習の遊戯化さるべきことは云ふまでもない。こゝに遊戯化するための特殊の教室経営を徹底せしめなければならぬ。尋一としては、この點に特に相當の施設を行ふことを怠つてはならぬのである。

(6) 家庭訪問の重視 尋一の児童は、まだ學級生活になれず、家庭におけると同様の生活状態をつゞくるものである。故に教師は家庭訪問を行ひ、児童の生活を更に全面的に知悉し、妥當適切な教育を行ふことを念じなければならぬ。即ち

こゝに家庭訪問用紙の作製、家庭訪問報告用紙の作製といふやうなことが考へられる。

(三)入學式に関する經營 入學式當日は、兒童にとつて學級、學校生活の第一日であり、非常に印象深い日である。この入學式において好印象を與へるやう、經營の實際について考究する必要がある。次には入學式に関する經營の實際について、極く簡単に述べる。

(1) 教室の裝飾 お祭騒ぎは控へねばならぬが、尋一兒童を迎へる教室としての美化裝飾は充分にしなければならぬ。天井には萬國旗を吊し、花瓶には新しい花を生け、黒板には面白い略畫を描き、扉口には小國旗を立てたりする。教室の掃除はきれいにし、引幕なども清潔なることを期するやうにすべきである。また兒童や父兄に示す繪畫や標本などの施設を忘れぬやうにしなければならぬ。

(2) 昇降口 當日は昇降口への標識を掲ぐるやうにする。昇降口は申すまでもなく學校の玄關である。昇降口には紅白の幔幕を張り、大國旗を交叉して掲げ、受付係が用意して待つことにする。

(3) 控室 兒童と父兄の控室の施設を充分にしなければならぬ。控室は教室一つでは不充分である。兒童數によつて區々ではあるが、大體において教室二三室をこれに當てることにする。控室も教室と同様に萬國旗を張りめぐらして美化し裝飾し、大花瓶をおくやうにする。黒板には、父兄に示すための校訓や感話のやうなものを記しておくがよらしい。その外新聞雜誌を用意し、喫煙の用意をもし、消毒水の設備も行ふやうにしなければならぬ。更に兒童のためには、繪畫、標本、お伽雜誌、玩具のやうなものをおくがよい。こゝで茶菓の接待を行ふことは云ふまでもない。なほこゝには、校舍圖を懸寫したものと、各兒童の組別を示した印刷物とを用意しておくやうにしなければならぬ。父兄はこれによつてどこの教室で、どの先生の受持になるか、またどの位置の教室であるかといふことを知ることになる。

(4) 名札及各係 各兒童の腰につける名札の準備も必要である。これは木札の表裏に、兒童名を漢字と假名で書きつけるやうにする。各組によつて紐の色を識別するやうにしなければならぬ。係としては、受付係、兒童係、保護者係、接待係などを定める。兒童係は各尋一擔任の教師がこれに當ることにする。兒童保護者係は、社交的な老練教師がこれに當ることである。各々腕章によつてその係を明示するやうにしたい。

(5) 保護者への談話の準備 家庭との全き連絡によつて教育の實は擧がるものである。殊に尋一に於ては家庭生活の延長であり、且つ兒童は家庭における生活を多く營むものであるから、父兄との連絡を充分にする必要がある。入學式當日は、父兄との親睦をふかむべき日である。故に擔任教師は、父兄に對する談話内容について充分考察吟味をふかめ、教育精神の徹底を期することをはからなければならぬ。父兄への談話として注意すべき事項は次の如きものである。

(イ) 下手の長談義に渡らざること くだくだとした談話は控へなければならぬ。長談義は父兄も退屈であり、折角の談話もその効果を削減されるに至るものである。要點をつかんで簡單明瞭に行ふこと、これを旨としなければならぬ。

(ロ) 平易具體的なこと 談話の相手は父兄である。父兄は教育者ではなく、教育専門家でもない。その父兄に對して、教育上の専門語を使つたり、抽象的な論理を振りまはしたりすることはつゝしむべきである。自己の知識を振りまはすために、殊さら難澁の語句を弄することはきざであり、教育者らしからぬ誇示である。談話は平易にして具體的なことを肝要とする。

(ハ) 懇談的なこと 高飛車に出た強壓的な押しつけがましい談話はつゝしむべきである。對談的に相談的に、打ちくつろいだ態の談話を旨とすべきである。あくまで相談する、學級經營の協力者といふ考へを持つて、談話に當ることを忘れてはならぬのである。

(6) 保護者への配布物 この點の諸準備に對して違算なきを期しなければならぬ。保護者への配布物としては、教科書及學用品の一覽表を用意する。學級において教科書及學用品を取揃へて支給する場合においても、この印刷物を必要とするものである。なほこの學用品は、これを統一して學習上の便益をはかるやうにするがよい。なほこの外に、簡単な兒童教育上の注意書などを用意する。學級經營の方針や施設を記したパンフレットや學校新聞の如きものを用意するやうにしたい。

(7) 兒童の席次 入學前に召集して身體検査を行ふのであるから、大體身長順によつて席次を定めておく。各机の上には、兒童の名を白墨で漢字と假名で記すやうにする。

(8) 下足箱 下足箱にも兒童の名札を貼つておく。下足箱の各自の場所を知らせるのは入學第二日の朝でよろしいがこの日はこゝが下足箱といふことを知らせるだけでよい。

(9) 傘置物、帽子掛 こゝにも各兒童の名札を片假名で書いて貼りつけておく。これも下足箱と同様に、各自の場所を知らせるのは第二日以後でよい。

(10) 缺席兒童の處理 入學式當日缺席した兒童があれば、その理由を明らかにすることにつとめ、若し病氣など事故の場合には、適宜の處置をとることである。

(11) 入學奉告祭 郷土には氏神があり、守護神がある。學校の訓練は郷土の氏神さまに連絡をとり、敬神崇祖の精神涵養につとめることが大切であらうと思ふ。この意味からして、入學に際してはこれを先づ神明に奉告し、その加護を祈り、神の御意志に副はしめんことを誓はしめる。即ち入學式終了後、兒童父兄と共に氏神參拜を行ふのである。その具體的方法是次の順序による。

(イ) 神前に整列させる。兒童は前に父兄はその背後に二列横隊にならぶ。

(ロ) 敬禮 兒童は帽子をとつて、可愛らしく。

(ハ) 學式辭 尋一擔任教師の代表者か校長が入學の奉告辭を朗讀する。

(ニ) 積祝

(ホ) 神官報告文朗讀 入學に對する報告、神の加護を祈る報告文を謹讀する。

(ヘ) 神官拜禮

(ト) 學校長拜禮

(チ) 兒童拜禮 列を作つて一人一人順に拜禮せしむる。

(リ) 父兄拜禮

(ヌ) 神官講話 神官に依頼し、兒童にもよく分るやう、平易に具體的に簡単に、入學に對する講話を行つて貰ふ。

(ル) 學校長講話 校長の講話も出来るだけ簡単に短く、兒童を退屈せしめないやうに留意することが大切である。

(ヲ) 閉式辭

(ワ) 退場 これで入學式の第一日は終り、各兒童は父兄と共に解散するのである。

(四) 學級行事の經營 尋一としての學級行事の主なるものを次に掲ぐる。

第一學期

四月の月中行事

(1) 始業式、入學式

(2) 神武天皇祭 入學以來はじめての祝祭日である。式場における訓練に多くのことを要求することは出来ないが、
第一學級として適宜の訓練を行ふことを大切とする。

(3) 天長節

(4) 花摘み 四月の月中行事として花摘みを催す。

五月の月中行事

(1) 八十八夜 (2) 遠足

(3) 海軍記念日 日の丸の旗を作らせ、日本海々戦のお話をする。

六月の月中行事

(1) 口腔衛生デー 齒磨の奨励、齒ブラシの使ひ方の訓練を行ふ。

(2) 入梅 梅雨時の衛生上の注意を行ふ。 (3) 夏至

七月の月中行事

(1) 夏季休業の準備

(2) 終業式 はじめての夏季休業であるから、衛生上の注意を充分にしなければならぬ。宿題などは出来るだけ少くして、夏休をたのしく過ごさせることを旨とする。

第二學期

九月の月中行事

(1) 始業式 (2) お話會 夏休中のいろいろの經驗事項の發表をさせる。

(3) 夏季休業成績品展覽會 (4) 秋季皇靈祭

十月の月中行事

(1) 詔書御下賜記念日 (2) 神嘗祭 (3) 勅語御下賜記念日

十一月の月中行事

(1) 明治節

(2) 運動會 第一の兒童にとつては、初めての運動會である。兒童がこの運動會をたのしみにすることは非常なものである。この運動會によつて體育と訓育の擴充をはかることも大切であるが、何よりそのたのしみを倍加せしめることにつとめたい。

(3) 新嘗祭

十二月の月中行事

(1) 大正天皇祭 (2) 終業式

第三學期

一月の月中行事

(1) 四方拜 (2) 元始祭 (3) 始業式

二月の月中行事

(1) 紀元節 (2) 學藝會、父兄懇談會

三月の月中行事

- (1) 陸軍記念日 (2) 春季皇靈祭 (3) 修業式

尋二の教室經營

(一) 尋二の特質 先づ尋二の兒童の特質から考へてみる。尋二の兒童は、大體において尋一兒童の生活状態と同様のものである。尤も彼等は過去一年間の學級社會の生活において、家庭生活から廣い社會生活の中に呼吸し、團體的生活に慣れてはきてゐる。一箇年間の社會生活の發展は認めなければならぬが、それは發展であつて變移ではない。即ち尋二の兒童を尋一の兒童にくらべてみると、多少の理性味を加へ來つたことをみとめなければならぬ。彼等は尋一兒童ほど我儘ではない、勝手ではない、個人主義的ではない。感情の衝動のまゝに我儘を通すやうなことはなくなつてゐる。次に尋二兒童は多少そこに有意的活動を行ふものである。尋一の兒童は本能のまゝに、衝動のまゝに、刺戟によつて活動するのであるが、尋二兒童は有意的活動を行ふやうになる。尤もこれは比較の問題であつて、すべての兒童はすべての生活において、有意的生活を行ふといふのではないのである。何れにしても彼等は多少ともそこにある目的を自覺して、有意的生活を營むのである。これは尋二兒童生活の發展としてみとめなければならぬところである。更に尋二兒童の特質をみると、彼等は多少社會協同的活動の傾向を帯び來るものである。學級社會の生活にも慣れて來る。社會共同の生活によく順應しうるやうになる。彼等は社會生活者としての歩みをふかめ來るのである。而して尋一兒童が、これらの心理的生理的特質を遊びといふ生活によつて發揮し來たつたやうに、尋二の兒童も亦遊びによつてこれを發揮するのである。尋二の兒童は、尋一の兒童にくらべて以上に述べたやうな諸點において、多少の發展向上をなし來たつたものであるが、その生活が遊びによつて發揚せられることには何等の差異もないのである。尋二兒童の特質としては、先づこの點に留意しなければ

ならぬ。

次には尋二學級の特質について考察をすすめてみよう。尋一においては全く白紙の兒童を教育することであり、教師の方でも興味があり、兒童も好奇の眼を瞠つてよく學習し、父兄も兒童教育に留意する。教師、兒童、父兄一團となつて緊張した教育を行ふものは、即ち尋一である。ところが尋二になると、この緊張の度がうすらぎ、父兄の興味も失はれる。教師は尋二に對する新しい計劃を立案する努力もなく、尋一の努力を以て教育に當る事になる。尋一は何と云つてもはじめの學年であり、教授事項も多いし計劃もいろいろ立てねばならぬが、尋二になると平假名と掛算九々が新しい學習事項である。そこに尋二は興し易い學年、安易な學年といふ考へを興へるのである。これを要するに、尋二の特質は、息拔きの學年、弛緩の學年となり易いところにあらうと思ふ。尋一の緊張のあとにおける弛緩と惰力の學年、これが尋二の特質である。しかしこの考へはもとより危険であり、あやまつた考へであるから、尋二學級擔任者は猛反省を起さなければならぬ。

弛緩の學年、息拔きの學年、これが尋二の特質であるが、この特質は清算されなければならぬ。尋一では種子を地に蒔く仕事であつたが、尋二ではその種子が地殻を破つて芽を出してゐる。尋一では學年のスタートを切つたが、尋二では走りつゝある。しかし芽はその双葉を出しただけであり、また第一歩を走りだしたものにすぎない。芽がすくすくと伸び行くか、落伍せずに走り行くかといふことは、今後の教育經營の充實にまたなければならぬ。むしろ緊張を要するものは、尋二である。尋一以上の緊張を以て、その教育に當らなければならぬのである。これを切言すれば、小學教育の基礎を培ふものは、むしろ尋一よりも尋二にあると云つてよい。尋一の經營の如何によつては、一年間の折角の苦心經營の努力をも水泡に歸するのである。したがつて全學年教育の根柢をぶちこはすことになるのである。何れにしても尋二の兒童及尋

二學級の特質を考慮して、その經營に當ることを肝要としなければならぬのである。

(二) 尋二教室經營の特殊相 尋二における教室經營の特殊相を、次に教授訓練養護の三方面から考察することにしよう。即ち尋二として特に留意すべき諸相の考察吟味を行はんとするものである。

(1) 教授方面における教室經營の特殊相

(イ) 作業重視の教室經營に當ること 動的な兒童の學習は作業によらなければならぬ。彼等はまだ靜的な學習には不向である。従來の教育にあつては、教科書中心の書籍學習を事としたのであるが、これでは概念教育に墮してしまふ。尋二兒童は一年間の學級生活、學習生活に慣れて活潑なる有意的活動を行ふものであるから、その心理的特質に即すべく、この作業重視の教室經營を充實せしむる事を肝要としなければならぬのである。それには作業による學習に適すべく施設方面に對する考慮を練ることである。教科書一冊で作業學習を行はしむることはむづかしいから、先づ作業學習のために學習用具を充足させ、教室經營の徹底をはかることである。

(ロ) 自習の基礎訓練のための教室經營 尋一においてはもとより自學自習といふことを本體とすべきであるが、尋一ではまだ自習の態度を確立させることはむづかしい。尋二に於てはこの自學自習の基礎をみづちりとつけねばならぬから、そこに自學自習のための教室經營が行はれなければならぬ。二三の例を挙げると、尋二の平假名收得のための辭典を編纂すること、自習用書をあつめること、兒童讀物をあつめること、かうした點への、即ち教室經營の特殊相が考へられなければならぬのである。

(ハ) 練習重視のための教室經營を特殊化すること 低學年にあつては學習の根柢をみづちりと定めることを目的とするものであるから、そこにどうしても反覆練習といふことを旨としなければならぬ。例へば尋二における平假名の收得

この形式的方面の取扱は、どうしても反覆練習によつてその收得を正確々實ならしめるの必要がある。然るに單なる器械的反覆練習であつては、兒童は倦き易く、他動的な遊々乍らの學習となる。したがつてそこに興味化、作業化の方法が考へられねばならぬ。この興味化、作業化をはかるためには、只教科書だけでは不可能であり、どうしてもこのための教具を必要とする。即ちこゝに教室經營の充實、特殊化を必要とする。例へば平假名練習のための教室經營を行ふといふことが痛感されねばならぬのである。

(ニ) 劣等兒指導のための教室經營を行ふこと 低學年から劣等兒指導を十分に徹底したい。尋二においては、まだ永久に救ひ難き劣等兒ときまつたわけではなく、學習指導の如何によつて充分その能力を發揮せしめることも出来るからこの劣等兒指導のための教室經營につとめるのである。劣等兒指導をなすには、個別指導を行はねばならぬ。即ち個別指導のための教具を用意し、教室經營を充實徹底せしめなければならぬのである。

(2) 訓練方面における教室經營の特殊相

(イ) 個性調査の教室經營をはかること 兒童の個性を知悉することの大切なことは、茲に申すまでもないところである。兒童の個性觀察は、平常における主觀的觀察によることも肝要のことにちがひないのであるが、科學的な個性調査をも旨としなければならぬ。即ち個性調査用紙を作成し、個性調査の方法研究をなし、以てその施設經營を充實しなければならぬのである。

(ロ) 團體訓練のための教室經營をはかること 一箇年の學級社會生活において、團體生活、共同生活に對する訓練はある程度まで發展向上し來たつたものであるが、更にこれを充實させるための施設經營を行はねばならぬ。この共同生活の訓練、教室經營に對しては後節に述ぶることにする。

(ハ)節約勵行のための教室經營をはかること 學用品に對する節約、金錢に關する節約の習慣をつけることを肝要とする。一般兒童は節約觀念がないが、特に尋二兒童は節約に對する觀念を持たない。この點に對する教室經營としては學用品の統一をはかることを旨とし、時にふれて學用品の檢閲を行つてその使用の注意を與へたり、或は學用品の展覽會を行つて、各自に反省させるやうな方法をとるがよろしい。

(ニ)言葉遣の訓練のための教室經營をはかること 尋二學級の特質として考へられることは、次のことである。尋二兒童の他の學年との交友關係をみると、彼等は高學年の兒童と親しむと共に、また尋一の兒童にしたしむ。尋一兒童の教室に出入する兒童をみると、不思議と尋二兒童と高學年(五六年)の兒童に限られるのである。尋二兒童は、高學年の兒童と接觸することによつて流行歌を覚えたり、いけない言葉を覚えたりする。而してこの高學年からの影響は、直ちに尋一兒童に影響することになるのである。故に言葉遣の訓練のための施設を充分にし、教室經營の徹底をはかることを肝要とする。

(ホ)家庭連絡のための教室經營をはかること 尋一でも家庭連絡が大切であるが、尋二においては特に大切とするところである。前にも述べたやうに、尋一では父兄の方でも兒童教育に留意するが、尋二になるとこれを放任するやうになる。こゝに家庭連絡の必要があり、そのための教室經營の必要を痛感する。

(3) 養護方面における教室經營の特殊相

(イ)歯みがき勵行のための教室經營 この習慣は尋二の時代からつけて行きたい。教室に齒ブラシと齒磨粉を用意し、家庭で齒磨せぬものは教室でこれを勵行せしめるやうにしたい。

(ロ)頭髮の衛生に關する教室經營 貧困兒童のために理髮道具を揃へ、頭髮の衛生に關する教室經營を充實せしめ

たす。

(三)遊戯化學習の教室經營 尋二兒童の生活は前にも述べたやうに遊びである。したがつて尋二兒童の生活指導を行ふことは、この遊戯を指導することであり、延いて遊戯化の教室經營を行ふことが、その指導となるのである。これを要するに、兒童に生活を生活させることは、遊ぶことに魂を打ちこませることである。學習もまた遊戯化學習の方法をとらせることは勿論であり、こゝに遊戯化學習の教室經營の方法を考へなければならぬ。この遊戯化學習の教室經營の實際としては、何より合科學習の精神に則ることである。合科學習と遊戯化學習とは別個のものではなく、合科學習を通じて遊戯化學習の方法をとらなければならぬ。

(1) 合科學習による教室經營をはかること 尋二兒童は未分化の生活者である。これに分科的の學習法をとらせることはまちがつてゐる。合科的に全一的に、而して所謂生活としての遊びの指導を行ふことを旨としなければならぬ。この合科學習を行はしむるためには、次の點に留意する。

(イ)國語方面の合科學習と遊戯化學習 兒童の生活について考へると、彼等の發達は國語の芽生えが早く數量方面の芽生えは遅い。低學年兒童の天性好む學習は、繪をみたり描いたりすること、唱歌を歌ふこと、遊戯すること、手工製作をすること、お伽噺をきくことなどである。故にこの點を考へて、その合科をはかり、且つ遊戯化の方法を考へ、教室經營を行はなければならぬのである。この遊戯化の教室經營においては、もとよりそれに適切する教具を充實させ、充分に遊ばせうることをはからなければならぬ。この環境整理、即ち教室經營を外にしては、遊戯化の徹底をみることは出来なす。

(ロ)次に合科學習における數量方面の遊戯生活は、發達のおそい兒童には容易には出来ないものである。したがつ

て教室經營によつて數量生活の萌芽を助長し、その發達を促進する必要があるが、一面から考へると、その發達の時期がこなければ無理をしても効果はないのである。したがつて尋二の低學年の遊戯化學習としては、先づその自然の發達過程である國語方面の學習を中心とし、これを重んじ、數量生活方面の發達を俟つてこれを助長せしむるやうにしなければならぬと思ふ。何れにしても數量方面の遊戯化乃至遊戯生活といふものは、國語方面にくらべて困難の伴ふものであるからして、その教室經營を充實徹底せしむることを忘れてはならない。この數量方面の環境整理、即ち教室經營が不充分であるとすると、兒童の數量生活はよほど稀薄なものとならざるを得ないのである。故に遊戯化學習の教室經營としては、この數量方面のものに對して特に意を用ひるの必要がある。即ち算術教具を出来るだけ多くあつめるのである。既製品を購入するばかりではなく、教師に自製出来るものはこれをすゝんで製作するやうにしたい。

(2) 遊戯化學習教室經營の實際

(イ)遊戯化學習の方法の工夫考案 その方法が教師によつて工夫考案されなければならぬ。單に兒童を放任したただけでは、價值ある學習としての遊びが出来るものではない。團體的に有意義に遊びを通しての學習をさせるためには、その適切なる方法が、常に工夫考案されることを肝要とする。而してこの遊戯化學習の方法は、決して工夫考案上に困難なるものではない。教師の努力如何によつて、嶄新なる興味的なる活動的なる變化に富む、且つ兒童心理に即する方法を案出することの出来るものである。この遊戯化の方法の案出に伴つて、そこに教具の製作蒐集といふことが必要となつてくる。

(ロ)遊戯化學習における教具の蒐集製作 遊戯化學習には多くの教具を必要とする。大體尋二時代の遊戯化學習の教具としては、讀方と算術を中心としてこれを蒐集すればよろしい。これを大別すると、かるた類のもの、カード類のもの、

の、繪畫類のもの、その他點取り遊戯に用ひる教具等である。點取りの教具としては、おはじき、双六、輪投げ、射的、玉ころがしなどのものは是非ほしいものである。これらの教具類は、教師の工夫によつていろいろ變つた趣向のものを案出することが出来るから、是非この點に對する努力を求めたい。なほ遊戯化學習のための教具としては、既成のものも多く販賣されてゐるが、學校經費の極端に節減されつゝある今日、これを一々購入することはさし控へるやうにしたい。出来るだけ自作自製といふことを旨としたいものである。また教師一人の製作が困難であり、面倒である場合には、高學年の兒童にこれが製作に参加せしむるのである。更に全校職員の協力による製作を旨とするのである。何れにしても經費の節減といふ點から、且つ勞作といふ點から、教具の自作自製を旨とし、低學年の教室經營の充實をはかることにとめなければならぬ。

(四)共同生活の教室經營 低學年の兒童は概して自我性の強いものである。他を排して自我を通さうとする。粘土遊びをすると、粘土の奪ひあひをはじめ、スベリ臺で遊ばせると、他を排して自分一人で遊ばうとする。その他の點についても、とかく自我的感情を押し通して自分だけの要求を満足させ、他を顧みない傾向を持つてゐる。つまり個人的である。尋二においては、一年間の學級社會の生活によつて、幾分自我的感情が稀薄になり、社會性の發芽をみとめることが出来るのであるが、やはり自我的感情は強いのである。故に學級經營においては、兒童の個性を發揮させると共に、社會性を發揮させることにつとめ、共同團體の精神を培ふことに意を用ひなければならぬ。そのためには、學校は共同生活を行ふところであること、仲よくすべきことを充分徹底的に了得せしむることである。更に言葉の上で了解させるだけではなく實際生活において共同生活の訓練をして行く。即ち共同的に遊戯をさせたり、共同作業をさせたり、共同學習をさせたりつまり共同的生活をなさしむること、共同生活の體驗をふからしめることを大切とするのである。次には、共同生活

のための教室経営につき、その主なる事項を概説することにしよう。

(1) 共同運動 毎日第二時限と第三時限との間の二十分間を以て共同運動の時間とする。これは學級を本體とし、擔任教師並該學級兒童が一團となつて遊戯するのである。これは體育上の目的を持つものであると同時に、共同精神涵養の施設とするものである。昔から「一つ釜の飯を食べる仲のよさ」と云はれてゐるやうに、人は相集まることによつてそこに社會性が培はれ、共同社會生活の訓練も徹底されるものである。何れにしても共同運動は、共同生活訓練のための教室経営として妥當なる有意義なるものたることを失はないのである。

(2) 朝會 日々の教育生活のスタートとして、教師も兒童と共に一つになつて、今日への希望とあたらしい楽しみを持つ誓でありたい。教師と兒童の心が一つにとけあつて、朝の第一歩をふみ出す。そこに共同融和の姿をみる。朝會にあつては、次の行事を行ふ。

(イ) 皇居遙拜……心の中で聖壽の萬歳を祈る。

(ロ) 朝の挨拶……張りきつた気持ちで、共同學級社會の一員として。

(ハ) 訓話……朝會の訓話は、お小言と思はしめるやうなことのないやうに。

(ニ) 朝會體操

(3) 自治會 自治會は高學年でなければ出来ないことのやうに考へる人もあるが、自治の仕事は尋常一年からでも出来る。尋二としてはその程度の自治會の訓練を行へばよいのである。自治會の心得としては、次の點を充分徹底させることである。

(イ) 自分の事は自分でやるといふ精神で、自分の學級を自治會員同志でよくして行くといふ考へを持たしめること

(ロ) 自分の務は、共同責任を重んじてこれを果さねばならぬといふ考を持たしめること。

(ハ) 自分の學級をよその學級よりもよくして行くといふ考へで共同自治に當らせること。

(ニ) お互に迷惑をかけるやうなことのないやうに心がけさせて行くこと。

(ホ) 議長や役員は適當の人を選ぶこと。正しい人、學問もよく出来る人、自治會のためにつくす人を自治會の議長に選ばしめるやうにすること。

(4) 共同作業 學級においては共同作業を重んずるやうにする。個人學習といふことも大切であるが、この共同學習も大切なるものである。従來の教育においては、教育の關係は、教師對各兒童の縦の關係だけであつて、兒童對兒童の横の關係を無視したものである。これではならぬ。横的關係もこれを見とめて、この共同學習を重んじなければならぬのである。即ち獨自學習と共に相互學習があるから、そのための教室經營を行ふ。更には共同製作の如き作業を行はしむるものであるから、その點における教室經營を行ふことも忘れてはならぬのである。一例を挙げると、劇化における舞臺、衣裳、道具などの共同製作、このための教室經營なども重要視されるべきものである。

(5) 共同規約 學級において共同規約を作り、共同のための訓練を徹底せしむるやうにする。これは小黑板にはつきりと板書して、教室のよきところに掲げておくやうにする。この共同規約のある事項がある程度の徹底をみたならば、更に規約の改進をはかることにする。次に一例を示す。

(1) しんばうつよくおけいこをする。

(2) ノートをきれいにかく。

(3) 人のまねをしないこと。

- (4) 自分のすることをきめる。
 (5) 人のいふことをよくきく。

尋三の教室経営

(一) 尋三の特質 先づ中學年としての尋三兒童の特質から考察すると、彼等は記憶力の活動が旺盛となつてくる。記憶力の旺盛なることは、低學年時代の比ではない。従來の教育では記憶偏重に流れた結果、新教育にあつてはこれを排し創造發見の學習過程を尊重するのであるが、尋三兒童の記憶力の旺盛といふ特質を無視することもあやまりであらう。尤も記憶一點張りもよろしくないが、この特質を無視することもよくないのである。また尋三兒童は五官の作用も強烈となり漸次に思考判斷力も増加してくる。したがつて物事を彼等の判斷に訴へしめて行くことが必要であり、こゝに自治的訓練と自學自習への指導が徹底されなければならぬ。何れにしても尋三兒童は、身體的にも精神的にも旺盛なる活動期に入つたものであり、この點にその特質をみとめることが出来るものである。

次に學級といふ教師の教育經營の方面からみると、尋三は何れかといふと中たるみ、息拔きの感がふかい。高學年や低學年の教育經營には力を入れるが、中學年に對しては看過され易いのが一般のやうである。尋三は云ふまでもなく、全學年を通じての中間に位する學年であり、最も重要視されるべきものである。こゝで低學年での訓練の基礎をみつちりと固め更に高學年への飛躍の基礎を培はなければならぬのである。尋三は中休みの學年ではなくして、實に飛躍への準備時代であり、最も緊張を要するの學年である。この尋三の特質を的確に把握し認識し、尋三經營の充實をはかることを旨としなければならぬと思ふ。

(二) 尋三教室經營の特殊相 次には教授方面、訓練方面、養護方面について、尋三教室經營の特殊相を考察吟味して行く。

(1) 教授方面に於ける教室經營の特殊相

(イ) 尋三の教科過程と特殊經營 尋三においては、尋三の教科書に出てゐる内容事實についての學習を行はしむるばかりではなく、高學年の學習内容にも適宜ふれさせて行くことが大切だと思ふ。四年や五年になつて、特設された教科の内容にはじめてふれさせることはおそい。どうしても下學年のときから、その内容事實にふれさせて行かねばならぬ。殊に尋三としては、尋四に理科が特設されることになるから、理科的内容事實に本學年からふれさせて行く、そのための教室經營を妥當に行ふことを忘れてはならぬ。

(A) 尋三の理科的方面の經營 理科方面の材料は讀本の中からこれをとることが出来る。例へば「ツバメ」「蠶」「雨」「虹」「ブドウ」「ヤクワントテツピン」「きのこ取」「海」「霜」「鮭」「磁石」「モスリン」「芽」などの如く、可なり多くの理科的材料をみとめることが出来る。これらの材料は、申すまでもなく直觀的に學習させる。そのための教室經營を行はなければならぬ。例へば「蠶」を取扱ふには、兒童に親しく蠶を飼育させて學習させるのである。即ち先づ直觀材料の蒐集であり、學習園の經營となり、校地の利用となり、更に廣く郷土の生きた材料によつて直觀的に學習させる、そのための教室經營に遺漏なきことをはからなければならぬ。

(B) 尋三の算術的方面の經營 尋三の算術方面の特質としては、次のやうなことが考へられる。即ち

○低學年では算術の遊戯化と云ふことを指導すべきであるが、尋三においては作業を基調として實驗實測を旨としなければならぬ。即ち尋三の教材をみても、メートル法の度量衡に關するものが多い。

○次に低學年においては、家庭生活及學級生活の環境によつて學習させるのであるが、尋三においては特に郷土を環境として學習させて行かねばならぬのである。

以上に挙げた點が、尋三に於ける算術の特殊相である。そこで如上の點よりして、その教室經營の充實をはかり、特殊化をはかることを旨としなければならぬのである。即ち實驗實測のための用具を蒐め、教室經營を徹底化すること、次に郷土方面の數量に關する調査を行つて、教室經營の資料となすべきことを大切とする。次には郷土に關する經營施設の主なるものを挙げてみよう。

郷土の溫度グラフ 郷土に於ける産物の種類及びその産額をあらはすグラフ

郷土の面積、人口、戸數の一覽表 郷土の職業分類とその數をあらはしたグラフ

郷土物價の一覽表 各兒童の通學距離の棒グラフ一覽表

各部落間の距離に關する棒グラフ一覽表 學校所在地の驛から主なる驛までの距離の棒グラフ一覽表

鐵道貨錢の一覽表 學校から郷土の主な地點、建築物までの距離の棒グラフ一覽表

(ロ)自習時間の特設 尋三兒童は有意的活動を行ひ、目的的に意識した學習を行ふことも出来るから、この時代において自學自習の學習態度の基礎を培ふために自習時間の特設をなすのである。而して全兒童の皆出席を強要し、別に定むる曜日割にしたがひ、これが利用活用につとむるのである。

(2) 訓練方面における教室經營の特殊相

(イ)勤勞作業による經營をはかること 兒童も教師も勤勞作業によつて學習して行き、且つ教室經營に當つて行くやうにする。而して勤勞的人間を育成することにつとめる。例へば教具にしても協同製作の方法をとり、引幕の如きも

兒童が洗濯して行く、この勤勞作業による教室經營を旨とする。尋三兒童は身體的活動も活潑であるから、是非この勤勞作業によらしめることにしたい。

(ロ)經濟的訓練と教室經營 教室經營においては、經濟といふ點を考へて行かねばならぬ。即ち時間上の勞作上の經濟上の經營を考へ、これらを勞費する事なく、能率の増進を計り經濟的訓練を計つて行く事を肝要とするものである。

(ハ)作法重視のための教室經營 修身教授と連絡を保ち、日常生活において最も卑近にして平易なる言語作法の實踐指導につとめたい。尋三は最も腕白盛りであり、とかく亂暴に流れて作法を怠りがちのものであるから、この訓練の重視を忽にしてはならぬのである。即ちそのための施設を充分徹底せしめ、教室經營の充實擴充をはかつて行くやうにする

(ニ)家庭連絡のための教室經營 尋二あたりまでは尋一の情性として、父兄の兒童教育に對する留意もあるが、尋三になるとその留意がうすらぐのである。更に教師も家庭連絡を怠りがちとなり易い。したがつて尋三の訓練としては、家庭連絡に常に留意し、常に父兄へ兒童教育への關心をふかめしめて行くことを大切とする。即ちそのための施設を充分にし、教室經營の充實をはかるのである。その實際例としては、家庭訪問、父兄懇談會、父兄會、兒童成績品の家庭回覽その他の方法があり、これらの事項を施行するには、それに該當する教室經營を行はねばならぬのである。

(3) 養護方面における教室經營の特殊相

(イ)溫度に關する教室經營 尋三の教室には寒暖計をかけ、常に室内溫度に注意させ、學習に適切なる溫度を保たせるやうにする。これは數量生活との連絡ともなつて、教室經營上一舉兩得のものである。

(ロ)體育向上のための教室經營 尋三の兒童は發育旺盛の時期に際してゐるものであるから、體育向上の施設を行ひ、教室經營の充實をはかることを旨としなければならぬ。例へば身體検査のグラフなどを教室や廊下に掲げ、自分の體

位を自覺させて體育の向上をはからしめるのである。或はまた運動競技の寫眞、オリムピックの寫眞のやうなものや、記録を提供することによつて、體育の進歩をはからしめるのである。

(ハ)運動と衛生の教室經營 尋三兒童は身體方面においても活潑なる行動をなすものであるから、運動遊戲の善導を行ふ。即ちそのための施設を充分にし、教室經營の徹底をはかる。尋三の兒童は運動が活潑である、遊ぶことに夢中になる、そのために時には危険なめに合ふこともあり、且つ衛生上の注意が行き届かぬ。遊ぶことに夢中になることもよいが、その一方に衛生に關する留意をも促すやうにしたい。この意味において、手洗場、洗面場の施設を完備し、運動後の手洗や洗面の實行を勵行させるやうにしたい。殊に便所に行つた後と食事前には、必ず手を洗はせることにする。低學年では教師の云ひつけをよく守るのであるが、尋三になると遊ぶことに夢中になつて、手洗をとかく怠りがちとなるものである。故にこの方面に對する訓練を充分にしたい。齒をみがくことの施設を行ふこと、その指導をなすこと、これは云ふまでもないことである。

(三)作業化學習の教室經營 從來の教育においては書籍上の學問に偏して、徒らに主智的に流れ、所謂概念教育に墮し去つたものである。これでは勤勞を賤み、非實際的、非活動的な人間となることは贅するまでもないことである。今日の實社會的教育、創造教育によるためには、作業化學習を本體としなければならぬ。このことはすでに理論上の検討済みのもので、作業を措いて教育はないのである。次にはこの作業化による教室經營の事項につき概説することにしよう。

(1) 教具類の修繕 作業化の精神により、教具類の修繕も兒童自身になさしめるやうにしたい。自分たちの學習のための教具といふ自覺を持たせ、これに愛着を感じさせることが大切だと思ふ。從來では教具を寶物視し、兒童がこれに手をふれることさへ禁ずるやうな次第であつたが、これでは兒童のための教具といふ感じは起りうべくもない。教具はこれ

に愛着を以て使用すべきものである。この意味において教具は開放し、破損のものは兒童に修繕せしめることにする。

(2) 教具の製作 作業化學習、作業による學習をさせるためには、多くの教具が用意されておらなければならぬ。安當の教具なくして學習を作業化する事は困難である。ところが既成の教具を一々購入する事になると、到底今日の學校經費からしては許容されぬことである。こゝに教師と兒童との協力による教具の製作といふことが重んぜられるのである。この教具の共同製作においては、

(イ)學校經費の節約となること

(ロ)兒童に勤勞愛好の精神を附與すること

(ハ)學習を興味化すること

(ニ)經濟的觀念を興へること

(ホ)製作の能力を向上發達せしむること

などの効果を持つものである。教師は教具の工夫考案をなし、その製作方法を研究し、安當の教室經營をなして、作業化學習を徹底せしむることにとめる。

(3) 標本室の整理 標本室や物置の整理も兒童に行はしむるやうにする。從來の教育では、標本は教師の獨占物であり、玉手箱のやうに教師のみの處理によつたものであるが、これはよろしくない。標本類は兒童にこれを解放し、その整理を行はしめるやうにしたい。尤もその取扱によく注意させることを忘れてはならぬ。

(4) 學級園の經營 學級園に尋四の理科の直觀材料を栽培させ、これが觀察をなさしめる。これを理科として尋三で取扱ふことはなくとも、栽培すること、その植物を寫生したりすることによつて、理科學習の準備工作を行ふのである。

なほ學級園においては、その收穫物の販賣といふ作業によつて、生産實習の實をも擧げるやうにしたい。

(5) 學用品の共同購入と會計實習 學用品係を選挙し、係のものに學用品を購入させ、會計實習を行はしむるのである。この方法によれば、學習の作業化はもとより、非常に有益なる實社會的な生産教育を徹底せしむることにもなるのである。學用品係は選挙の方法によらずして、教師が任意に四五名のもをこれに當て、輪番制に行ふこともよい。選挙によると一部の兒童のみがこれに當り、全兒童のための施設たらしめることが出来ないからである。教師が適宜に優劣兒童を組合して、學用品係にすると、全兒童がこの實習を行ふことになる。

(6) 宣傳ポスターの作製 例へば防火宣傳ポスター、蠅取デーの宣傳ポスター、時の記念日の宣傳ポスター、これに適當の文案を書かせ、描圖させて學校内に貼つたり、郷土の町々に貼付させたりするのである。繪だけとは限らない。グラフの如きものも作らせる。こゝに算術科の作業化學習が行はれる。讀方の作業化學習の行はれることは云ふまでもない。教師はこの作業化のための教室經營を充分充實せしめることを肝要とする。

(四) 自治生活の教室經營 自治的訓練の必要 (1) 學級を一つの社會とみて、實社會的教育を施して行く事は、近來教育の傾向である。この學級といふ實社會的の團體の向上を計るためには、その成員たる兒童自身が自治の精神を以てこれに當らなければならぬ。こゝに自治的訓練の必要を生ずる。而してこの自治的訓練においては、自治的訓練の精神の涵養と、自治的訓練の施設との兩者が相俟つてその効果を奏するものである。精神のみ涵養することをはかつて、その體驗方面を怠つては、自治の生活を完了させることは出来ない。また施設の形のみでは、精神が養はれないのである。所謂形骸のみの自治訓練に墮してしまふのである。したがつて自治訓練の教室經營を行ふには、この二要素を的確に了得することである。その何れか一方に偏することはつゝしむべきである。次には自治の精神方面の訓練事項は省略し、教室

經營上の主なる事項について略述したいと思ふ。

(2) 自治生活のための教室經營

(イ) 學級自治會

(A) 級長その他の委員選挙 自治會は等一からでも始めるがよいが、本當に學級自治會の實績の擧げるのは等三からである。この意味からして、學級自治の充實徹底をはかるべくつとめたい。自治會においては、先づ級長その他の委員を選挙する。この選挙においては、公平無私に適材を適所に擧げるといふことから、選挙に對する下訓練を行ふやうにしなければならぬ。

(B) 自治會の回数と時間 普通一般に學級自治會は特定の日に行はれ、その時間も長きに失するやうである。日は特定する必要はなく、その時間は決して長くとも要らない。必要に應じて隨時隨所に、五分でも十分でも自治會を開き、自治の精神に訴へて行くやうにする。特定すると、とかく自治會のための自治會となつて、形式化されてしまふものである。

(C) 自治會の改善進歩 月並的の自治會では効果が極めて稀薄である。そこで自治會そのものゝ改善進歩をはかることを大切とする。

(D) 教具の整理整頓の分擔 教室經營は教師のみの仕事ではない。兒童もこれに参加せしめなければならぬ。教具の如きも、兒童に受持をきめて、自治の精神によつて整理整頓させることにするのである。分擔は出来るだけ小さく分け一人乃至二人宛受持たしめるやうにする。次には等三の教室經營として、兒童に受持たしむべき教具の種類を擧げてみよう。

教壇、大黒板、小盤、電信機と音叉、新聞切抜、圓の面積の道具、教室前面の道具、教師の机、ボール、電車、繪葉書ブック、分數説明器、参考書、平行六面體、校友會の本、時計、幾何形體、帽子掛、花瓶、踏臺、上皿天秤、小塗板、紙屑箱、戸の溝、面積定規、平面教授板、オルガンと腰掛、畫板、三角棚、電球、バケツ、チリトリ、タワシ、移植ゴテ、チョーク、地球儀、塗板拭、世界地圖、寒暖計、鉛筆削箱、下駄箱、雑巾、ハウキ、ハタキ、ピン、鞭、糊、板屑箱、日本地圖、傘棚、クレパス

受持を定めるのは兒童の任意にまかせるのがよいが、その方法によると、雑巾とかハウキの如き汚きものゝ係を嫌ふものも出てくる。これは人情の自然である。故にくじで定めるやうにする。受持がきまつたならば、用具とその受持兒童の名を記したものを教室のよきところに掲示するやうにしたがよろしい。

(ハ)自治生活の各係 教室經營における自治體の係として、次のやうな係を設け、その實踐に當らしめる。係は各兒童の個性、趣味に即して定むべきであるから、大體兒童の希望を主とするがよい。而して教師の側において、その兒童がその選擇した係の仕事に適任でないと思ふるとき、これを變更せしめるやうにするがよい。次にその係の例を示してみよう。

運動係 體位のすぐれた、運動競技にすぐれた兒童をこの係に宛てる。遊戯のときの白線を引いたり、體操用具を取揃へたりする仕事をさせる。輪番制にしてもよい。

圖書係 學級文庫の整理整頓に當らしめる。讀書好きの兒童をこれに宛てるやうにする。圖書の回覽度数などの調査もさせる。且つ圖書の破損などは、係のものに修繕させねばならぬ。圖書のことは係のものが一切責任を以て、これが整理に當るのである。

文集係 兒童文集の編輯に當らせるのである。謄寫による文集を編輯するときには、謄寫印刷の作業に従事せしめる。尋三の兒童に鐵筆を握らせることはむづかしいから、これは教師の勞作による。回覽の場合には、文集係日記に、回覽日數と兒童名とを順次に記入し、文集の紛失を防止することにつとめる。また文集の圓滑なる回覽をはかることにするのである。

讀書紹介係 これは圖書係が兼任してもよろしい。兒童文庫の書物を精讀し、その内容に對する簡單なる紹介をなすのである。この紹介は口頭でもよいし、學級新聞に發表するやうにしてもよろしい。かくて兒童の學習上の參考に資するのである。

學級新聞係 學級新聞を編輯する。この係の人數は六七人位を適度とする。その内容は、兒童の優秀文、月中行事の解説、自治會報、お伽噺、兒童に了解される程度の發明發見物語、學級學校内の出來事などからとるやうにする。毎月一回謄寫刷にして配布する。教師との協力によることは勿論である。

寫眞繪葉書係 日々の新聞や雑誌の類に注意し、學習上適當と思ふ繪畫や寫眞の類を切抜き、これをスクラップブックに貼付させるのである。また係外の兒童の提出したものに一々その姓を記し、これを貼付する、この仕事をさせるのである。

教具係 毎時限の教科の教具を取揃へさせる。係の人員は多い方がよろしい。教師の指圖を仰いで、その時間に用ひる教具を取揃へるのである。この係には沈着な兒童を選ぶがよい。取扱上注意を要する教具もあるから、輕率な兒童にはまかせられない。なほ係のものに教具を準備させるためには、教師の方でも豫め教具の整理整頓を怠つてはならぬ。

修繕係 教具の破損、扉の破損、その他の破損の場合に修繕させる。手工に巧みなものを選択することを旨とする。

室内裝飾係 裝飾といふことも怠つてはならぬ。係のものには、目につき次第、自主的にこれが裝飾と清潔化をはからしめることにする。花瓶に花を生ける、時計のちりを拭く、引幕の汚れを洗ふ、硝子を拭く、これらの仕事をさせる。

出缺調査係 児童が缺席する、その理由に係のものが調査する。児童が遅刻する、その理由に係のものが調査する。教師の調査よりも、児童による調査の方が妥當なる場合も多いのである。

尋四の教室經營

(一)尋四の特質 尋四學年の位置を考へると、中學年における末期完成期であると共に、高學年に入る準備時代といふことが出来よう。したがつて尋三におけると同様に、些少の弛緩も忽には出来ない、緊張を要するの時代である。本學年において教育經營の妥當ならざる場合においては、高學年における教育効果に甚大なる影響を與へるものである。また本學年からは理科科が特設されると同時に、尋五から特設される地理、歴史の準備時代に入るのである。児童の學習部面もいよ／＼廣くなるのであるから、教師の經營上の努力を必要とする。要するに尋四學年としての特質は、以上の諸點にあらうと思ふ。

次に尋四兒童の特質を考察すると、社會共同心が發達し、團體的に自治的に生活しようとする觀念の發達し來たつた點にある。低學年においては主我的觀念が非常に強く、同情心とか共同心は非常に稀薄であり、尋三になるとその主我的感情が幾分緩和されてくるが、まだはつきりと共同心や同情心の發達はみとめられない。それが尋四となると、團體觀念が發達し、團體に對する責任感も強く、學級自治會も充實徹底されるに至るのである。これは尋四兒童の明らかなる特質とみてよい。次には心身の發達と共に、活動欲の旺盛なることも看過すべからざる尋四兒童の特質であらう。尋四時代は正

に身體的活動欲の最も旺盛活潑なるときである。彼等は一時もちつとしてゐることが出来ない、靜止の状態におくことは彼等に苦痛を與へるものである。そこに作業化學習の必要があり、遊戲の善導に對する適切の考慮が拂はなければならぬのである。

なほ尋四兒童の特質としては、男女の性別に對する自覺が明らかになることである。運動競技の如きも、男女の好みがはつきりと異つてくるし、男兒がいよ／＼活潑となるに反して、女兒は女らしく靜的に感傷的となる。生活に對する觀照態度などは、むしろ女兒の方が男兒より深く、一時は男兒を壓迫することさへある。何れにしても男女兒ともに活潑なる活動時代、心身發達の時代が尋四と云つてよい。

(二)尋四教室經營の特殊相 尋四教室經營において、特に留意すべき點、尋四教室經營としての特殊相につき、これを教授方面、訓練方面、養護方面の三方面から考察をすゝめてみたいと思ふ。

(1) 教授方面における教室經營の特殊相

(イ)上學年教科の豫習的經營 尋四においては、尋四の學習内容を充分に理解徹底せしむることは勿論であるが、更に上學年の學習内容を補習的に學習させ、その内容事實にふれさせておくことが大切であらうと思ふ。上學年にすゝんだのちにおいて、それにふれさせることはおそい。どうしても下學年からそれにふれさせ、豫習的に學習指導をして行くべきだと考へる。要約すると尋五になつて特設される地理や國史を、尋四からみつちりと豫習的に學習させて行くのである。尤も尋五の地理、國史の教科書の材料をそのまま學習させるといふのではない。この教科學習に入る準備として、先づ郷土にその基礎を確立し、郷土學習をその出發點にしようとするのである。殊に現在の尋四の教科過程から見ると、本學年は學習指導上に充分の餘裕がみとめられる。尋四には理科が特設されるのであるが、尋四兒童の旺盛なる活動欲、學

習欲の上からみれば、この理科教科の特設は、大した支障にはならない。何れにしても尋四においては、地理や國史の郷土的學習といふことが最も重視されねばならぬ。またその実施は尋四において實行し易いものである。

(A) 地理的方面的教室經營 國語讀本における地理的材料は、尋三、四の分を通じて可なりの數に上つてゐる。これらの取扱においては、郷土における直觀學習をさせ、地理の基礎觀念を養成することを旨としなければならぬ。この直觀學習を行ふに當つて、その教室經營上必要なるものは、地圖、繪葉書、模型、寫眞などである。次にはこれらを中心とする教室經營の實際について、概説することしよう。

○郷土の模型 教師が作るよりも、教師と児童との協力によつて製作するやうにしたがよい。大きさは約一平方米位のものが多い。先づ板の臺を作る。次に陸地測量部の二萬五千分の一の地圖をその上に貼り、色を塗る。地圖に示された山の高さをみて、これを一萬分の一にし、その長さの木片を板の裏から釘づけにし、出来るだけ正確に模型を作る。新聞紙とふりを煮込む作業は、小使にたのむやうにする。

○郷土地圖 これも児童に製作させるものである。大體の大きさは二平方米位にし、仕上げたものは掛軸にして、壁面に掲げるやうにする。製圖に當つては、八千分の一位の郷土の地圖を購入し、これを擴大するのである。地圖に方眼を描いて作業すれば、擴大は大してむづかしいものではない。かうして擴大されたものゝ上に適宜に彩色さして行く。郷土の主なる建築物は赤で記すやうにする。

○教室、學校、運動場の縮圖 これは児童各自に製作させるもの、児童の協同製作によるものとの二種による。協同製作のものは、出来るだけ大なることを旨としなければならぬ。この縮圖の製作は、算術學習の場合に、實測をなさしめて、正確緻密に描かしむるのである。

○讀本における地理材料の直觀物 即ち繪葉書、繪畫、寫眞、地圖の類をあつめるのである。或はまた製作するなりするのである。これらのものは、新聞雜誌に注意してゐると、新しいよい材料を發見することが出来る。繪葉書などは、旅行の機會を利用して、或は知人の旅行の場合に依頼することによつて、これをあつめることにしたい。又その地より直接とりよせることも出来る。或は児童の家庭より、古繪葉書、古寫眞帳のやうなものゝ寄附を仰ぐことである。かうした材料の中にも、すぐれたものを發見することがあるのである。何れにしても教師の努力次第によつて、この直觀物の充實をはかることが出来るのである。この種の地理學習に對するもろくの教室經營は、即ち尋四としての特相と斷ずることが出来る。

(B) 國史的方面的教室經營 國史に關する材料も、國語讀本には數多く提出されてゐる。而も尋四ばかりではなく、尋二の讀本から國史材料が採擇され、年代順に配當されてゐる。何れにしても國史的材料は、これを郷土の神社佛閣名所舊蹟人物などと關係づけて、有機的に生活的に學習せしむることを必要とする。而して尋四の終りに於いて、讀本による國史學習を一通りまとめることにするのである。この國史學習における教室經營としては、次の點に留意する。

○郷土誌及材料との關係的研究 史蹟に富む地方であれば、讀本の國史材料を郷土的に取扱ふことは容易であるが、然らざるところは困難である。しかし全然郷土との無關係といふが如き材料は少い。多少共郷土化するためには、先づ郷土誌の研究を行ふことである。而して直觀的材料を更に豊富に、適切なるものたらしめることを肝要とする。

○年代圖 これはあくまで尋四の教室經營としての年代圖である。即ち尋五以上の線と數字によるところの年代圖ではなくして、繪によるところの年代圖である。尋四においては、何より興味を以て國史に關する學習を行はせなければならぬものであるから、年代圖の如きも繪畫表現によるものをとるのである。これは各児童に製作させるわけには行かないか

ら、教師が製作するやうにしなければならぬ。繪畫は讀本の挿繪でもよく、或は繪葉書や寫眞などを繪畫化する事もよくなるべく着色することを旨としたい。何れにしても、この繪による年代圖を作るといふことは、最も興味があり、且つ價値ある教室經營の方法であらうと考へる。

(ロ) 學習ノートの檢閲 尋四においては學習事項も多いものであるから、學習ノートの檢閲を怠ることなく、その檢閲の結果によつて、各兒童に對し適切に個別的の指導を行ふことを肝要とするのである。ノート使用に對する自覺をふかめ、その自學の態度をふかむるために、時には學習ノート展覽會をひらき、相互にこれを鑑賞しあひ、批判し合ふやうな經營の方法をとるがよろしい。兒童は名譽心に富むものであるから、これによつて刺戟され、有價値なるノート學習を行ふやうになるものである。

(ハ) 體育施設の充實 尋四兒童は身體方面の異常の發達を遂げるものであるから、特に體育施設の經營の充實をはかることを大切とすべきである。

(ニ) 兒童文庫の經營 尋四の兒童は、その讀書欲も旺盛となる。漢字も相當に收得し、大抵の讀物を讀破することに困難を感じないのであるから、讀書の興味がつくのである。殊に女兒は内面的に深味ある讀物を愛好するやうになる。この傾向に即して、この兒童文庫の經營を充實せしむることにつとめることを旨としなければならぬ。この兒童文庫の經營に對しては、次に一項目を分けて説述するから、こゝでは省略する。

(2) 訓練方面における教室經營の特殊相

(イ) 各係の分擔 尋三の場合と同様に、各係を分擔させ、教室經營を行はしめ、自治の訓練を行ふのである。この場合注意するのは、係は係の仕事のみに責任を以て、他の係の仕事に對する責任に無關心であつてはならぬといふことで

ある。係の仕事は仕事として、常に學級全體に着眼させ、共同社會の生活訓練を徹底せしめて行くことである。

(ロ) 級族 級の兒童の中で、善行をなしたものとあつた場合には、その表彰として級族を廊下の扉口に立てることにする。些少の善行にも級族を立て、級族に對する感激を稀薄ならしめぬやうに留意することを要する。

(ハ) 反省録 尋四から訓練の教室經營として反省録を持たしめる。朝登校したら、直ちに昨日の生活に對する反省記録を、簡単に記させるやうにする。

(ニ) 缺席早引の調査 尋四あたりから、理由の分らぬ缺席や早引が次第に多くなつてくる。これを放任しておくとな不良行爲の原因を作るやうなことになる。故に家庭訪問をよくやり、缺席早引通知用紙などを作成し、その理由を正して常に兒童の不良行爲の防止に當るやうに心がける。

(ホ) 食後談話 教師は晝食を兒童と共にし、食後は兒童のために、短い訓話を、興味的に話してやる。打ちくつろいだ食事において、たのしく語り合ふ、そこに訓話以上の訓練の實が擧がるのである。正面からのお小言よりも、和氣霽々裡の訓話の方が、眞に兒童の心を打つものである。

(3) 養護方面における教室經營の特殊相

(イ) 携帯品の調査 隨時に兒童の机の中、服裝検査を行ひ、その携帯品に對する注意を拂ふ。尋四の兒童は稍粗暴に流れるのであるから、驚いろく危険な携帯品を持つこともある。ナイフをポケットに入れたり、ゴム鐵砲を持つていたり、硝子のかけらなどを持つてゐる者もある。その危険なることは云ふまでもない。教師はときにこの服裝検査を行ひ、危険なことのないやう前以て注意することを旨としなければならぬ。

(ロ) 掃除の重視 自治の精神によつて、各自の部所を定めて、責任を以て掃除に當らせることにする。各自にマス

クをつけさせ、衛生上の留意を怠らぬことである。

(ハ) 競技會 尋四の児童は身體方面の發達も旺盛なるものであるから、競技會を重んずるやうにしなければならぬ。各自のレコードをとらせ、レコードの進展をはからせる。

(三) 男女性別の教室經營 尋四の児童は、その男女としての性別の傾向があらはれかけたといふまでのことであつて、まだ思春期に入つたものではない。思春期は尋六の終り頃からである。だが女兒にあつては、早熟のものは尋五あたりから月經の初潮をみることもある。殊に南國の男女兒は早熟である。何れにしても尋四においては、漸くその男女の性別の傾向がはつきりあらはれてくるものであるから、學級經營の上においても、教室經營の上においても、この點に對する留意を怠つてはならぬのである。

(1) 學習材料に關する考慮 學習材料に對して、性別による考慮を拂ふ事を忘れてはならぬ。現行教科書の内容は、男兒に對しては妥當のものであるが、女兒に對しては、これを特殊化し、その女兒としての生活感情に適切なるやう變改すること、補充することを忘れてはならぬのである。

(イ) 讀方科 男兒のためには論理的なものとか思想的な材料を多く採ると共に、女兒のためには美文的なもの、その情操を美的に陶冶するに資するものを採擇するの必要がある。児童文庫の經營においても、この點を没却することは出来ない。

(ロ) 算術科 事實問題において郷土の數量關係を題材とすべきことは云ふまでもないが、役場、銀行、稅務署、郵便局、停車場等の數量に關する問題は、男兒の將來の生活にとつては肝要事であるが、女兒にとつてはもつと女兒の生活に關する方面の材料がほしいと思ふ。尤もこれらの材料は、女兒にとつても大切であるが、女兒としては矢張り、この外

に郷土の家庭生活に關する方面からも材料をとることにしたい。こゝに材料選擇の問題があり、教室經營の實際問題が生起するわけである。算術科としては、特に女兒のための特殊の教室經營を旨としたい。

(ハ) 手工科 手工科の材料は一定されたものではないが、大體において男女同一の材料によりつゝあるところが多いやうに思ふ。男女性別による材料の區別、方法上の區別をつけても、極めて二三の點にわたるものにすぎない。尋四の手工は、實社會的な性質を有つ材料が多いものであるから、女兒のためには家庭生活上の材料を出来るだけ多くすべく、そのための教室經營をふかむべきだと思ふ。

(ニ) 體操科 従來においても、男女性別による材料の選擇、方法の工夫が相當になされてゐるやうに思ふ。今後においては、更に男女性別の特異性を考慮し、妥當密接なる教室經營を徹底させなければならぬ。

(2) 作法の教室經營 女兒のためには特に作法の訓練を重んじなければならぬ。尋四から女兒らしい特質をあらはしはじめるものであるから、この時代において作法の訓練を重視しなければならぬのである。即ちこの作法訓練のための教室經營を行ふ。作法は作法教室だけの作法ではなく、その全生活における作法でなければならぬから、普通教室においても作法訓練のための教室經營を行ふのである。

(3) 清潔整頓の教室經營 女兒は女兒らしく、特に清潔整頓に留意させることにしたい。

(イ) 衣服その他の洗濯場 洗濯場において、運動着や運動帽、手拭や手布などの洗濯をさせることにしたい。

(ロ) 頭髮なども汗くさくならぬやう、時には學校で洗髪のための特殊經營を行ふやうにし、清潔の習慣をつけたい

(ハ) 机の中の整頓を徹底させるために檢閲を行ふ。單に自分の机だけではなく、教室全體の清潔整頓に志さしむるやう留意することを肝要とする。

(四) 兒童文庫の經營

(1) 圖書の選擇 兒童文庫としては、次の如き種類の圖書を選擇したい。

(イ) 詩 詩を多く読ませたい。美しい詩、純眞の詩を読ませ、味はせ、その感情を細緻に美的にして行きたい。

(ロ) 現代文 これは云ふまでもないことである。現代の生活感情、社會生活の思想感情を體得させるためには、現代文を読ませなければならぬ。これの鑑賞をふかめなければならぬのである。

(ハ) 地方色を持つもの ローカルの味のあるものを多く読ませることにしたい。農村の純朴なる感情を、生活を表現した文、健康で明朗で純厚の文、これを出来るだけ多く読ませることにしたい。

(ニ) 長篇もの 讀書の習慣を培ふには、而して眞に讀書の興味を知らせるためには、長篇もの、讀書による外はない。どしどしと長篇ものを讀ませることにしたい。教科書にも長篇ものはあるが、讀物のそれにくらぶればあまりに短い讀書態度を培ふには、教科書だけでは不充分である。この長篇ものを讀ませるには、出来るだけ興味の多い、途中で倦きさせないで、最後までぐいぐいと引つぱつて行くやうな讀物を與へることである。

(ホ) 日本文學 日本人としての生活感情、日本人としての思想精神、即ち日本精神を培ふには、どうしても日本文學によらなければならぬ。ところが日本古典文學は、なか／＼難解で、尋四兒童の齒の立つものではない。そこで古典文學を平易に兒童化された、例へば「兒童萬葉集」とか「兒童平家物語」「兒童枕草紙」「兒童太平記」と云つたやうなものを與へるやうにしたい。幸ひ兒童化された古典文學は少くないから、これらの採擇につとめたい。

(ヘ) 外國文學 日本の古典文學も重視しなければならぬが、外國文學も排し去つてはならぬ。外國文學にも幾多の長所がある。近代の日本文學は、外國文學からその表現形式の影響をうけてゐるから、現代文學を理解するといふ上から

みても、外國文學にしたしむ必要がある。兒童文學としては、日本にはまだよいものがなく、「小公子」にせよ、「家なき兒」にせよ、すべて外國文學である。

(ト) 地理國史に關するもの 特に尋四としては、上學年において學習する地理及國史に關する讀物をよませることにしたい。これによつて豫備知識を得させるやうにしておく、尋五になつてからの學習が非常に容易になるのである。

(チ) 教師の作品 教師自身の作品を讀ませることにしたい。教師の中にも専門家を凌ぐやうな才筆の人もあるが、多くは綴ることをよくしない。兒童に綴らせる前に、教師も文を創作してみる必要がある。創作によつてはじめて綴る指導上のコツをつかむことも出来ると思ふ。教育臭のない、といふのは概念の殻におさまらない眞實の生活感情を創作表現することも教師としての一つの生きる道である。

(2) 圖書選擇上の注意

(イ) 美的趣味を喚起するに足るものでありたい。

(ロ) 繪本類は、特にその色彩に注意したい。毒々しい感じを與へるものはさくる。

(ハ) 反道德的のものはさけたい。必ずしも道德的な教訓的のものである必要はないが、反道德的のもの、反對暗示に富むやうなものはこれをさけるやうにしたい。

(ニ) 正確なる知識を與へるものにとりたい。殊更史實をまげたりして奇を衍ふやうなものはとりたくない。

(ホ) 自習書の類は、兒童の創作力を鈍らせるやうなものはよろしくない。辭典についても、兒童の能力に適應するものにとりたい。

(3) 指導上の要點

- (イ) 意味をよく考へさせ乍ら讀ましめる。
- (ロ) 大意を把握しつゝ、文の筋を考へ乍ら讀ましめる。
- (ハ) 文の要點を考へさせ乍ら讀ましめる。
- (ニ) 優等生には程度の高かいものを讀ましめる。
- (ホ) 一字一句に拘泥せず、自由に全體に着眼させて讀ましめる。

尋五の教室經營

(一) 尋五の特質 尋五は高學年であり、義務教育完成時代の初期に當つてゐる。あと一箇年を以て義務教育を終へ、社會人として巣立つのである。したがつて尋五は卒業期の準備時代と云つてもよろしい。何れにしても尋五の兒童は、これを中學年の兒童にくらべると、格段の發達をなすものである。彼等は感覺的時代を全く脱却し、物事を合理的に考へるやうになり、合理的に裁斷處理して行くやうになる。まづその記憶力はいよ／＼旺盛活潑となり、團體的社會的觀念が非常に強くなり、學級自治のための生活も徹底されてくる。更に尋五の兒童になると、自己批判、反省の領域も擴められ、研究心がすべてに旺盛となり、發育は甚だ盛んとなる。男女の性別が中學年のそれに比して、いよ／＼著しくなつてくることは云ふまでもない。以上に挙げたところが尋五兒童の特質として考へられるところである。したがつてこの兒童の特質に即し、卒業を迎へる尋六への準備學年としての特質を考慮し、その教室經營を妥當ならしむることを肝要とするものである。

(二) 尋五教室經營の特殊相 次には教授方面、訓練方面、養護方面からして、尋五教室經營の特殊相、即ち換言すると尋五學級として特に留意すべき點につき考察をすすめてみたいと考へる。

(1) 教授方面における教室經營の特殊相

(イ) 自習時間の特設と訓練 尋五に於ては、先づ何より自發的創作的學習を重んじたいと考へる。低學年中學年を通じて培養してきた自學自習を充分に徹底せしむることを旨とする。尋五兒童は全く他律の境地を脱して自律の域にすすみつゝあるものであるから、自らすすんで學習せんとする精神を發揮させるためには、この自學自習の時間を特設し、そのための教室經營を行ふことを忘れてはならぬ。

(ロ) 家庭學習の重視 自發的に家庭においても學習するやう、この方面の學習訓練を充分にしたい。そのためには宿題を課する方法もある。家庭連絡を充分にし、家庭訪問用紙、兒童の家庭學習問題なども考慮し製作し、教室經營の充實をはかることである。

(ハ) 特設教科の施設經營 尋五からは新たに地理と國史が特設されることになる。この教科に對して兒童は尋三あたりから練習的に豫備的に學習し來り、その學習態度の基礎は確立されてゐるわけであるが、なほその施設を充分にし、學習の徹底をはかることにした。

(ニ) 實社會的教材の重視 尋五においては、彼等の將來の生活といふ事を考へ、且つ學習の實際化をはかるためにつとめて實社會的材料を多く採るやうにしなければならぬ。日刊新聞を利用することもよい、郷土の經濟機關を利用活用することもよい。その他社會全般に亘る資料を兒童に提供することを忘れてはならぬ。實社會的材料を採擇することを重んじ、この教室經營を重視する、これを尋五教室經營の特殊相とする。

(2) 訓練方面における教室経営の特殊相

(イ) 勤勞愛好の習慣の確立 勞働をたのしみ、勤勞を愛する習慣と人格との確立をはかるために、これに適切なる指導を行ふ。即ち學級園における生産實習、校舎の修繕、道路の修繕、教具の製作などに留意し、教室經營を妥當ならしむるのである。

(ロ) 公共物に關する訓練 學級の公共物、學校の公共物、社會における公共物の取扱方に對する訓練を行ふ。單に口を以て禁止命令を與へるだけではなくして、適當の教室經營を行ふことを旨としなければならぬ。

(ハ) 國旗掲揚 國民精神の涵養をはかるために、國旗掲揚を毎週一回行ふやうにする。また祝祭日には國旗を掲揚すべきことを徹底させ、各兒童に掲揚せしめることにする。

(3) 養護方面における教室經營の特殊相

(イ) 携帶品の檢閲 尋四においても携帶品の檢閲を重視したのであるが、尋五においては特にこの施設を重んじなければならぬと思ふ。

(ロ) トラホーム治療の施設 この點に關する施設を充分にしたい。女兒はともかく、男兒は尋六の卒業と共に大部分社會に出て活動するものであるから、尋五の時代よりトラホームの治療を充分にし、その徹底をはかること、肝要となければならぬと思ふ。これは特に尋五の教室經營として重んじらるべきところである。

(ハ) 衛生思想涵養のための施設 體位に關するグラフ、兒童の病氣に關するグラフ、榮養食糧品の含有榮養量表の如きものをあつめたい。或は衛生に關するポスターの製作などをなさしめ、衛生思想の涵養につとめたい。何れにしてもこの點に對する教室經營を行ふのである。

(三) 教室の郷土化經營

(1) 郷土教育の必要 從來の教育は教科書萬能のもので、事實實物によることが少く、形式的概念的抽象的の教育に墮し去つたものである。この概念教育を打破するために、生活に即する生活教育の提唱がなされるに至つた。而してこの生活による教育を行ふには、環境による教育、郷土に立脚する教育を尊重しなければならぬのである。また環境無視の教育といふものはあり得ないから、郷土に立脚すべきことは不可缺の問題である。こゝに郷土に立脚する教育を施行する以上、教室の郷土化經營を行ふことを肝要とする。

(2) 郷土教育の目的 教室の郷土化をはかるためには、先づ郷土教育の目的を考察し、確立しておくことを大切とする。

(イ) 環境による教育によつての全一的生活の發展をはかるために。

(ロ) 具體的知識の學習と各科學習の基礎を確立するために。

(ハ) 教科書の材料の具體化、直觀化、實際化をはかるために。

(ニ) 郷土を理解させると共に、愛郷心の養成をはかり、郷土の發展に資する積極的の心意を體得させるために。

(ホ) 愛國心を涵養するために。

(ヘ) 生活の體驗をふかめ、實際生活に對する準備をなさしめるために。

(ト) 觀察を精緻ならしめ、事物研究の習慣を養成せしめるために。

(3) 郷土化經營の施設 尋四においては、郷土地理、郷土國史の施設經營を行はねばならぬのであるが、尋五に於てはこれらの基礎觀念を養ふための經營は不必要のものである。只教科書材料を郷土化するための經營を行ふべきである。

(イ)郷土の各種地圖 郷土の地勢圖、産業圖、歴史地圖、區分圖その他のものを製作し、施設する。
(ロ)各種グラフ 面積、人口、戸數、産業、交通などに關するグラフを作製し、郷土の數量方面に關する理解をふかめることにする。

(ハ)郷土の動植物及礦物類の蒐集 これらのものを蒐集し、剝製標本としたり、飼育したりする。或は動植物の分布圖などを作製することも忘れてはならぬ。

(ニ)郷土傳説 郷土傳説をあつめて、訓育上の資料となし、郷土愛好の資となすこと。

(ホ)郷土誌の編纂 これに對しては、最も努力を拂はねばならぬ。而して教科書材料との連絡をはかり、これを郷土化することにとめるのである。

(ヘ)郷土體育 郷土における特殊の習慣施設を利用する。

(ト)郷土の模範人物 師表たるべき人物の肖像を額に入れ、教室の正面大黑板の上に掲げ、訓育上の材料とする。

(チ)書畫 郷土の偉人傑士の書畫を装訂して、これを教室に掲ぐることである。これによつて兒童の心意を陶冶する。

(リ)郷土調査 郷土化をはかるためには先づ郷土調査を行ふ。廣く郷土の全野にわたつて細緻の調査を行ふことを肝要とする。調査した結果は、これを郷土調査表に一々明瞭に記し、利用上の参考となすのである。次には参考までに郷土調査における調査事項を擧げることとする。

(ヌ)郷土調査の事項

(A)郷土の沿革

○郷土地圖 郷土全圖、沿革圖

○郷土沿革 古來の歴史概要、市町村の沿革

(B)郷土の自然地理方面

○地勢 位置、境界、山嶽、平野、河川の状況の調査、その他郷土地勢の特徴を調査する。

○氣候 郷土の氣溫、氣溫變化のグラフの作製、雨雪の分布及量の調査を行ひ、これらのグラフを作ること。

(C)郷土の文化方面

○自治行政

○住民戸口

△總數 戸口の増減及其原因の調査を行ふ。

△戸數 總戸數を調査することは勿論、職業別による戸數を調査する。

△人口 現住人口、本籍寄留別人口、出入寄留比較、出生統計、死亡統計などの調査を行ひ、グラフを作成する。

○教育及社會事業

△普通教育 就學兒童歩合、卒業生の調査などを行ふ。

△補習教育 實業補習學校、青年訓練所などの現状施設を調査する。

△社會教育 圖書館、成人教育、教化團體及事業などの調査を行ふ。

△社會事業 職業紹介所、託兒所、公設市場、住宅組合、簡易宿泊所、救療施設、感化事業などの調査を行ふ。

○社寺及宗教

△神社 郷土の神社の名稱、社格、祭神縁起、什寶器、祭禮、氏子戸數等などの調査を行ふことを旨とする。神社は訓育上最も郷土化を必要とするものであるから、調査をふかむる。

△寺院 宗派、本山、本尊、縁起、什寶器、祭禮、檀家戸數の調査。

○兵 事

△軍人 郷土における佩勳章者、恩給受給軍屬者數の調査などを行ふ。

△壯丁 検査と合格人員、累年狀況、學力程度などの調査を行ひ、グラフの作成。

△各戦役 戦役別従軍者數、名譽の戦死傷者數の調査、當時における郷土の奉仕事情の調査。

△兵事關係團體 在郷軍人、軍人後援に關する施設事業などの調査。

○體育衛生

△郷土體育 角力、唐手術、柔劍術その他郷土としての特種の體育上の習慣施設の調査及活用。

△衛生上の機關 醫師、看護婦、醫院、病院、公園などの狀況及施設の調査。

○警備方面

△警察署

△消防署 消防組織の概要、消防署員及施設の調査。その他火災件數、原因、損害の累年狀況を調査し、グラフを作成する。

○産業經濟

△農業 地主と自作農及小作農別調査、生産品の調査などを行ふ。その他農産物の産額及累年産額増減のグラフの

作成。

△副業 郷土民の副業を調査し、その産額及累年産額増減のグラフ作成。

△産業助成機關 農會、各種の産業組合、信用組合の狀況の調査を行ふ。

△納税 納税組合及納税狀況などの調査を行ひ、グラフの作成。

△歳入歳出豫算及決算

○交通方面

△道路 國道、縣道、村道などの延長里程、便否、新舊道路圖、各道路利用の狀況などの調査を行ふ。

△鐵道 公私別鐵道、電車線路、交通機關の延長里程、その便否、事故件數などの調査を行ひ、更に賃銀表を作り

算術科に利用する。

△郵便電信電話 取扱局名及びその等級、電話線延長及電話加入者數、郵便料金等の調査及各表、グラフの作成。

△河川港灣 交通設備、交通機關の利用概況、護岸工事などの沿革の調査。

△その他の交通機關 自動車としては、乗合自動車、貨物自動車、家用自動車などの數、乗合自動車における一日の乗客平均、一箇月の乗客率のグラフなどの調査作製。郷土における自動車の數、利用の狀況、税金などの調査。その他オートバイ、乗合馬車、荷車、リヤカー、牛車、馬車などの調査。

(D) 郷土の特殊方面

○特殊事業

△開墾、疏水、耕地整理、上下水道、電氣事業、土木工事などの調査 現代の特殊事業だけではなく、往古の歴史

上の特殊事業も調査。例へば福岡縣浮羽郡地方においては、五庄屋の疏水開墾事業を郷土歴史の上において調査すること
△特殊事業の今日及將來の結果についての反省及豫想。特殊事業からうけた郷土の利益に對する感謝の念の發露及
將來への努力心の涵養。

○風俗習慣口碑傳説

△冠婚葬祭 これに對する郷土の習慣、慣例の調査。
△方言 特殊の方言の調査、中央語との比較對照表の作成。
△娛樂修養 郷土における娛樂、修養に關する施設の調査。
△年中行事 年中行事と郷土の風習に對する調査を行ふ。
△俚諺俗語郷土玩具 郷土の古老について俚諺、俗語の調査を行ふ。且つ郷土玩具の調査と蒐集。
△口碑傳説 これらのものには教育上有價値のものが非常に多い。郷土文化を知らせるため、郷土化經營を行ふた
めに、これらの調査及編輯を行ふ。

○名勝史蹟

△史蹟記念碑、銅像、天然記念物、史蹟保存物の調査、これが解説文の作成。
△名勝の由來の調査。

○郷土偉人

△郷土開發の功勞者、善行者、篤行者、郷土出身の名士、代表的人物の徳行の調査、文献物の蒐集編輯。
△郷土偉人とその郷土文化への影響についての調査。

○思想民性

△郷土民の長短の考察

短 所

○利害の打算に敏にして情誼にうすき傾あり。
○辭令に巧みにして言行一致を缺く嫌あり。

長 所

○朴訥にして風華の風なし。

○因循姑息なれども堅忍持久の精神あり。

△郷土の民性の變遷とその主なる原因に對する調査。

(四)公民訓練と教室經營 尋五は公民訓練の徹底をはかるべき時代である。彼等の社會性の發達に即し、公民訓練の實
を擧げることが肝要とする。次には公民訓練のための教室經營の實際について説述してみよう。

(1) 社會奉仕

(イ)少年團の組織 學級において少年團を組織する。適當の名目をこれにつける。自治の精神を體現させた名目た
ることを肝要とする。この少年團の社會的仕事として、いろ／＼の社會奉仕の作業につとめさせる。田植刈入の手傳、道
路の清掃修繕、その他の奉仕作業をさせるのである。

(ロ)街路の危險物除去 各自の自發の自治精神に訴へ、街路の危險物の除去につとめさせるのである。學級相互に
激勵せしめ合ふことをはかる。

(ハ)公德箱の設置 手工の時間に公德箱を製作させる。これを郷土の町々のよきところに備へつけさせる。公德箱には下駄の鼻緒の布片、錐、鉄類を入れておく。公德箱の上には、板に公德箱設置の趣旨を簡単に記すのである。これは公民訓練の經營として洵に有意義のものである。

(2) 交通道徳

(イ)學校往復における公民訓練 自治會において左の事項の徹底をはかる。

○左側通行

○時間の厳守、遅刻せざるやうに。

○長上同僚との挨拶。

○低學年兒童の看護。

○途中道草をくはぬこと。

日誌當番の者に、以上の事項に對する經驗事項を記させる。

(ロ)乗物における公民訓練

○老幼の人々には座席をゆづること。

○乗車の順序を保つこと。

○飛降り飛乗りの禁止。

○痰つばなどを車内にはかぬこと。

(3) 兒童貯金

(イ)貯蓄心の養成 從來の教育においては、兒童の經濟生活に對する留意において缺くるところがあつたやうに思ふ。完き公民としての訓練を行ふためには、貯蓄心の養成をはかり、勤儉力行の人たらしめることである。

(ロ)貯金箱の設置 教室のよきところに貯金箱を設置し、毎日一錢づゝの貯金をさせる。毎日一錢位ならば、各家庭の苦情の出ることもあるまいと思ふ。その貯金の用途については、兒童と協議の上、學習用品の購入とか、或は戦地慰

問金に充てるとか、修學旅行費に積立てるとか、とにかく有効の用途を考へることである。

(ハ)貯金に對する常識の涵養 郵便貯金に對する常識を涵養するための施設經營を怠らざることである。ポスターの類を貼るもよいし、貯金通帳その他の實物を直觀せしめておくこともよい。

(4) 休憩時間の公民訓練 休憩時間もまたよき訓練の機會である。この點に關しては次の事項を勵行せしめることにする。

(イ)教室に残留しないこと。

(ロ)定められた區域内において運動すること。

(ハ)遊戯用具を大切にすること。

(ニ)差別的の運動をしないこと。

(ホ)校舎校具を損傷しないこと。

(ヘ)無断にて校外に出でないこと。

(5) 當番 學級におけるいろ／＼の當番、例へば掃除當番、日誌當番、自治當番、衛生當番なども公民訓練のよき施設であり、且つよき機會であらねばならぬ。當番においては次の點に留意せしめる。

(イ)確實に勤務させること。

(ロ)日誌類の記述はなるべく詳細に正確になさしめること

(ハ)共同して仕事に當ること。

(ニ)精一杯、専心専意といふことを標的となさしめること

(6) 諸儀式 いろ／＼の儀式も、よき公民訓練の機會であり、且つよき施設でなければならぬ。儀式に關する公民訓練としては、次の點に留意させる。

(イ)來賓に對する敬禮をあつくすること。

(ロ)端正なる態度の保持につとめさせること。

(ハ)式場内では靜肅を保たせること。

(ニ)家庭では兒童に必ず國旗を立てさせること。

(7) 自治會 自治會は、最も公民訓練の施設として直接的のものである。自治會においては、次の點に留意させる。

(イ) 議事進行上の訓練を徹底させること。

(ロ) 議事法を知らしめること。

(ハ) 自己の所信を堂々と発表させる態度を涵養させること。

この外、學藝會、展覽會、運動會、會食、身體検査、種痘、傳染病豫防などはよき公民訓練の機會であり、また公民訓練のための施設經營とも云ふことが出来る。教師はこの點の教室經營を充實せしむる。

尋六の教室經營

(一) 尋六の特質 先づ尋六兒童の特質から考察をすゝめてみたい。尋六兒童の特質としては、第一にその意志が確立されて鞏固になることである。彼等は思慮にも富み判断力もふかまり、自己意識が明瞭となつてゐる。したがつて意志が確立され、他の云ひなり放蕩にはならぬ。こゝに尋六兒童の特質をみる事が出来る。次に尋六兒童は、目的、計劃的活動が次第に多くなつてくる。創作、意匠、發明方面に興味の向くのもこの時代からである。更に尋六兒童は、自律的自覺的となつてくる。團體意識が明瞭になり、團體生活の向上をみるのも尋六の特質である。自分の學級といふ意識が深まり、又自分の學校といふ強い意識も起る。これは卒業といふこと、卒業生との關係、入學試験といふやうなことが綜合して、兒童に學校といふものをみとめさせる機會が多くなるがためにである。

更に尋六兒童の特質をみると、彼等には英雄崇拜の氣風が生じてくる。これは主として男兒に多くみとめられる傾向たる事は云ふまでもない。男兒に對して尋六の女兒には、道德的情操、美的情操などが次第に濃厚にあらはれ、情操生活をふかむるに至る。なほ尋六兒童は、やがて卒業を迎へ將來の方向を定めねばならぬ重大期に立つものであるからして、將來の生活に對して考へるやうになる。そこに希望もあり不安もあり悩みもあるといふのが尋六の特質である。最後に男女

の性別のはつきりとあらはれること、これは贅するまでもあるまい。

以上に尋六兒童の特質を概説したのであるが、これを要するに尋六は、小學校における最高學年であり、義務教育の完成に當る學年である。國民教育としての一應の完成をはからなければならぬ學年である。何れにしてもこの尋六としての特質に立つて、教室經營を妥當化することをはからなければならぬ。

(二) 尋六 教室經營の特殊相 尋六の教室經營としては、先づ次の主眼點に即して行ふことを肝要としなければならぬと思ふ。

- (1) 六箇年の經營を完結するといふ上から。
- (2) 各兒童の將來の目的に適應するといふ考への上から。
- (3) 社會的に實際的に有爲の材たらしめるといふ考への上から。
- (4) 自發的、努力的ならしめる上から。
- (5) 個性の發揮に努めさせる上から。

大體以上の留意點に立つて尋六の教室經營を行ふのである。なほ次には、特に尋六として留意すべき教室經營の諸相に對して概説してみよう。

(1) 教授方面における教室經營の特殊相

(イ) 讀方材料の蒐集 尋六において讀書の習慣をつけ、その思想を廣め、讀解力をふかめるやうにしたい。そのためには只教科書だけでは不充分のものである。即ち兒童文庫の經營を充實させ、兒童に妥當なる讀物を多く與へるやうにしなければならぬ。讀物は尋六兒童の心理に即し、彼等の生命生長に資するもの、學習の向上發展に資するものたること

を肝要としなければならぬ。なほこれはあつめるだけでは充分のものではなく、これが使用法に對する訓練につとめなければならぬ。兒童文庫が折角完備されても、これが使用が不徹底であれば仕方ないものである。この外兒童文庫、讀方材料の蒐集として考へねばならぬことは、郷土副讀本の編輯といふことである。相當豊富な郷土的材料を盛つた副讀本を編輯し、これを讀ましめると共に、即ち讀みの力を向上させると共に、更に郷土に對する實社會への理解をふかめしめるやうに心がくすることを旨としなければならぬ。

(ロ) 學級新聞 尋六においては、特に學級新聞を徹底させたいと思ふ。學級新聞の編輯は、一切兒童に當らしめ、その材料の蒐集及選擇の如きも兒童に行はしめる。教師は只最後の檢閲を行ひ、風紀上思はしくない材料を除去するに手傳ふ位に止めたいものである。學級新聞の材料は兒童の綴方作品、童話等の外に、兒童の社會的見聞によるもの、思想、兒童にも興味ある發明發見の紹介、このやうな社會性を有する、且つ科學的な材料を重んずるやうにしたい。

(ハ) 植物栽培と動物飼育 學級園に植物を栽培させ、動物を飼育させることにする。栽培する植物は、理科の直觀材料として尋三あたりから栽培したものゝ外に、蔬菜類、副業的價值を持つ鑑賞花卉の類をとるやうにしなければならぬ飼育する動物は、鶏、羊、牛、馬、兎など、經濟的意味を有するものたることを肝要とするのである。而してこれが栽培飼育を行はせ、勤勞の習慣、人格を涵養すると共に、重ねて生産實習をも行はしめるのである。

(ニ) 職業指導に關する經營 尋六においては、その將來生活に對する知解を廣めるため、安當なる職業指導の經營を行はなければならぬ。このことに對しては、後節に改めて説述することにする。

(2) 訓練方面における教室經營の特殊相

(イ) 反省會 自分自身の個人生活、社會生活、友人との生活、何れにしてもその全生活の分野において、その生活

を反省させ、これを發表して相互の修養をはかるやうにつとめさせることを旨としなければならぬ。尋六兒童は思慮にも富み判斷力も確然たるものがあるから、反省會を開いて生活反省の態度を徹底させることを肝要とする。

(ロ) 作法練習の施設 現代は建築様式の歐風化からして、日本独自の作法がすたれ、作法における精神まで稀薄になりつゝある。社會生活において作法の大切なることは云ふまでもないから、尋六としてはこの作法に對する施設經營を徹底させねばならぬのである。兒童の全生活を作法練習の機會とみて、隨時隨所にこれが指導に當ることである。即ち作法のための作法とならざるやう、作法をその生活に生かし、人格修練を積みしめるやうに留意することが大切である。作法としては、坐法と立坐法の二種とも重んずることは申すまでもないのである。

(ハ) 服装に關する訓練 社會に立つてみだらな服装をしないやう、服装に關する訓練を行ふ。これは些細なことやうであるが、尋六としては卒業期を前にして、重んずべき訓練事項であり、そのための特殊の施設經營を必要とするものである。

(ニ) 低學年の模範としての生活訓練 兒童に最高學年兒としての自覺を與へ、低學年の兒童の模範として、自律的に生活修養につとめさせる。經營の實際としては、低學年兒童との共同生活の機會を出来るだけ多く作ることである。低學年兒童の輔導に當る仕事を與へることに考慮を拂ふのである。

(ホ) 宗教心の陶冶 宗教心信仰心を附與し、信念を深め、その心意を素朴敬虔ならしめるために、宗教心陶冶に關する施設經營を行ふことを肝要とする。宗教に關する讀物を多く與へること、宗教に關する平易なる講話をきかせること、宗教に關する行事の尊重、神社佛閣に對する參拜參詣及これに對する奉仕作業など、經營の實際事項に關して考慮することを怠つてはならぬのである。

(〜) 社會的公民訓練 近く社會公民として立つ兒童に對し、この方面の訓練を充實せしむることを旨としなければならぬ。即ち一層自治會の充實をはかること、郷土の實社會との連絡をはかること、この點に施設經營の根柢をおくやうに留意するのである。

(ト) 勤勞愛好の精神訓練 勤勞を愛する習慣と人格の涵養をはかるために、最も妥當なる施設を行ふことを忘れてはならぬ。そのためには作業の機會を出来るだけ多くすることである。而も彼等の自發心に出た、精力的な作業の快感を知らしめることである。掃除にしても、學級園の作業にしても、これを精一杯の力でやる、専心専念に行ふ、そこに當然勞働に對する快感が感得され、勤勞愛好の習慣人格が形成されるのである。

(チ) 家庭連絡 尋六においては、特に家庭連絡を重んじなければならぬ。訓練上はもとより、學習上でも家庭連絡の必要を感じる。殊に卒業を迎へて、家庭連絡の徹底は不可欠の事項である。教師は家庭連絡に對する方案を立て、その徹底をはかることにつとめねばならぬ。

(リ) 卒業及卒業後のための經營 この點に關しては、後節に改めて概説するから、こゝでは省略する。

(3) 養護方面に關する教室經營の特殊相

(イ) 健康診断 尋六においては、上級學校への入學も迫つてゐることであるし、卒業後の職業選擇の考慮もあるものであるから、時には健康診断を行ひ、適切の方法によつて身體に關する注意を拂ひ、體力の増進をはかることを旨としなければならぬ。またその結果の診断表を發表し、更に各兒童の身體發達の狀態をグラフに描かせ、常に體格に自覺をもたしめるやうにするがよい。

(ロ) 病弱異常兒の取扱 小學國民教育の完成期にして、これらの病弱兒や異常兒に對し養護上の留意を行ふことを

忘れてはならぬ。即ちそのための特殊經營を充實させる。

(ハ) 課外運動の奨励 運動に興味を持たせるため、養護の經營として課外運動の奨励方法を考究する。少年野球團を編制すること、庭球試合を行ふこと、その他適宜の施設經營につとむべきである。

(ニ) 卒業及卒業後の經營 親は子の行末に對して心をくゞき、苦心慘澹する。教師もまたその教へ子の行末に對し將來に對し、これを放任するが如き冷淡な態度をとり得ない筈である。長年共に生活し、喜憂を分かちあひ、手鹽にかけてきた教へ子が、その膝下をはなれて巣立つのである。眞實その行末を思ひやるのが教師としてのつとめであり、且つ人情でもある。卒業及卒業後の經營としては、大體次の如き點に留意したい。

(1) 兒童との懇談 卒業及卒業後の心得、生活指導として、次の點に留意する。

(イ) 學校長の男女別課外講話の時間を特設すること。

(ロ) 學校長の卒業期兒童だけに對する合同訓練の時間を特設すること。

(ハ) 教師の説話要項 卒業に關する講話としては、次の如き事項に留意することを肝要としなければならぬ。

○卒業學年の地位 尋六はこの學校にとつて如何なる地位にあるものであるか、將來の生活上如何なる地位にあるか、したがつて尋六の兒童は如何なる自覺と覺悟とを必要とするものであるか、この點に對して平易に説話を行ふのである。

○愛校心 愛校心とは何か、卒業後も學校を愛すること、母校のために、母校の名譽を擧げる人となるべくつとめること、それが愛校心の發揮であること、などの具體的説話を行ふのである。

○卒業後の心得大要 卒業して、社會公民として世に立つ上の心得を、平易に具體的に説話する。説話は冷たい

抽象的なものに陥らざるやう注意する。

○青年訓練所のこと 尋六兒童は、卒業後やがては青年訓練所に入所するものもあらう。青年訓練所とは如何なるところか、如何なる精神を以て如何なることを行ふところか、この點に對する具體的な説話を行ひ、その了解をふかめるのである。

○上級學校入學後の心得 上級學校へ入學後の心得につき、具體的に平易に説話する。

○適職の選定 即ち職業選擇上の心得につき、具體的に平易に説話することを肝要としなければならぬ。この職業に關する事項は次の項に述べることにする。

(ニ)兒童個人との懇談

○曜日を定むるか、或は各兒童の誕生日を選定してもよいが、とにかく放課後三十分ばかり、個別的に懇談し、兒童の希望もきき、父兄の意向もきき、家庭の事情も想察して、適當の懇談指導を行ふことにする。

○教師はこの懇談に對し、兒童の個性調査、家庭状況の調査を遺憾なからしめておくことを忘れてはならぬ。

(2) 卒業報告祭 卒業に際してこれを神明に奉告し、奮闘努力を以て神の御意志に副はんことを誓はしむるのである。且つは氏神に奉告祭を行ひ、敬神崇祖の念を更にふかく培ひ、實社會に旅立たしめるのである。實施方法は全體次の如き順序による。

(イ)神前整列、敬禮 (ロ)學式辭 (ハ)積被

(ニ)神宮報告文朗讀、拜禮 (ホ)學校長拜禮、兒童總代拜禮

(ヘ)神官の講話 神官の講話は、なるべく短くして要領を得たるものたること、くどくどしいのはよろしくない。

(ト)學校長講話 (チ)閉式辭 (リ)退場

なほこの奉告祭には、卒業兒童の父兄をも參列せしめるやうにしてもよい。

(3) 卒業後の指導經營

(イ)文書による連絡 卒業すれば、あとは野となれ山となれ、この放任主義の精神は眞の教育者のとるべき道ではあるまい。卒業と共に學級の形は解體しても、その精神は卒業後とも維持させたいものである。いつまでも教師と兒童との精神的結合をはかり、喜愛を共にする精神がほしい。この精神的結合をふかむるためには、文書による精神交通をなすことであり、或は學校新聞などによる連結をはかる。更に兒童の就職さきを訪ね、中等學校における兒童の學習状態を參觀する。かくて常に連結をはかり、あくまで兒童の將來をみてやるといふ愛の精神に立つことを旨とする。

(ロ)會合と家庭訪問 卒業後の指導經營として、簡單なる會合を催すことを大切とする。これは同窓會といふやうな定期的なものではなく、もつと簡略なものとし、毎月一回位宛に任意的に教師の家庭或は學校に集合するやうな方法をとる。尤も多數の集合が期待されなければならぬが、少數の方が個別懇談には好都合である。家庭訪問を行つて、適宜の指導を行ふことは云ふまでもない。

(ハ)逆境者への慰安 順境にあるものは、これを放任しても伸びて行く。逆境者こそ、教師の生活指導が加へられて行かねばならぬ。不幸な逆境者に對して、これに慰安を與へ、常に善導をなして行くやう心がけることが大切である。

(四)職業指導の經營 職業戦線に立つためには、理窟も必要であるし、相當の頭も必要である。しかし職業指導としては、何より汗の洗禮をうけさせることである。汗の尊さを知らせることである。汗と力による勤勞愛の精神をうち樹てること、これが職業指導としての根本であり且つ急務であらうと思ふ。なほ念のために一言すると、職業指導の教室經營に

おいては、小學校では職業そのもの、指導を行ふものではなくして、職業に對する準備指導を行ふものたることを牢記することである。

(1) 職業選擇の準備

(イ) 郷土職業分類表 職業の内容、人生と職業との關係、職業と社會生活、國家の將來と職業などの點に對して職業概念を構成せしめるため、各教科において適宜の方法をとることにする。而して次に示す郷土職業の分類表を調査作成し、これを基準として、先づ郷土の職業に對する了解をよかめることにしたい。次に示すものは一般的な標準のものであるから、各地方によつてこれが増減をみることは云ふまでもないことである。

郷土職業の分類表

農 業 農耕(農作、農業技師、園藝) 牧畜、養禽その他
水産業 漁業、製鹽業
鑛 業 採掘、冶金業、土石採取業
工 業 窯業(瓦製造、土器製造)、金屬工業(鋳力職、針金細工、鍛冶業、瑛瑯製造)、機械器具製造業(農具製造)、纖維工業(綿製造、生糸製造、染色、捺染漂白業、湯熨斗、洗張、洗濯業、紙工業 表具師)、皮革、骨、角、甲、羽毛品製造業、木竹類製造業(製材業、木挽業、刳物、曲物製造、桶類製造、建具、指物、金板製造)、飲食品嗜好品製造業(精米業、麵類製造、豆腐製造、菓子製造、清酒製造、味噌醬油製造、魚肉品製造、清涼飲料品製造、製氷業)、被服身廻品製造業(和服裁縫、洋服、シャツ、手袋、股引、足袋製造、提灯、傘製造、履物類及靴製造)、土木建築業(土木建築請負業、設計測量業、大工、左官、石工)、製版印刷業

商 業 物品販賣業、媒介周旋業、金融保險業(銀行業、質屋業、貸金業、保險業)、旅宿飲食湯場業(旅人宿、

下宿業、料理業、貸席業、理髮業、浴場業)

交通業 通信業 電信、電話)、運輸業(鐵道業、人力車業、馬車運輸業、運輸取扱業、船舶運輸業)

公務自由業 官吏雇傭(官吏、公吏)、宗教に關する業(神官、神職、神道、佛教、基督教に關する業)、教育に關する業(教師、幼稚園の保姆)、醫務に關する業(醫業、齒科醫、按摩、鍼灸業)、記者著述業(新聞記者)、藝術家(畫家、彫刻家、寫真業)

其他有業者 日傭等

無 職 業 無職

(ロ) 適性検査 これには科學的のものとの心理的なものとの兩者がある。この兩者は併用することを肝要とする。主觀的に心理的な方法にのみよると、とかく過誤に陥り易い。科學的な適性検査に偏して、兒童の實際に即せず、器械的な検査たらしめてはならぬ。教師は科學的な適性検査の方法を考究し、検査用紙の作成をはかる。

(ハ) 家庭連絡 前にも述べたやうに、家庭連絡を充分に行ひ、父兄の意向を訊して、職業指導の妥當なることを期することを大切としなければならない。

(ニ) 郷土の見學實習 郷土の職業に關し、前の職業分類表により、實地に見學させる。見學によつて職業界の様子も分り、職業に關する理解もよかまる。また職業に對する興味を喚起させることも出来る。見學要項用紙を作成し、見學後の適宜の指導をも行ふことを忘れてはならぬ。

(ホ) 職業紹介所との連絡 所員との連絡をとり、活社會における諸問題を聽講させたり、適性検査などをうけしめ

る。

(2) 農業實習による經營

- (イ) 専心専意、熱心に作業するの態度を培ふことにつとむる。
 - (ロ) 作業の後始末に注意させる。
 - (ハ) 生産實習をさせる。即ち學級園における作物の販賣もやらせ、販賣方法を知らせる。
- (3) 商業實習による經營

- (イ) 簿記、書式記入の習練をはかる。
- (ロ) 度量衡器の使用に慣れしめる。
- (ハ) 意匠廣告の練習につとむる。
- (ニ) 購買部において商品の購入、販賣實習をさせる。
- (ホ) 郷土の商店と連絡し、休暇などを利用して商業實習をなさしめる。
- (ヘ) 包装荷造に關する練習をなさせる。
- (ト) 特に珠算の學習に力をそそぎ、計算出納器の使用に慣れさせる。
- (チ) 經濟雜誌の讀み方の指導をする。
- (リ) 新聞經濟欄の讀み方を指導する。
- (ヌ) 實業界物語(奮闘立志傳)を讀ませる。

大體以上の點に留意して、職業指導の充實をはかるのである。

三 各教科教室經營の實際

地歴教室の經營

(一) 地歴教室の面積 地歴教室は普通教室よりも可及的に大なることを大切とする。特別教室としての地歴教授を徹底せしむるためには、その面積は出来るだけ廣くなければならぬ。少くとも三十坪以上の面積を有するやうにしなければ、その環境をして充分整理することは出来ないのである。

(二) 兒童用机 これは地理、國史の學習作業に便ならしめる事を旨とし、二人掛の様式を採るやうにする。その高さは尋六を標準とすればよろしい。机面の廣さは横四尺縦二尺位のもが妥當であらう。抽出の内部は四區とし、面積測定板、色鉛筆などの作業用品を入れるやうにするがよい。なほ抽出しの内部を四區に分けても、とりはづしは自由に出来るやうに考慮することを肝要としなければならぬ。

(三) 地歴教室の黑板 地歴教室の黑板は、出来るだけその大なることを本體とすべきものである。即ち地歴教室の黑板は、地圖の板書といふ點に重大な役目を有してゐる。したがつて、次の點に留意して黑板の設備を行ふ。

- (1) 比較的容易に地圖を板書しうるやうにすること。
- (2) 諸種の統計を示すに便利なるやうに方眼黑板を配すること。
- (3) 黑板の上位に時代的位置を明らかにするために線を引くこと。

次に少し地歴教室の黑板の實際について述べよう。先づ黑板の大きさであるが、これは縦一米三十釐位に横五米二十釐

位にするがよい。次に黒板上部に點を打ち、十種毎に長さ二種の細線を施して、年代取扱の便に供するやうに工夫しなければならぬ。この細線は白線を以て描くやうにするがよい。なほ黒板の左方には方眼を配し、地理教授の場合の統計指示に便するやうに工夫すべきである。この方眼も白線を以て描きこむやうにするがよい。以上の如き工夫によつて、地歴教室の黒板らしき特色を帯ぶることになる。

(四) 地圖、掛圖 掛圖を黒板の上に掲げたり、地圖を掛けることによつて黒板面を縮小させたりすることは、その教授上の妨害となるものである。この地圖や掛圖を掛ける位置は、黒板面を利用してよいが、そのみに終始することなく壁面をも使用せしむるやうに工夫すべきである。

(五) 陳列臺 地歴教室には是非とも陳列臺の必要をみとめるものである。教授の度に、必要の材料だけ、直観物だけを出し入れすることは、第一教師の勞力負擔を大ならしめるといふばかりではなくして、兒童の學習上思はしくないことである。即ち地歴教授の直観物は、その時間だけ直観せしむればそれで充分といふものではなく、さうしたものを長期に亘つて兒童に接せしむることによつて、その時代をしのお環境にひたらしめることを大切とするものであるから、どうしてもそこに陳列臺の必要をみとめるのである。尤もこれは地歴各別の陳列臺として設備する必要はなく、地歴共用の陳列臺として設備するのである。

(六) 暗室裝置 地歴教室には暗室裝置をしたい。尤も經費の都合であるから、萬止むを得なければ仕方ないのであるが經費の有すかぎりは暗室裝置を行ふことにしたい。即ち直観的に地歴學習をさせるためには、映畫の利用といふことが考へられるやうになつてゐる今日、進歩した教室經營としては是非暗室使用を旨とするのである。なほ教材映畫を利用する場合には、映寫機及スクリーンの位置を考へ、配電及びスキツチの位置を決定することになければならぬ。

(七) 作業臺 地歴教室における兒童用の机は、すでに前に述べたやうに作業を可能ならしめるやうに製作するものであるが、更に特別の作業臺を一二準備するの必要があらうと考へる。例へば地理の共同製作作業の如き場合には、可なり場所をとる作業が行はれるものであるから、作業臺を必要とするのである。

(八) 郷土室と地歴教室 近來郷土教育が高唱され、郷土室の經營といふことが重んぜられるに至つてゐる。しかしこの郷土室を獨立的に經營せんとすることは、莫大なる經費を必要とすることであり、その徹底をみることは至難のことである。そこでこの郷土室の經營は地歴教室と共同に行ふべきであらうと思ふのである。これが最も經濟的でもあり、且つ妥當の方法でもあらうと考へるのである。何故かといふと地歴と郷土教育乃至郷土室は極めて關係を有するものであり、これを分離することは出来ないものであるから、郷土室と地歴教室の共同經營こそ望まじきことだと信ずるものである。

(九) 地理科の備品 地理教授においては多くの備品を必要とするものである。これを全部が全部設備しようとする、莫大なる經費を要することであり、到底その所期の目的を達する事は出来ない。何れにしても備品はその一切を購入する必要はないものであるから、先づ備品購入に當つては最も價値ありと信ずるものから漸進的に購入して行く方針をとるべきである。次には金と相談する前に物と相談するといふことである。「安物買ひの錢失ひ」になつては、蛇蜂とらずであらう。如何に價格が安くても、缺陷あるものでは役立たぬのである。少し位は高くとも充分役立つ價值的なものを購入するやうにはかることが大切である。また行き當りばつたりの購入の方法をとることも排すべきである。前後して豫算の不足を來すやうなことの無いやうに、全體的に計画的に設備の充實につとめて行くことである。以上で大體備品購入上の注意は終つたから、次には地理備品の一端を示す。

(1) 模型類

- (イ)地勢式立體地球儀 (ロ)地理基本模型
- (ハ)日本地方別地理模型——關東、奥羽、中部、近畿、中國、四國、九州、臺灣、北海道、朝鮮、樺太、滿洲
- (ニ)日本地質模型——各地方別地質及断面模型、阿蘇火山地質模型、富士附近地質模型、地質説明用標本など。
- (ホ)日本分縣地理模型 (ヘ)世界六大洲別地理模型
- (ト)部分的地理模型——京阪地方、瀬戸内海、パナマ運河、碓氷峠、スエズ運河など。
- (チ)特殊模型——斷層地形模型、褶曲の模型、鑛山模型、炭坑模型、火山模型、鹽田模型、珊瑚礁模型、土人家屋模型など。
- (リ)公轉地球儀

(2) 機械器具類

天文望遠鏡、三球儀、星座早見表、日時計、歩數計、縮圖器、カーブメーター、氣象觀測器具(晴雨計、風速計、寒暖計、天氣豫報器具、雨量計、濕度計など)、クリーメーター、ハンマ、ハンマサツク、簡易縮尺計、岩石採集カバンなど。

(3) 標本類

- (イ)果實標本——パンの實、ココヤシ、ナツメ、ヤシ、バインナップル、マングローブ、ドリヤン、コーヒー、コア、ピンローネ、メロンなど。
- (ロ)植物標本——熱帶植物、寒帯植物、高山植物、藥用植物、有用木材、鑑賞植物など。
- (ハ)地質學用標本——有用鑛物標本、有用岩石標本、火山噴出物による標本、溫泉沈澱物の標本など。

(ニ)織物標本——教科書にあるものは、可及的にこれをあつめることにとむる。

- (ホ)重要輸出品標本 (ヘ)重要輸入品標本 (ト)陶磁器標本 (チ)漆器の標本
- (リ)工業標本 石油精製順序、セメント製造順序、樟腦製造、硫黄、硝酸製造、醬油製造、砂糖製造、食鹽製造、麻糸製造、人絹製造、セルロイド製造、ゴム製造、地下足袋製造、マツチ製造、硝子製造、漆器陶磁器製造、紙製造、香料製造などの順序。

(4) 地圖類

世界大地圖、世界洲別地圖、日本帝國大地圖、日本地方別地圖、世界産業地圖、日本産業地圖、その他。

(5) 掛圖類

自然地理示教掛圖、人文地理示教掛圖、各學年別地理掛圖、世界人種掛圖、世界各地風俗掛圖、日本領土風俗掛圖その他。

(6) 統計類

帝國統計年鑑、列國國勢要覽、グラフを中心とした産業年鑑、朝日年鑑、毎日年鑑、時事年鑑、日本國勢協會、各府縣勢要覽、統計雜誌など。

(7) その他

旅行案内、旅行に関する著書、寫真、繪葉書、新聞雜誌の切抜など。

(100) 國史科の備品

(1) 年表

(イ)年代表 これは大観的な年代表である。即ち時代区分を複雑にしないもの、文字は明瞭に複雑な事件の記載は出来るだけさけるやうにする。

(ロ)時代年表 各時代の年表を作る。

(ハ)参考用年表 世界年表、讀史年表と云つたやうな種類のもので、これは教授用としての直接的價值を持つものではない。教師の歴史研究の参考として工夫製作するのである。充分独自の工夫をつむべきものである。

(2)肖像類 歴史科においては、肖像も可なり用意しなければならぬ。これは既成のものを購入するよりも、新聞雑誌に常に留意してゐると、變つた面白いものを數多く發見することが出来るのである。

(3)歴史寫眞類

(イ)日本風俗史 寫眞の入つた文献をあつめることが大切である。更に地方別の風俗史があれば申分はない。

(ロ)歴代風俗繪畫集 (ハ)歴代皇居寫眞集 (ニ)天皇御宸翰集

(ホ)歴代代表建築集、同美術工藝集、神社佛閣集

(4)掛圖類

(イ)風俗をあらはす掛圖類。 (ロ)服裝をあらはす掛圖類。 (ハ)御陵の掛圖。 (ニ)皇居の掛圖。

(ホ)挿繪の擴大圖。 (ヘ)その他参考となるべき歴史上の一切の掛圖。

(5)歴史地圖類 歴史地圖としては、次の如きものを採ることにしたい。歴史大地圖、歴史地圖、今昔比較地圖、戰役地圖、その他のものである。購入の場合には、その價格よりも、掛圖の紙質、體裁をよく考慮することを肝要としなければならぬ。

(6)系圖類 教師の作製に關するものたることは云ふまでもない。系圖類としては、

(イ)皇室の御系圖 (ロ)源平藤橘をはじめ、重要氏族の系圖を作ることにつとめるのである。

(7)標本模型類 強いて模型の類をあつめる必要はない。模型の類は高價のものが多く、必要不可欠のものといふほどでもないのであるから、經費上の無理をしてまでも購入する必要はないのである。地理の模型ならともかくとして、歴史の模型にはさほどまでの重要性はおかれてゐないのである。大體において歴史科において設備したき模型は次の如きものである。

(イ)古墳模型 (ロ)遺物模型 石人、埴輪、土器、裝飾品、武具、石器などのもの。

(ハ)石器時代の遺物模型 (ニ)古錢標本 (ホ)踏繪模型 (ヘ)裝束人形

(8)繪葉書、切抜 これは教師と児童との協力によつて、新聞雑誌から適當のものを切抜き、設備するのである。

理科教室の經營

(一)理科教室經營と經費 特別教室としてはいろいろのものがあつるが、理科教室だけは何れを措いてもこれを特設しなければならぬと思ふ。理科の如く多くの準備を必要とするもの、作業を中心とするものは、到底普通教室においてこれをなす事は出来ない。理科の學習を妥當ならしめ徹底せしむる上からみても、理科教室の特設といふことが望ましいのである。尤も地方學校の狀況をみると、理科教室を特設してゐるところが多いやうに思はれるが、それが果して吾々の希望し理想としてゐる經營をなされつゝあるかどうかといふことは疑問である。吾人はどうかして各小學校の理科教室の經營を充實あるものたらしめたい。而して児童の理科心を啓發し、將來社會國家に有爲なる活動をなすの基礎を培ひたいもので

ある。これを要するに理科學習の徹底の如何といふことは、その理科教室經營如何にありといふことが出来るのである。

理科教室經營の徹底といふことは、吾人の理想であるが、こゝには大なる障壁がある。即ち經營の問題である。小學校では年々兒童數の増加から自然學級數の増加に迫られ、そこに經費の膨脹を來して、理科教室の新設増加といふことは望むべくもないことゝされてゐる。況して近來の社會不況から學校經費も極端に節減されつゝある事情にあるから、新しく理科教室の經營を充實させるといふことは却々至難のことである。理科教室經營の充實の必要なることを十二分に理解しその必要に迫られながらも、この經費の障壁にあつて如何ともし難い現状にあるものである。吾人はこの經費の障壁を打開して、經營の充實に努力することを肝要とする。國庫補助金も頼むに足らず、學校經費も頼むに足らずとするならば、そこに自力更生の方途をとるより外はない。これと同時に理科教室經營の經濟化をはかることを肝要としなければならぬのである。何れにしても各教科教室の經營もこれを重んじなければならぬものであるが、理科教室は他教科に先だつてその經營を充實すべきものだと思ふ。これは理科偏重、理科萬能主義の考へではなく、實にその教科の性質によるものである。

(二)理科教室の廣さ 理科教室は出来るだけ廣い方がよろしい。廣いことに越したことはないのである。理科教室は、それが單に作業室であるならば左ほどの廣さを必要とするものではないのであるが、作業室なるためには相當の廣さを必要とするものである。現在一般の理科教室をみるとその廣さは普通教室と同一の廣さのものが多くやうに考へられる。これは即ち普通教室を理科教室に代用又は改造したものが多いためのものである。また校舎の一部を理科教室とするためにこの廣さの上の缺陷を持つものである。これは何れも理科教室の廣さ、面積として適當のものではない。理科教室はどうしてもこれを特設して、その廣さを出来るだけ大ならしめるの必要がある。

然らば理科教室の面積は、如何なる程度のもを妥當とするか、適當とするものであるか。大體の標準を示すと、五間の五間に廊下なし、四間に五間の普通教室で附屬室のあるもの、六間に六間のものなどが都合がよいやうに思ふ。このうち最も理想的なものは六間に六間の教室である。しかし六間に六間の三十六坪面積を有してゐても、附屬室のないといふことは、理科學習としては都合の悪い場合が多い。したがつて大體六間に六間の理科教室として、しかも附屬室をも設けるやうにしたい。尤もこれは理想を示したものであり、兒童數の少いところでは、この程度に即する必要はないのである。五間に五間位の教室でも差支ないのである。只理科教室を特設する以上は、思ひきつて理想とする面積のものを建てたいと思ふのである。理科教室は廣くて困るといふことはないのであるから、可及的に廣くしたいものである。

(三)理科教室の位置 理科教室は、平家別棟とすることを原則としたい。已むを得なければ教室の一番端の教室を理科教室とすることもよいが、出来るだけ理科教室は平家別棟たるの原則に即するやうにしたいものである。どうして理科教室は平家別棟たることを原則とするかといふと、これにはいろいろの理由がある。その二三の主要なる理由を挙げると、第一には發火といふ危険をさけるためである。小學校の理科教室からの發火といふことは少いが、中等學校、専門學校の理科教室からの發火は稀ではないのである。故に萬全を期するならば、別棟とすることである。

次に理科の學習においては、一時限中教室内のみみるとは定まつてはゐないものである。室外に出たり室内に入つたりして學習することの多いものである。この教室出入といふことが頻繁であるから、普通教室に接続してゐると、他の學習の妨害となるのである。他の教室の學習氣分を紊亂さしてしまふのである。したがつて理科教室は平家別棟とし、他と隔絶して自由に學習を行ひうるやうに經營することが肝要なのである。なほ理科教室の位置として考へねばならぬことは學校園の近くにこれを設けることである。學校園に理科教材としての動植物の栽培飼育を行ひ、理科教室をその近くに建

て、その直観教授を便ならしめるやうにするのである。これにはどうしても學校園の近くに接近して理科教室を經營するの必要をみとめるのである。これを要するに理科教室の位置は、次の三點を原則として決定すべきものであらう。

- (1) 藥品類の自然發火の危険をさけるといふ上から。
- (2) 他の教室の學習を妨害しないといふ上から、且つ他の教室からの學習妨害をさけるといふ上から。
- (3) 直観教授を便ならしめる上から。

(四) 理科教室の給水設備

(1) 貯水タンク——理科で化學の實驗をさせるためには、給水設備を不可欠のものとする。水に事缺くやうであつては、實驗の結果を効果的ならしめることは出来ない。理科實驗においては、水を潤澤に不斷に使用させるやうにしなければならぬから、給水設備を充分にすることにつとめなければならぬのである。水道設備のあるところでは、單に水道を引けばよいのであるから、困難な問題はないが、水道設備のないところでは、貯水タンクの設備を肝要とする。貯水タンクは、使用水に壓を生ぜしめるために出来るだけ高所におくことを旨とする。高ければ高いほど水壓は増加する。その装置は槽式とすること、これは一般にとりつゝある方法であるから、贅言を要するまでのこともあるまいと思ふ。次に貯水タンクは鐵製のものもあるが、これは錆を生じ易く、鐵分が混入することになつて實驗上面白くない。實驗に用ひる水は可及的に清水なることを旨とする。この意味からして、鐵製のタンクはこれを排したい。貯水タンクは木製のものがよろしい。即ち木製の桶を使用するのである。この貯水タンクは天日にさらし風雨にさらすものであるから、乾燥して漏りを生じ易く、腐りを生ずる缺陷がある。しかしこれは仕方のないことである。この缺點を除去するためには、常に一定量の水を満たしておくやうにし、且つコールドロールを桶に塗布して腐蝕を妨ぐやうにするがよろしい。なほこの貯水タンクに水

を満たすためには、ポンプを以てするがよい。ポンプの力を藉らずして、これを汲み上げるといふことは容易なことではないからである。

(2) 鐵管——貯水タンクから配水するための導管には鐵管を使用する。これはなるだけ鐵管の方を使用するやうにしたがよい。これは床下を通ずるやうにするものであり、冬季は寒凍のために破裂するやうなこともあるから、はじめから床下の鐵管には全部布片を以て覆ひ、なほその上を荒縄にて巻くやうにしておくがよろしい。この手続きをとることなく破裂したのちに修繕することになると、改めて床板をめぐつてなさなければならぬから、非常に面倒なことになる。はじめの設備が大切である。殊に寒中においては、この設備を忘却してはならぬことと思ふ。

(3) 流し場——流し場には次の三つの方法がある。即ち(イ)流し場を兒童各自の實驗臺にとりつけるもの、(ロ)教室の一隅に設けるもの、(ハ)教室の各所に設けるもの、三つの方法がある。(イ)の場合には、化學實驗の時間だけには最も都合よいのであるが、その他の時間には不便である。故に流し場は教室の一隅に設けるやうにするがよろしい。而してこれを一箇所に設けるよりは、三箇所に分けて設備するやうにしたが便利のものである。たゞ一箇所に流し場を設けるやうにすると、時間のはじめや終りに兒童が我さきにこゝに殺到して洗ひ仕事をするやうになるから、随分混雑して自然過失を犯し易いのである。統制をうまくして混雑を防ぐやうにして行けばよいといふ考へもあるが、やはり二三箇所に流し場を設けて混雑を防ぐ方法を探る方が安全のものである。

(4) 排水設備——一般に給水設備の方面については工夫もし注意も怠らぬやうにするが、排水設備の方面に關してはその注意を缺くやうに思はれる。おろそかになり易いものであるから、この點教師の一段の留意を肝要とするところである。排水管に試験紙片やマッチの棒などがつかへて、水のとほらなくなるやうになるから、はじめ一二回の曲局部には栓

を設けて掃除しうるやうにしておくことが大切である。マッチの棒、紙片などを管の中に流しこまぬやう注意することは云ふまでもないが、注意しても過失はあるから、やはりこの管に栓を設けて掃除に便なるやうに留意することを肝要とするのである。なほ排水口には浅く常に水をたゞへておくやうにし、鹽酸などの流出のためその部分の腐蝕せぬやう設備することを肝要とする。

(五)理科教室の瓦斯設備

(1) 瓦斯設備ある都市の場合——理科教室の瓦斯設備は、瓦斯設備ある都市においては別に問題はない。たゞ瓦斯を引けばそれでよいのである。瓦斯設備ある都市の學校においては、可及的に瓦斯設備を行ふべきことは云ふまでもない。その設備としては、實驗机の真下の床面に瓦斯口を設け、ゴム管で机向まで上らせるやうにすればよいのである。

(2) 瓦斯設備なき都市の場合——瓦斯供給設備のない都市の小學校において、瓦斯を使用するといふことは容易なことではない。これは瓦斯のかはりに酒精燈、酒精噴煙でまに合せるやうにするがよろしい。大體小學校の理科學習においては、瓦斯を使用する場合は極めて稀であり、どうしても瓦斯の使用を斷行するとなると經費も多く要することになるから、なるべくならば瓦斯使用は斷念するがよい。然し強いて瓦斯を使用するならば次の如き方法も考へられる。即ちモートルにて空気を送りこみ、ガソリンを瓦斯にしてそれを瓦斯タンク内に貯へ、それを各机に導いて使用させるのである。つまり石炭瓦斯ではなくして、ガソリンを瓦斯としてそれを瓦斯タンク内に貯へ、それを各机に導いて使用させるのである。つまり石炭瓦斯ではなくして、ガソリンを瓦斯としてそれを瓦斯タンク内に貯へ、それを各机に導いて使用させるのである。なほこの設備によると、瓦斯タンクの大なるものをおくことは出来ないから、瓦斯を中途で費ひつくし、實驗中に支障を來すやうなこともあるから、自動式電路遮斷连接器を附屬せしめ、瓦斯が一定分量に達するとモートルの廻轉を止め、一定限度に減すると電流が通じて瓦斯を生ずるといふやうに設備することを肝要としなければならぬ。しかしこの方法は經費を多く要するから、酒精燈の

代用による方がよい。

(六)理科教室の電氣裝置 今日は何なる山間僻地にも電氣設備をみないところは稀であるから、理科教室の電氣裝置はこれを充分にしたいものである。電氣裝置として、理科教室に電燈取付を要するところは、先づ中央大電燈、これは暗室とした場合に必要のものである。教師の机附近の電燈、之は教室を暗室とした場合、教師だけが小さな照明電燈を使用するとき、或はまた反射幻燈のやうな小口交流電流を必要とするときに使用するものである。次に寫眞暗室内の電燈、これは普通及び赤の二球を使用する。電燈裝置としては大體以上に掲げたやうなものにつくるが、次に動力裝置としては、ガソリンエアー瓦斯を作る場合、井戸より貯水タンクに水を上げる場合、交流を電流として直流を得る場合を主とすべきものである。

尤も小學校の理科實驗に用ひる電流は、低壓直流電流であるから、電池によつても充分間に合ふものではあるが、電池を常に保管するといふことは容易なことではない。また電池を常に保管するとしても、その手数が面倒なのである。そのためには充分使用されないといふ結果をも生むものであるから、常に室内に通じてゐる交流を電源として、直流をうるやうな事を考へなければならぬのである。この交流を直流にチャージする方法としては、振動式によるもの、化學應用によるものなどがあるが、小學校の理科設備としてはゼネレーターを置くがよいと思ふ。その設計を簡単に示すと、次の方法によるやうにする。

- (1) 百ボルト壓位の普通長燈用二層交流線を引き入れる。これにスイッチ、ヒューズを入れる。
- (2) このやうにして引込まれた線を交流動機に連ねる。このとき表示電燈をパライルに、交流アンペアメーターをシリーズに挿入する。

(3) 交流電動機に直流ゼネレーターを直流する。これは兩アルマチユールとの心棒を固定直結すればよろしい。かくするとこの發電機には直流を得ることになり、これを實驗に使用するやうにすればよい譯である。

(4) しかし需める直流は、時によつてその電壓を任意にしなければならぬものであるから、これを調節する抵抗器を用ひなければならぬ。また電壓と電流とを表示するメーターを必要とする。そのためには直流發電機から出た電流線にバラレルに直流ポルトメーターを入れ、シリーズに抵抗器と直流アムペアメーターを入れるやうにするのである。

以上が交流電流から直流を得る設備の概要であるが、これは教室の一隅に配電板をおいてそれに附屬する設備であり、更にこれを実験するところまで導かねばならぬものである。その最も簡便とするのは、理科教室の側方腰板のところに導線を布き、各柱のところにさしこみソケットを設け、別に各組にプラグの附いた導線の長いものを與へ、任意にそのソケットに挿せば實驗臺上で使用出来るやうにすることである。

(七) 理科教室の暗室設備

(1) 普通暗室——暗室設備の方法としてはいろいろのものがある。また各教師の研究の餘裕も充分殘されてゐるものである。次にはその主なるものを擧げてみよう。

(イ) ロール仕掛カーテン式——これは洋式窓の上下に動くカーテン式の方法によるものである。二重張りの毛織子を上下せしむるか、又は黒色ゴム引麻布を用ひるのである。この暗室設備の方法は、ロール又はロール心棒に仕掛けてあるパネに故障を生じ易いこと、兩側より光線の漏れるといふ大きな缺點を有つものである。したがつてこの缺點を除去するためには、單に黒色布片のみを以てカーテンとすることなく、心を入れて溝の中を通ふやうにし、側方よりの光線の射入を防止し、パネのやうな故障の起り易い装置はこれをとらぬやうにしなければならぬ。これは簡単な設備であるが故障

を生じ易い缺點を有するから、以上の點に留意しなければならぬ。

(ロ) ドアー式暗室——木製二重扉、又は金屬板で作つた扉を窓につけ、光線を遮斷して暗室とする設備である。これは完全に作ればよいが、次のやうな缺點もあげられる。即ち扉を各窓に装置しなければならぬから、カーテンのやうに手易く行かずに面倒であること、常には窓に不用のものがついてゐるのであるから室内の感じを陰氣にすること、また通風を害するといふ缺點を有するのである。また扉の合せ目なども厚雜紗を張つておかぬと、光線の射入するといふ缺點を持つものである。この方法を用ひると、たゞさへ陰氣な理科教室を更に陰氣にし易いものであるから、出来るならこの方法にはよらぬ方がよい。

(ハ) 引幕式——この暗室設備は、窓の上方にレールを布き、レールに金屬輪をつけた幕を吊し、紐で引いて暗室とする方法である。この締め方には、片方から引く方法と、兩方から引いて中央でかき合せる方法との二つのものがある。布片は黒色二重毛織子を用ひるがよろしい。表を黒布にし裏を赤布とするものもあるが、やはり黒の二重毛織子がよい。これは前二者のやうに各窓について一々の手数を要することなく、幾つもの窓を一時に覆つて暗室とすることが出来るものであるから、その手数も至つて簡便なるものである。缺點をあぐるならば、上部のレールに故障が起り易く、よく引幕の締まらぬやうなこともあり、またレールのところから光線の射入するやうなことの起ることである。そこでこの缺點を除去するには、更に小なる幕を上から垂らし、レール部を覆ふやうにすることである。これも二重黒色毛織子張りとするがよろしい。これで充分光線の射入を防ぐことが出来るのである。なほ引幕の裾には、相當の重みをつけるために砂を入れるのであるが、これが多きにすぎるとレール部に故障を生じ易く、且つ重いために引く際に難澁を覚えるのである。故に砂加減に留意するといふことを大切としなければならぬ。なほその引き方について考へると、片側から引いて行く方法

と、兩側から引いて中央でかき合せる方法との兩者があるが、これは窓面の長さに関する問題である。即ち窓面の横長い場合には、引合せの方法によるやうにするがよい。以上で三つの暗室設備の方法について述べたのであるが、この中最も簡便にして理想的なるものは、この引幕式であらうと思ふ。尤も他の方法によるもよく、且つ各自の工夫を加へることもよいが、大體においてこの引幕式の設備を完備するやうにしたがよいと思ふ。

更に暗室設備と共に考へねばならぬことは、點燈装置である。點燈装置は二段式とし、スイッチをつけるがよい。即ち教室の中央に大電燈を用意して室内の全照明となすやうにし、これを消しても教師の机だけは小電燈を點じうるやうにしておくことが大切である。

(2) 寫眞暗室——理科教室の附屬室としての寫眞暗室を作る事にしたい。これは寫眞の現像に第一必要であるばかりでなく、他の目的のためにも小さな暗室を必要とする場合があるのである。例へば植物材料を暗室内に保存したいとか、植物と日光の繼續實驗とか、焰色反應實驗とかを行ふときには、この暗室設備を利用するのである。尤も兒童のための設備としては直接的なものではないが、教師のための研究室として寫眞暗室の設備もおろそかにしてはならぬのである。次には寫眞暗室の設備についての概要を示してみよう。

(イ)寫眞暗室の面積は約一坪前後の廣さを適當とする。あまりにせますぎても、またあまりに廣すぎても寫眞暗室としては不適當のものである。

(ロ)約一尺平方位の窓を設備するやうにしたい。この窓に赤硝子引戸と透明硝子引戸の二重引戸をつける。その戸は溝内にびつたりとはまるやうにし、溝の奥に羅紗紙を張ると都合がよい。或はドーア仕掛にしてもよい。

(ハ)暗室の適當の高さのところに棚を設け、そこに薬品類をおき、又はフィルム、プレートの類をおくやうにする

(ニ)小さな流し場を設ける。この流しの下にも棚を設けておく。

(ホ)暗室の戸口には「暗室」の貼札をし、内鍵のかゝるやうにしておく。でないとな意に扉をあけられて光線が射入し、折角の實驗操作を臺なしにするやうなこともあるからである。そのためには内鍵をかけ、更に扉に「實驗中」といふやうな赤札を貼るやうにする。

(ヘ)電燈設備を充分にすることは云ふまでもない。その他寫眞暗室としての充分の設備をすることである。

(八)理科教室の觀察臺 理科教室には、兒童の机の外に特に觀察臺の設備を行はねばならぬものである。如何なる場合にこの觀察臺を必要とするかと云ふと、

(1) 割合に少い材料を共同的に觀察させる場合——兒童の各机に觀察材料を配布することの出来ないときには、觀察臺にこれをおき、共同的に觀察させるより外はないのである。即ちこのためには觀察臺の設備を必要とする。

(2) 繼續的觀察を要する場合——二週間も繼續的にある材料の觀察を行ふ場合に、兒童の實驗臺上にその材料や装置をおくやうにすると、兒童の學習を妨害するやうな事になる。かうした場合には、觀察臺にその材料や装置をおいて、共同的に繼續的に觀察せしむるやうにするのである。即ちそのための觀察臺を必要とするのである。

(3) 顯微鏡觀察の様に特に日光を要する場合——兒童の實驗臺は、何れも日光を明るくうけるところとは限つてゐない。光線の射入する窓際のところでは日光を豊富にうけて顯微鏡觀察にも適するが、然らざるところではこれに不適當である。故に窓際に觀察臺をおき、こゝで觀察せしむるやうにするのである。これは顯微鏡の場合のみとは限らないのである。すべて日光の光線を必要とする場合には、觀察臺による學習を大切とするのである。

(4) その他、一時的に材料や器具装置の置き場として觀察臺を必要とする。即ち理科の學習においては、學習用具が

多いのであるから、かうした観察臺の利用を大切とするのである。

以上によつて理科教室に観察臺を設備することの必要は分明したことと思ふが、然らばこの観察臺は教室の如何なる場所に設備するが最も適切であらうか、この點を考察しなければならぬと思ふ。尤も如何なる場所に設備しても、如何なる學習の場合にも適切であるといふやうなことは断定されないが、比較的都合がよい場所に設備するやうに考慮することが何より大切であらう。大體の點から云ふならば、南向きの明るい光線をうける窓下の様なところに、作りつけの動かない観察臺を設けるやうにしたがよいと思ふ。

(九)直射光線導入装置 理科の實驗として、直射太陽光線を教室内に導入しなければならぬ場合もある。したがつてそのための設備を行ふことを大切とする。この設備としては申すまでもなくヘリオスタットの装置である。南方の午前九時頃から午後三時頃まで直射光線をうけるところに小窓を設け、そこに廻轉自由の反射鏡をとりつけるのである。この装置は既成のものがあるから、それを選択して購入するやうにすればよろしい。なほこの設備においては、採光窓の位置、顕微鏡取付け臺の高さと位置、反射鏡の位置、観察する兒童の位置と反射鏡の角度などを充分考慮しなければならぬ。

(一〇)器具材料の置き物 これはある程度までは理科教室に設くるやうにすべきであると思ふ。尤も一般に限られた理科教室にあつては仕方ないことであるが、附屬室を有するところの理科教室としては、この器具材料の置き物の配置を充分に考慮しなければならぬ。大體においてこれは、理科教室固定設備に密接したものは、すべてこれをその附近に置くことを本體とし原則とすべきものと考へなければならぬ。例へば水槽の如きは流しの戸棚に、観察用具の如きものは観察臺の下の戸棚の中に、電気コード、瓦斯管、バーナーなどは兒童實驗机中に、藥品、配電盤の如きものは教師の教壇附近にといふやうに配置しなければならぬのである。

(一一)理科教室の床面 これには階段式と平床との二種のものがある。その何れがよいかと云ふと、小學校の理科教室としては平床のものを理想とする。その理由は、次の如き點からである。

- (1) 階段式の方法によると、掃除に不便である。自然掃除が行き届かぬやうになり、不潔になり易いものである。故に平床を以てするがよろしい。
- (2) 階段式は暗室とした場合に危険を伴ふ。階段の歩行に危険で、時に怪我をしたり、器物を破損したりする。この意味からみても、平床を理想とするものである。
- (3) 階段式は兒童の作業を行ふに不便なるものである。小學校の理科教室は講義室と作業室とを兼ねなければならぬから、階段式では不便である。單に講義をき、教師の實驗を観察するといふだけのことなら階段式でもよいが、作業の場合にはこれでは不便である。

(4) 階段式はまた戸棚などの設備をなすにも都合のわるいものである。かてゝ加へて經費を多く要する缺點もある。以上のやうな理由からして平床を以て可とするのである。床面に用ひる材は、なるべく堅材の厚板を使用すること、板と板との接合部をかき合はせ構造とすることが大切である。

(一二)理科教室の教卓 この教卓には可動式のもの固定式のものとの兩者がある。理科教室の教卓は、瓦斯水道の取付け上固定式のものを探ることを可とする。観察臺その他の臺を設備する以上、教卓は可動式にするの必要はない。教卓の机面は出来るだけ広いことを旨とする。大體において90cm²180cm²の廣さは必要とするものである。教卓に瓦斯水道栓の取付けを行ふこと、これは申すまでもないところである。適當の抽出又は扉を任意に設け、用具を入れるに便なる様にしなければならぬ。この教卓の形状にはいろいろのものがある。机面の長方形のものがよい。更に教卓の机面には

薬品に浸されぬやうに塗料を施しておかねばならぬ。

(一三) 兒童用机及腰掛

(1) 兒童用机——この机にはいろいろの種類のものがある。例へば單なる實驗臺のみの机もあれば、實驗臺に棚をつけ、實驗の際に雜記帳、教科書などをおいて學習しうる様に出来てゐる机もある。更に教卓式として實驗臺、用具の抽出付の机もあるし、固定式の机及可動式の机に二大別することも出来る。では理科教室の兒童用机は如何なるものを理想とするか、要約して云ふと、

(イ) 作業に都合のよい机を必要とする。

(ロ) 分團的作業に都合のよい机を必要とする。

(ハ) 實驗と講義の兩用に都合のよい机たることを必要とする。

のである。で結論を述べると、兒童用机は、實驗臺に棚と抽出をつけた位の程度のもので充分である。抽出には瓦斯管、電気コードなどを入れておくやうにする。可動式か固定式かといふと、可動式の方法を採る。可動式の机は、掃除の際にも且つ分團の組換へにも都合がよいからである。

(2) 兒童用腰掛——この腰掛には、次のやうな種類がある。

(イ) 普通教室用のものと同様に倚木あるもの。

(ロ) 角型倚り木なきもの。 (ハ) 丸型倚り木なきもの。

(ニ) 全部木製のもの。 (ホ) 脚だけは金屬製のもの。

以上のうち理科教室の兒童用腰掛としては倚り木なきものを選択するやうにしたい。なほ角型の机であれば木製のもの

もよい。腰掛の高さは一樣にしてよろしい。しかし兒童衛生の點に留意するならば、二種位とすることを肝要とする。何れにしても腰掛は、その構造を堅固にするやう留意しなければならぬのである。

(一四) 理科教室の黑板

(1) 黑板取付けの種類——黑板は正面におくを本體とするが、補助的に或は兒童の使用のために側面、背面に設備することもよろしい。黑板取付けの方法としては、次の如き種類がある。

(イ) 上下可動式の二枚物の黑板。 (ロ) 固定式の一枚物の黑板。 (ハ) 左右可動式の二枚物の黑板。

理科教室の事情に即して、以上の何れの方式によることも任意である。

(2) 黑板面——黑板の色には、黒色のもの、緑色のものがある。或はまた黑板面に方眼を引いたものもある。黑板の色については、黒も緑もよいが、何れかといふと緑色の方が明るく、理科教室の陰氣さを緩和するものゝやうに思はれる方眼は引かぬよりもむしろ引いた方がよいと思ふ。方眼の大きさは、各自の見解によつて定めるがよろしい。なほこの方眼に對する注意事項を示すと次のやうな點についてである。

(イ) 兒童には氣づかれない位の極く目立たない線を引くこと。

(ロ) 板面と線部とを同じ平面とすること。

(ハ) 板面と線と白墨ののりが同じやうになるやうにすること。

(一五) 飼育用具及採集用具 この飼育用具は、常に片づけておくといふ性質のものではない。これらのものは常に觀察臺の上に陳列しておくのが本體であらう。而して四季のやうに、飼育の中止されたやうな場合にかぎつて、これに手入れをしてしまつておくやうにすべきものである。採集用具の方は博物標本の陳列棚におくやうにし、兒童用のものはこれを

自由に使用させることにする。

(六) 研究用圖書 これにも教師用と児童用との別がある。教師用の研究書を充実させると共に、児童用の理科に関する讀物をも数多く用意するやうに心がけねばならぬ。今日一般に理科に關する面白い児童讀物も多く出てゐるからこれをあつめる。

(一七) 藥品類の整理運用

(1) 教師用、児童用藥品區別の必要——從來の劃一教育においては、同一材料によつて同じ實驗の過程を辿らせる方法を採擇してゐたものであるから、藥品の如きも教師の方で所要のものを用意し、遺漏なく使用せしめてゐたものであるが、近來の如く児童の自發的な自主學習を重んじ、自主作業を重んずる教育思潮の唱導されるに至つて以來、理科藥品の設備及び整理といふ點にも必然教師の考慮すべき點が改まつてきたのである。即ち今日の児童の自由作業を旨とする理科學習においては、児童を一堂にあつめて同一材料を取扱ふといふ教授形式をとるものではなく、児童の自由なる自發的な研究題目に應じて學習せしめるのであるから、そこに藥品類のごときも、ある程度までは児童に自由に使用且つ整理せしめなければならぬ次第に立ち至つたのである。これは今日の自主自發の理科學習を本體とする以上、不可缺の問題であるところがこれを教師の方から考へると、洵に困難な事情を伴ふのである。自由に藥品類を児童に使用させるやうになると、児童は勝手に藥品を使ひ荒して教師の方で困るのである。この點が實際問題として、理科學習用具の經濟化といふ點からもふかく考へなければならぬところである。この點に對する結論を述べると、教師用と児童用とに藥品を區別することである。而して教師用藥品は絶対に児童に使用させないことにし、準備室の方に設備するのである。児童に使用させる藥品はこれを理科教室の方におくやうにする。申すまでもなく準備室の教師用藥品は、教師の使用に便なるやうにし、兒

童には判らせなくともよいのである。理科教室の藥品は、何より児童の使用に便なるやうに整理することを旨とする。次には簡単に児童用藥品及教師用藥品の整理法について述べてみよう。

(2) 児童用藥品の整理

(イ) 藥品は普通藥品のみとし、劇毒薬は一切これを準備室の方におく。酸類などにしても劇薬なるものは、これを稀釋したものを備へつけておくやうにする。

(ロ) 児童の使用し易いところに戸棚を設け、そこに藥品を備へつける。戸棚の中にあまりぎし／＼に詰めこんで、取出しに不便ならぬやう、瓶と瓶とが合つて破損するやうなことはないやうに、ゆるやかに並ぶることを大切としなければならぬ。

(ハ) 藥品の分類は、藥品の種類によるよりも各藥品の頭字により、五十音順に整理する方が児童にとつては便利である。同一藥品であつていろ／＼の名稱あるもの、これは教科書の名稱に統一するやうにしなければならぬ。例へば晒粉、クロール酸、カルキ酸、鹽酸カルキなどは、漂白粉に統一するのである。

(ニ) 次に藥品容器のレッテルには片假名を本體とし、それに漢字名を附記することにしたい。英語や獨逸語は不要である。そのためには容器は藥種屋より購入したまゝではなしに、一度相當の容器に容れ替へることを大切とする。なほ容器には整頓棚の位置を表はす番號を附し、これを戻すに便ならしめる。

(ホ) レッテルは總バラフィン附けとし、劇薬には赤印をつけ、毒薬には黒印をつけ、取扱上の注意をしておく。尤も劇毒薬を理科教室におかぬ場合には、この注意は不要のものである。

(ヘ) 度々使用せられる酸、アルカリ、アルコール等は數本の瓶に入れ、一箱に同種を入れて別に整理しておくのが

便利である。

(3) 教師用薬品の整理——教師用薬品と児童用薬品とを區別する理由は、前に擧げた児童に自由作業させるといふ目的の上からばかりではなく、次の如き事項によるものである。即ち(イ)児童と共同にすることになると薬品は自然不純となり、精密なる研究材料たらしめることが出来ないためである。(ロ)次に児童用薬品は普通使用されるありふれたものばかりであるに對して、教師用薬品は教師専用のものである。これを混合するやうな方法をとると運用上相互に不便を來すからである。(ハ)次にこれを混同して整理するやうにしても、甚だしい劇毒薬は當然これを別系統に保存しなければならぬものであるから、二重系統に整理するならば教師用、児童用に區別して設備する方が便利なるためである。大體以上が教師用薬品を準備室に設備する理由であるが、その整理としては次の點に留意したい。

(イ)児童用薬品は薬品の種目の頭字によつて、これを五十音順に整理する方が便利であつたが、教師用薬品は種類別にした方が運用上便利な點が多いものである。是非この方法によつて薬品の整理を行ひたい。

(ロ)教師用薬品もこれを分類し、普通薬品、特別保管必要薬品、薬品貯蔵所などの種類に分ちおくことを便利とする。これは取手を要するまでもなく、すでに明白なるところであらうと思ふ。

(一八)物理實驗用具の整理

(1) これも薬品類と同様に、児童實驗用と教師實驗用、参考用とに區別し、前者は理科教室に後者は教師の準備室に整理するやうにしたがよらしい。従来では物理實驗用具のやうなものは、これを一切準備室に設備し、不斷においては児童に使用せしめなかつたものであるが、これはよろしくない。

(2) 薬品はこれを種目の頭字によつて五十音順に整理するやうにしたのであるが、これは種類別に整理するやうにしたがよらしい。中には教師用は種類別にすることもよいが、児童用は學年別に整理するやうにしたがよいといふ人もあるが、學年別としても種目別としては運用上には大した差違はみとめられぬものである。むしろ學年別の整理の方法をとると、共同器具機械の整理に難澁を來すといふやうな不便を招來するものである。その點は教師の熟考を要したいところである。

(3) 物理實驗用具は、その使用の度數によつて戸棚の位置を定めるやうにするがよい。これは運用上の便不便を來すものであるから、使用度數の多いものは、その取扱に便なるところに備へつけるやうにしなければならぬ。また使用度の多い器具をすぐに發見出来るやうな位置におくこと、これも整理上忘れることの出来ぬところである。

(4) 児童用物理實驗用具は、児童にその整理に當らしめるものであるから、出し入れに便なる様に工夫しなければならぬ。この場合取り出すときよりも、これを片づけるときに便なるやうに工夫することを大切とする。そのためには何よりレッテルに工夫を加へる必要がある。即ち日常運用上の便否といふことをよく考慮して、レッテル様式を定めるやうにしなければならぬのである。例へば戸棚番號、棚番號なども記入するやうにして行くと、取り出した器具を正しく容易にその番號の戸棚及棚に戻すことが出来るのである。

(5) 學期末及年末會計検査等の際の整理に便ならしめるためには、各戸棚の各棚に在る器具、名稱、個數等の目録を各棚に入れておくやうにすると、備品簿なしでも整理することが出来て便利である。

(一九)化學實驗用具の整理

(1) 化學實驗用具の種類は割合に少ないものであるが、その使用度數は多い。故に破損も多く、不潔不整頓に陥り易いものである。化學實驗用具の整理としては、その意味から次の三點に留意したいものである。

(イ) 破損しないやうに整理する 化学実験用具を破損しないやうにするためには、同一種類のものを一定の容器にまとめておくことである。即ちピーカーはピーカーと、乳鉢は乳鉢と、コップはコップといふやうに同一種類のものを同一容器に収めるやうにすると、衝突して破損するやうなことが少くなるのである。なるべく手頃の箱を作り、これに入れておき、配布にもあつめるにもこの箱共に運ぶやうにすると取扱が便利である。

(ロ) 使用に便なるやうに整理する 使用に便ならしめるためには、整頓棚の手頃の高さのところに出し入れし易いやうに整理しておく事が大切である。而して使用度の少い、例へば乳鉢のやうなものは戸棚の上方か又は下方、前後関係について云へば戸棚の奥の方に整理するやうにするがよろしい。

(ハ) 手入れし易いやうに整理する 手入れし易いやうにするためには、流し場の近くに化学器具を整理することである。一度洗つて別の方に持つて行き整理するやうでは、直ちに位置に戻してしまつて少し位は不潔でも面倒のために洗はないといふことになる。故にこの點は充分留意しなければならぬ。

(ニ) 化学器具はことに破損し易いものであるから、この破損を豫定して補充を充分に用意しておくことを大切とする例へばアルコールランプ、コップの如きものは、これを実験組数だけで補充がないやうでは事缺けとなるものである。補充用はこれを準備室に用意しておくやうにする。

(III) 鑛物標本の整理

(1) 鑛物標本は参考用と教授用とに區別することを肝要とする。参考用は教師の準備室その他の適當のところに見易いやうに陳列する。しかし兒童の觀察用として同一種類のものを數多く備へつけねばならぬものは、なるべく場所をとらぬやうに整理することである。例へば同一種類のものを一箱に収めて重ねることの出来るやうにするか、陳列棚の側面を

抽出式として、その抽出しに鑛物標本を整理し、その名稱類量を表記しておくなどである。この方法をとると第一には場所をとるやうなことなく、第二には整頓するにも集配するにも便利なものである。

(2) 鑛物標本は觀察を目的とするものであるから、これを實習に使用せしむることは出来ない。したがつて設備としては標本の外に、實習材料を豊富に用意しておくやうにしなければならぬ。従來は鑛物標本といふと、之を觀察せしめるだけのものであつて、洵に寶物視したものであつたが、これはよくない。鑛物標本もまた兒童の實習用として自由に使用させることを大切とする。故に觀察用の外に實習用のものを出来るだけ多く用意するやうにしなければならぬのである。

(II) 掛圖類の整理

(1) 掛圖類の種類——掛圖類はこれを二大別することが出来る。即ちその一は、各學年用教科書中心の掛圖であり、その二は一般理科用掛圖である。その他には掛軸類や繪葉書をも擧げなければならぬ。次にはこの掛圖についてその整理法を簡単に述べる。

(2) 教科書中心掛圖の整理——これは綴りとしてまとめておけば、取扱には至極簡便なるものである。しかし綴りとしておくと、各掛圖を比較して觀察させ説明するときには非常に都合が悪い。各掛圖を並べて同時に比較觀察させることが出来ないのである。云ふまでもなく掛圖の類は、その整理をうまくすることを目的とするものではなく、その運用を目的とするものであるから、矢張り別々に一枚宛はなしておくやうにするがよい。而してその整理を充分にすればよろしい

(3) 普通一般掛圖の整理——これらの掛圖は物理、化学、動物、植物、鑛物、生理衛生、實業などに分類しておく方が便利である。その他掛軸や繪葉書の類もこの部門にしたがつて分類整理することを大切とする。すべてこの掛圖類は、その整理方面に充分留意しなければ亂雑に陥り易いものである。

(二二) 工作工具の整理 理科教室には工作工具を設備することを肝要とする。即ち木工具、金工具、硝子工具の一通りを設備することを旨としなければならぬ。尤も手工教室にこれらの設備はあるにしても、理科教室にも特にこの方面の設備を充分にすることを旨としたい。これらは簡易器具機械の類を製作する場合に必要とするものである。尤も児童に製作させる場合は手工教室で作業させるのであるから、これは教師用として設備するのである。

(二三) 理科備品の設備標準

(1) 礦物標本の設備

品目	備考
水晶 各種水晶	結晶完全、透明なもの。 黒水晶、水入水晶、煙水晶、草入水晶、紫水晶
瑪瑙	一部磨けるもの、紅白縞をなせるもの。
硅岩	非結晶のもの。
方解石	無色透明、結晶完全なもの。
石灰岩	灰白色の塊状。
大理石標本	各種。
黄鐵礦	結晶完全なもの。
黄銅礦	結晶せるもの。
花崗岩	箔粒のもの。

長石	黒、白雲母。
雲母	
石鹽	
岩鹽	
硫黄原礦	
結晶硫黄	
精製硫黄	
硫黄華	
石墨	
無煙炭	
黒炭、褐炭、泥炭	
埋木	
コークス	

漆黒塊状のもの。

原油	一ボンド
原油分溜製品標本	各種。
磁鐵礦	
赤鐵礦	
砂鐵	
鐵の種類標本	一部磨けるもの。
錫塊	結晶。
錫箔	
ブリキ、鉛、方鉛礦	
亞鉛、白亞鉛礦	
亞鉛引鐵板	製品にてよろしい。
アルミニウム	板又は製品。
アルミニウム箔	
ポリキサイド	
銅板、銅線、銅箔	
斑銅礦	
合金標本	眞鍮、青銅、ハンダ、活字、銅
金鏤	ニツケルなど。
砂金	

輝銀鏤	
金箔、銀箔	
智利硝石	
火山噴出物	
安山岩	各種。
水成岩	各種。
火山岩	各種。
化石	
辰砂	
硅藻土	
褐鐵鏤	
重晶石	
石膏、纖維石膏	
蛇紋岩	
輝石	
角閃石	
寶石模型	
陶器製造順序標本	
硝子製造順序標本	

(2) 礦物實習用の設備

品目	数量	備考
えび、かに、いか、たこ、するめ、いりこの標本	各種	液漬
くらげ、かいめん、いそぎんちやく、さんご標本	各種	液漬
さんご樹標本	一組	乾製
海綿製品	同	
火山模型	同	噴火口断面線。
有用材木標本	同	松、柿、栗、桐その他。
蠶卵紙	同	
羽 簪	同	
蠶具標本	各種	
あひる、まがも、雀、燕、鼠	一組	
鮎、いしかめの剝製	同	
稲の花の模型	同	
蛇の各種標本	同	
動物プレパラート	同	
植物プレパラート	同	
鯨鬚製品	同	
毛皮、革	同	

品目	数量	備考
眼球模型	一組	
耳の模型	同	
咽喉聲帯内臓模型	同	
(4) 天文地文氣象の設備		
地球儀	同	
地球儀	同	
三球儀	同	
太陽高度測定器	同	
星座早見表	同	
雨量計	同	
天文望遠鏡	同	
(5) 掛圖類の設備		
理科掛圖の設備は省略する。		
(6) 化學藥品の設備		
毛細鐵線	同	
銅板、銅線	同	
粒狀亞鉛	同	

品目	数量	備考
ガラス片、小刀	同	
條痕板	同	
ハンマー	同	
鹽酸、硝酸	同	
熔融ルツボ	同	
コンロ	同	
モース硬度計	同	
測角器	同	
乳鉢、乳棒	同	
リークサツク	同	
その他	同	
(8) 生物標本模型の設備		
蚊の發生順序標本	一組	液漬
螢(前同)	同	
とんぼ(前同)	同	
各種とんぼの標本	同	乾製
各種せみの標本	同	
秋鳴く虫の標本	同	
紋白蝶發生順序標本	同	
馬鈴薯より製した澱粉	同	
牛の皮角骨にて作れるもの	同	
各種蜘蛛の標本	同	
蠶の發生順序標本	同	
各種繭の標本	同	
製絲器具模型	同	
生 絲	同	
稲の害虫標本	同	
石油製造順序標本	同	
木炭の種類標本	同	
海藻標本	同	
海藻製品標本	同	
うに、なまこ標本	同	
うに(製品)	同	
二枚貝、巻貝の標本	同	
貝殻の製品	同	
眞珠發育標本	同	
液漬及乾製		
海苔、寒天、沃度、淺草		
海苔、昆布、ふのりなど		
液漬		
玩具、器物、卸細工など		

金箔、銀箔、錫	アルミニウム片、アルミニウム箔	水銀	ナトリウム	カリウム	マグネシウム	アンチモニー	カルシウム	食鹽	苛性ソーダ、炭酸ソーダ、鹽化ナトリウム、重曹、硫酸曹達	鹽酸加里	重クロム酸加里	苛性加里、鹽化加里、炭酸加里、過マンガン酸加里、硫酸加里	灰汁	明礬、苛酸加里	大理石その他のカルシウム化合物

無機酸類	澱粉	糖類	石炭酸、醋酸、枸橼酸、乳酸、サリチル酸、クエン酸、酒石酸、尿酸	脂肪類	原油、重油、揮發油、機械油	パラフィン、ワセリン、セルロイド	アルコール、エーテル	リトマス試験紙、ミロシ液など	鹽酸、硫酸、硝酸、磷酸	テキストリン、ヂヤスタ	一ゼなど	麦芽糖、燕糖、葡萄糖、水飴、果糖など	種油、豚油、魚油、鯨油	白蠟、椰子油、胡麻油、落花生油、大豆油、オレ	ーブ油、桐油、亞麻仁油、グリセリン、樟油など

(7) 化學實驗用具の設備

品目	數量	備	考
ビーカー、酒精燈、砂皿、三脚臺	各五		
硝子棒、ピンセット	十組		
試験管、蒸發皿、試験管立て、蠟燭立て	各五		
各種瓶	各一		
ゴム管、金網、洗面器	各一		
水槽、小皿、漏斗及臺	各一		
燃焼匙	各一		
寒暖計	各一		
磁製フラスコ、ルツボ	各一		
水牛匙	各一		
石油噴燈	各一		
瓦斯タンク	各一		
瓦斯捕集用水槽	各一		
足踏鞴	各一		

(8) 物理器具の設備

品目	數量	備	考
物理天秤	各一		
糸付重り	各一		
重心圓板	各一		
振り實驗裝置	各一		
慣性、摩擦實驗器	各一		
振り、振り時計	各一		
木球	各一		
起上り小法師	各一		
輪軸裝置	各一		
滑車、斜面實驗裝置	各一		
螺旋模型及壓搾器	各一		
水の側壓試驗器	各一		
パスカル原理及アルキメデス原理を示す器	各一		
ワインホールド底壓實驗器	各一		
空氣鐵砲	各一		
各ボンブ模型	各一		
水蒸氣壓力を示す器	各一		
晴雨計	各一		

蒸氣機關模型	各一
單絃器、真空鈴、排氣機	各一
金屬球膨脹實驗器	—
熱の傳導比較器	—
平面鏡、反射實驗器	各一
凹、凸レンズ	各一
三稜鏡、七色板、各種レンズ	一組
双眼鏡、望遠鏡	各一
寫真機、活動寫真機	各一
方形磁石棒、磁針	一組

圖畫教室の經營

(一) 圖畫教室の廣さ 特別教室は普通教室よりも少し位は廣いことを本體としてゐる。圖畫教室は地歴教室や理科教室のやうに廣くする必要はないのであるが、大體のところ三十坪位は最少限度において必要なものであらうと思ふ。これより狭いのは、どうしても圖畫の學習には無理を生ずる。しかし普通教室を圖畫教室として使ふ場合には、急に廣くするといふわけには行かないから、内部の用具の配置を替へて、その廣さを補充して行くより外はないのである。即ち普通教室を圖畫教室とする場合には、教壇や黑板などを除き去り、中央にモデル臺を作つてこれを四區分し、圓陣を作つて寫生

羅針盤模型	—
硝子發電棍	—
エボナイト及同金屬	—
毛布片、絹布片、猫毛皮	各一
ボルト電池、組立電池	各一
簡易電流計	—
乾電池	—
各電球	—
電信機、電話機模型	各一
その他	—

するやうな方法を探るがよいと思ふ。この方法によると普通教室の廣さでも、その學習に差支を生ずることは少いのである。しかしこの場合の缺點としては、光線の不足を來し不公平を招くといふことである。眞暗い影のところばかりや、逆光線のところばかりを寫生しなければならぬやうなことも生起するのである。で、この場合には、光線を一方からばかりではなく、兩方からとるやうに工夫しなければならぬのである。この方法によると、別に圖畫教室を特設しなくとも普通教室の内部を變改しただけで間に合ふものであるから、近來一般にこの方法が採られつゝあるやうである。しかしあまり感心した方法ではない。出來うべくば圖畫教室を特設するに越したことはないのである。

(二) 圖畫教室の壁 圖畫教室の壁の色彩は、教科の性質上充分に考慮を要するところである。眞白の壁は、冷たい感じを與へ、刺戟が強すぎて不可である。また赤系統の色の壁は、みた眼には明るく陽氣であたゝかな感じであるが、刺戟性が強くかさ／＼した感じを與へ易いものである。最もよい壁の色は、銀ネズミかうす茶である。これは上品な色調であるし、色の感じも冷たくなく暖かでもなく、眼にも刺戟が少くてよろしい。次に天井の壁、これは出来るだけ高くして、その色は白色がよい。白色天井の反射光線は、室全體をさやかにみせるものである。壁の色塗りは、ペンキ屋や左官にまかせるまでもなく、教師と児童との協同勞作によつて行ふやうにするがよいと思ふ。色の調合も、自分で都合よく自由に調合するのである。これは勞作の教育精神にも即するもので、是非協同勞作の方法によりたいものである。

(三) 黑板 圖畫教室の黑板は正面に一枚あれば充分である。これは壁に依りこむやうにするがよろしい。その高さは、下のモチーフをならべる關係もあるから少し普通よりも高めにすることを肝要とする。黑板の色は、出来るだけ上品なものを選ぶことである。黒かうす緑などの色がよろしい。茶系統のものもあり、これは明るい感じを與へるものであるが、目のためにはよくない。圖畫教室の黑板色は、しつとりとおちついたものたることを大切とする。更に要約すると、綠色

の黒板はその色があせてしまつて汚くなるから、最も無難なものは黒であらう。圖畫教室の黒板は、教室の美化裝飾といふ點にも重大な關係を有するものであるから、これを綺麗にすることを忘れてはならぬ。

(四) 掲示板 兒童に説明事項を圖示する場合の掲示板を必要とする。これは一間位の大きさのもの一枚を用意すればよい。正面に黒板を列べて掲げておくやうにする。また出来ることならば、兒童の鑑賞訂正に資するための掲示板も必要である。

(五) 圖畫教室の光線遮斷 圖畫教室の光線は北から来るものが最も都合よい。故に圖畫教室は、南は壁とし、北方に廣い窓を作り、こゝから光線をとる事である。圖畫教室ではモデル寫生などのとき、光線の按配をしたり遮斷をしなければならぬから、そのための設備を大切とする。この光線遮斷を行ふには、一方の硝子窓側に黒か茶か乃至は緑の引幕を引くか、陳列戸棚をならべらして光線を遮斷するやうに工夫するがよい。しかし最も經濟的であり効果的な方法は、その硝子窓を利用して、硝子の代りにベニヤ板の両面に布を貼つた障子を入れることである。この方法をとると、光線を遮斷することが出来ると共に、これが兒童の鑑賞掲示板として使用されることにもなるのである。何れにしてもこれは經濟的な方法である。

(六) 圖畫用机 近來各學校で畫架の使用が流行してゐるやうであるが、その教育的効果については疑問である。畫架を使用することが流行だからといふ考へから、經費上の無理をしてまで設備する必要は更にならないものである。大體この畫架の使用否定論には、その二つの大きな理由を持つものである。

(1) は前に擧げた經費の負擔を大ならしめるといふことである。畫架を新しく用意するとなると僅少の經費では間に合はないのである。また畫架は損傷し易いものであるから、その修繕や補充にも經費を要することになり、今日の學校經

費の状態においては望むべきことではないのである。

(2) は小學校圖畫學習の材料からみて、畫架は不適當といふ理由である。すなはち小學校の圖畫では、クレオン、クレパス、鉛筆などの硬質材料を主とするものであるから、力を要する。畫架に力を入れると、不安定になり、その作業がうまく行かぬ。中には畫架を倒すものも多い。そのために學習熱氣を棄し、おちついて學習するといふ氣分を害ふに至るのである。水彩、油繪のやうな材料ならともかくとして、硬質材料に畫架を使用することは不合理のことである。猿の人真似にならぬやう、充分の考慮を必要とするところである。

以上の理由からして、小學校圖畫學習のためには机を使用する事を本體としたい。この机はあくまで圖畫教室にふさはしく、圖畫の學習に適するものたるやうに工夫することを大切とする。即ち第一には輕便であること、自分の思ふ位置に容易に引き摺つて行くことの出来るやうに製作するのである。またこの机は普通教室のものよりも稍廣く作ることを旨とする。机面は畫板の代用をなすものであるから、木目の細い柔軟質の木材を選び、しかも節孔などのないやうに注意することである。自由に傾斜することも出来、高低を作ること出来、さらに安價なる机なることを旨としたいものである。なほ圖畫教室の机は、これを叮嚀に取扱はしむることを肝要としなければならぬ。ナイフで傷をつけたり、削りつたりするやうなことの無いやう、常に充分注意を加へることを忘れてはならぬのである。

(七) モデル臺 これは既成のものが販賣されてゐるが、これを購入するよりも大工に製作させる方がよろしい。學校の手工部に頼めば材料費だけで安價に設備することが出来よう。既成のもの一臺分によつて四五臺のものが製作されるのである。學校經費の經濟といふことを考へるとき、どうしても既成のものによることは出来ない。次にモデル臺製作上の二三の注意點を擧げると、

(1) 先づ上下可動式のものとするのが大切である。これは児童の身長、腰の高さによつて、いろいろモデル臺の高さを加減するの必要を生ずるからである。またモデルに對するいろいろ變つた見方をするためにも、この上下可動式にしなければならぬのである。

(2) モデル臺の色、これは云ふまでもなくおちついたものがよろしい。茶、黒、白、灰、朱と色々のものがある方がよい。而してモデルの材料の如何によつて、それに適切なる色彩のモデル臺を使用するやうにして行くのである。常に同一のモデル臺では、児童に倦かれ易い缺點を有する。

(3) モデル臺の形は、圓、矩形のものばかりではなくして、いろいろ變つた形のものを探るやうにしたい。六角形、五角形、正方形もよし、その他面白い自由な形のものをもとるやうにしたい。而して上面の廣さは、圓卓では直徑一尺七八寸、六角のものでは一辺八九寸、四角のものなら一辺一尺五寸あたりが適當のものであらう。

(4) 石膏像をのせるモデル臺は、高さ四尺位に幅二尺から五尺位の戸棚を用ひるやうにする、而してその下部には、カルトン、キャンパス、モデル、掃除道具などを入れておくやうにすると好都合のものである。胸像のやうなものは、一尺五寸平方、高さ五尺位のモデル臺の上におき、これを教室の隅に立てるやうにしてもよいが、児童は亂暴であるから、あぶない。

(八) バック用衝立、布 靜物寫生においては、このバックが最も重要な部分を占むるものである。バックもまた畫面の重要部分である。然るにバックはさほど重視されず、靜物材料のみを畫の主題の様に考へるのが児童の一般である。この誤れる考へは、これを教師の上にもみることが出来るであらう。そのためにバックに對する設備を缺き來たつたものである。今後においてはさうしたことのないやうに、充分バックに對する設備をふかめたい。即ちバック用衝立及布の研究

をふかめ、常にモデルに調和するものを選択することの出来るやうはかることを大切となすのである。

(九) 畫板 板の畫板を學校で購入するとすると相當の經費を必要とするものであるから、これは紙製の畫板を選択することとし、各児童に購入させることにするのである。即ちこの畫板は紙入兼用のものであり、厚手のボール紙に澁を引き裏に袋をつけたもの、而して水彩の水筒をかけるやうに、紙を固定することの出来るやうに出来たもの、野外寫生のときに首にかけることの出来るやうになつたもの、この畫板を購入させるのである。

(一〇) 額縁 圖畫教室に額縁は不可欠のものである。これは名畫類の鑑賞のためにも、児童の優秀作品の鑑賞のためにも不可欠のものである。この額縁はいろいろ種類のものを用意しなければならぬ。繪との調和をよくするために、暗いものや明いものや弱いものや強いものを用意せねばならぬ。額縁の如何によつて、繪は死にもし生きもするのである。その號數の方面から云ふと、油繪の十號以下が最も廣く利用されてゐる。

(一一) 陳列戸棚 一間位のもの二三箇はどうしてもほしい。寫生標本、美術雜誌、児童成績品、鑑賞畫、その他の参考品を整理しておき、必要のとき直ちに之を利用する様にするためには、どうしても戸棚の設備を充分にしなければならぬと思ふ。而してこの戸棚は、圖畫教室といふことを考へて美的ならしめることを忘れてはならぬ。硝子戸としてその内側に美麗の引幕をつけること、かうした點にも留意することを旨としたい。

(一二) 寫生標本 これは出来るだけ多くあつめることにしたい。モデルが少いやうであつては教師の學習指導は困難となり、児童の興味を惹起せしめることは出来ないのである。これは經費を多く使用して新しいものをあつめるよりも、經濟的な方法によつて、しかも價值高いものを多くあつめるやうにしたい。即ち児童が家庭において使ひ古した玩具とか、日用品、箱類、古壺などをあつめるのである。家庭連絡のよろしきさへうるならば、價值高きものを數多くあつめること

が出来るであらう。次には圖畫教室としてあつむべき寫生標本の一般例を示してみる。

(1) 玩具 これはその材料からみても實に多くのいろ／＼のものが挙げられる。即ち木製のもの、金屬製のもの、竹製のもの、布毛製のもの、土製のもの、紙製のもの、セルロイド製のものなどをあげることが出来るのである。何れにしても玩具は、その全體にわたつて可及的に多くあつめることを本體とする。象、ラクダ、兎、犬、猫、熊、馬、鹿、猪、首振虎、精馬、小舟、自動車のいろ／＼、ヨット、乳母車、ボート、人形のいろ／＼、達磨、鐵砲など。

(2) 假面 犬、猫、狐、虎、鶏、兎、天狗、翁、支那面、狸、猿、桃太郎、少女能面各種、その他。

(3) 磁器類 高杯、菓子皿、支那皿、琉球皿、西洋皿、茶器、コーヒー茶碗などをあつめるのである。大體の選擇標準は、その形の變つて面白いこと、その質のいろ／＼變つてゐること、色の濃淡、寒暖の面白いもの、模様の子供らしいものなどの點に着眼すべきである。

(4) 硝子器 ガラス皿、ガラスコップ、ガラス水差、金魚鉢、ビール瓶、その他。

(5) 籠類 竹で作つたもの、シダで作つたもの、籐で作つたもの、針金で作つたものなどから、面白いものをあつめるのである。

(6) 紙製標本 團扇、いろ／＼の箱類、建築物など。

(7) 木製標本 櫃、膳、下駄、本箱、机、パイプ、繪馬、木製の玩具など。

(8) 金屬製標本 ナ이프、水差、金ダラヒ、フランク、湯沸、鐵瓶、コーヒー沸、鈴、金火鉢、辨當箱、その他。

(9) 剝製 鶏、インコ、オシドリ、アヒル、栗鼠、狸々、狐、兎など。

(10) 土器 人形、土壇、古代裝飾品の類、日用品各種。

(11) 石膏 いろ／＼の幾何形體、いろ／＼の壺類、いろ／＼の果物、手、足、人、馬、兎、虎、狐、猫、獅子、胸像少女像、小兒像、ヴィナス、アドニス、アグリッパ、カラカラ、半面像、塑像、その他いろ／＼。

(一三) 圖畫の鑑賞室 出来るならば圖畫教室のとなりに鑑賞室を設けるやうにしたい。出来るだけ閑靜な位置がよろしい。周圍に樹木の繁みがあり、靜かなおちついたところがよいのである。大きさは普通教室と同じものであつてよい。光線は圖畫教室のやうにむづかしく吟味する必要はないのであるが、中央眞中の天井より採光することを理想とするものである。暗くなく、あまり強烈な明るさでもなく、和やかな光りのみなざるやうにするがよい。壁の色も鑑賞室にふさはしい、おちついた色に塗らねばならぬ。而して壁には、額縁を掲げて裝飾する。中央には大テーブルをおき、繪畫一般に關する書物をこの上の本箱の中より取出して閱覽させるやうにする。椅子も相當の數だけ用意する。兒童の鑑賞室への出入は自由とする。

(一四) 鑑賞資料 繪畫に對する鑑賞眼をふかめ、その鑑賞能力を培ひ、情操陶冶を徹底させるためには、先づその鑑賞資料をあつめることが大切である。即ち鑑賞室に鑑賞資料を充實することにつとめるのである。折角鑑賞室の設備は行つても、その資料が貧弱であつては仕方ないのである。この資料をあつめるには、出来るだけ經費を要することのないやうに、經濟的に行ふことを旨としなければならぬ。經濟的にして而もより効果的に鑑賞資料の蒐集を行ふことを旨とすべきである。次には、鑑賞室にあつむべき資料の二三のものを示すことにする。

(1) 郷土藝術家の繪畫 小さくとも差支ない、またデッサン、習作のやうなものでもよいのである。

(2) 兒童の作品 全國兒童の優秀作品をあつむる。出来るならば外國兒童の作品をもあつむることにする。

(3) 各國の特産工藝品